

# 肉用牛・食肉政策の現状と課題の整理

# 目次

| 大項目 |      | 中項目          | 小項目                     | P  |
|-----|------|--------------|-------------------------|----|
| 1   | 需給動向 | 産業の概況        | 肉用牛生産の位置づけ・主産地          | 4  |
|     |      |              | 供給構造                    | 5  |
|     |      | 供給           | 供給動向                    | 6  |
|     |      |              | 品種別の生産動向                | 7  |
|     |      |              | 和牛肉の生産量及び肉質の動向          | 8  |
|     |      | 需要           | 消費動向<br>(一人あたり消費量、消費構成) | 9  |
|     |      |              | 輸出動向                    | 11 |
|     |      |              | 国内及び海外市場の変化             | 12 |
|     |      | 輸入           | 日本の輸入動向                 | 13 |
|     |      |              | 世界の輸入動向                 | 14 |
|     |      | 価格           | 牛枝肉卸売価格                 | 15 |
|     |      |              | 肉用子牛価格                  | 16 |
|     |      |              | と畜頭数と枝肉価格の関係<br>(和牛)    | 17 |
|     |      | 当面の需給見通し(和牛) |                         |    |

| 大項目 |      | 中項目          | 小項目                                   | P  |
|-----|------|--------------|---------------------------------------|----|
| 2   | 生産基盤 | 子牛の生産体制      |                                       | 20 |
|     |      | 繁殖経営         | 繁殖雌牛の動向                               | 21 |
|     |      | 酪農経営         | 肉用子牛の生産動向                             | 22 |
|     |      |              | ET和子牛の生産動向                            | 23 |
|     |      |              | 肉用子牛の収益性                              | 24 |
|     |      | 繁殖経営と酪農経営の関係 |                                       | 25 |
|     |      | 課題と対応        | 繁殖雌牛（高齢牛由来の子牛価格）                      | 26 |
|     |      |              | 遺伝的多様性                                | 28 |
| 3   | 経営動向 | 概況           | 戸数・頭数の動向<br>（繁殖経営、肥育経営）               | 30 |
|     |      |              | 繁殖経営の規模別・後継者の動向                       | 32 |
|     |      |              | 後継者対策の取組例                             | 33 |
|     |      | 生産コスト        | 動向（繁殖経営、肥育経営、費目別）                     | 34 |
|     |      |              | 生産コスト等への対応（スマート農業、<br>早期出荷、放牧等、国産稲わら） | 37 |

# 目次

| 大項目 |        | 中項目                | 小項目 | P  |
|-----|--------|--------------------|-----|----|
| 4   | 消費者ニーズ | 肉質等級と供給量の関係        |     | 42 |
|     |        | A5枝肉の部位毎の特徴        |     | 43 |
|     |        | 消費者ニーズと品種毎の位置づけ    |     | 44 |
|     |        | 脂肪交雑の状況            |     | 45 |
|     |        | 「おいしさ」の要素          |     | 46 |
|     |        | おいしさに関連する改良形質の取組状況 |     | 47 |
|     |        | 早期出荷牛肉に対する理解醸成の推進  |     | 48 |
|     |        | 消費者ニーズへの対応イメージ     |     | 49 |
| 5   | 輸出促進   | 輸出拡大実行戦略           |     | 51 |
|     |        | 解禁協議等の国別対応状況       |     | 52 |
|     |        | 主要な輸出認定施設          |     | 53 |
|     |        | 部位別の輸出動向           |     | 54 |
|     |        | 輸出の効果              |     | 56 |

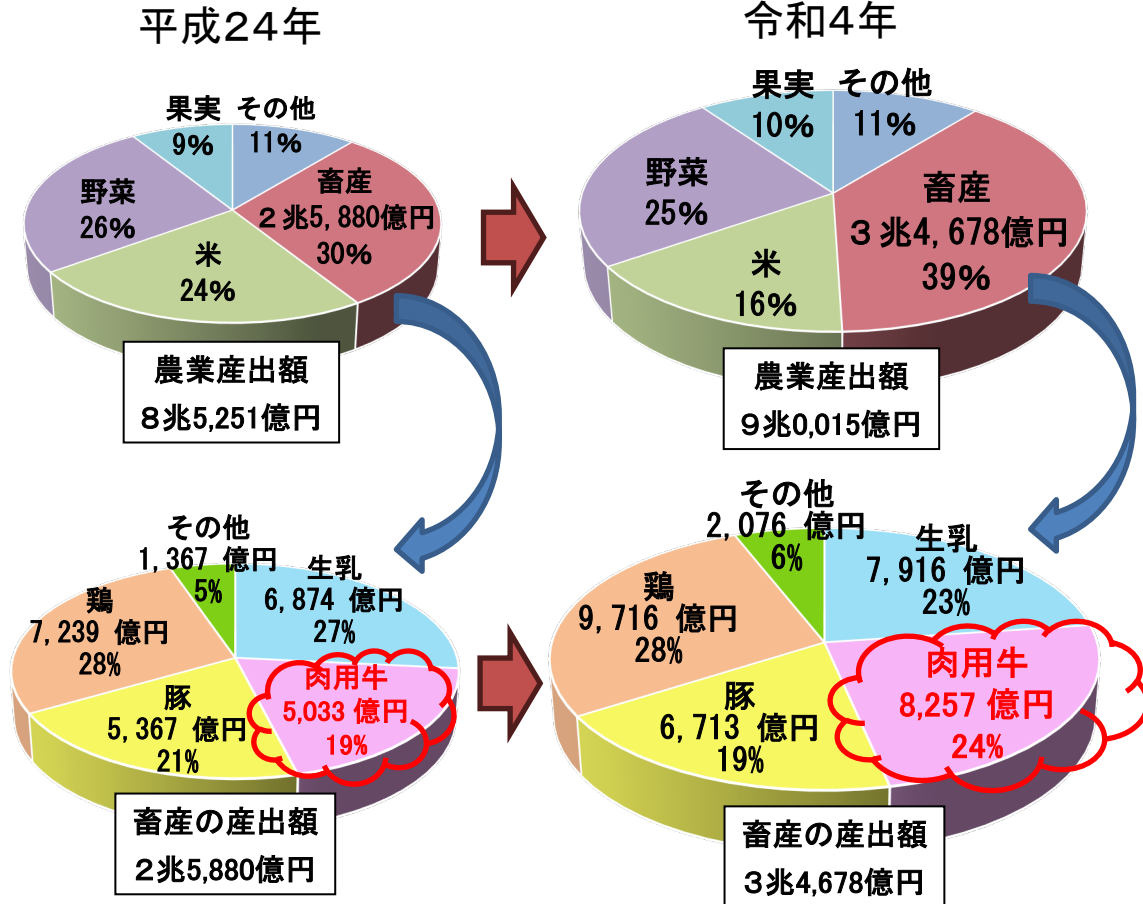
| 大項目 |                | 中項目                           | 小項目                 | P  |
|-----|----------------|-------------------------------|---------------------|----|
| 6   | 流通             | 食肉処理施設                        | 現状及び課題              | 58 |
|     |                |                               | 流通構造の変化             | 59 |
|     |                |                               | 整備事業                | 60 |
|     |                |                               | 施設整備のための<br>中長期ビジョン | 61 |
|     |                | 家畜市場                          | 現状及び課題              | 62 |
|     |                |                               | 再編の具体事例             | 63 |
| 7   | 参考資料           | 和牛肉需要拡大緊急対策事業のPR版             |                     | 65 |
|     |                | 近年の家畜市場の再編                    |                     | 66 |
| 8   | 畜産部会での<br>主な意見 | 酪肉近基本方針の在り方に関する畜産部会での<br>主な意見 |                     | 68 |

# 【1. 牛肉の需給動向】

# 肉用牛生産の位置付け・主産地

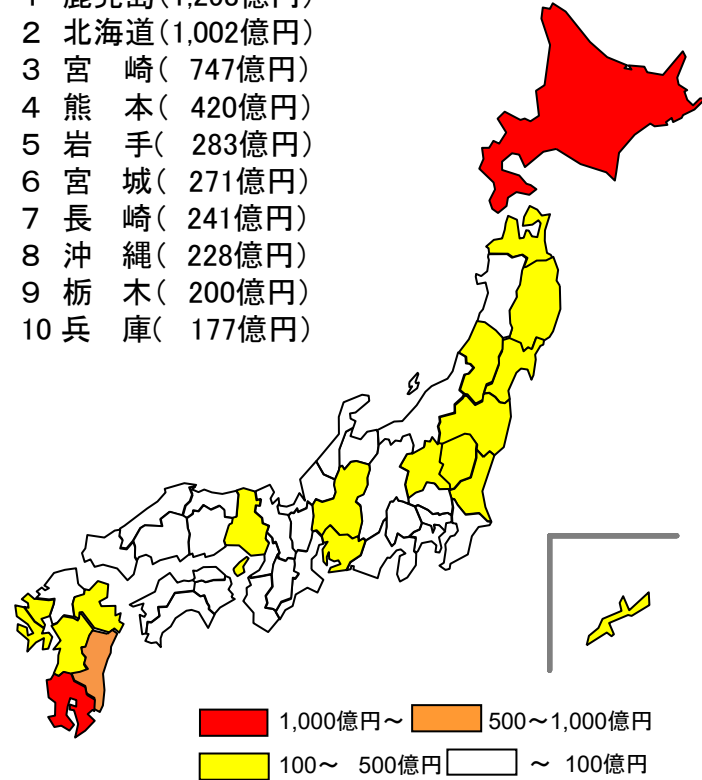
- 我が国の畜産の産出額は、農業産出額の約39%を占め、そのうち**肉用牛は8,257億円**で24%を占める。
- 都道府県別の産出額では、北海道と九州が大きく、**鹿児島県と北海道は1,000億円超**。

## 肉用牛産出額

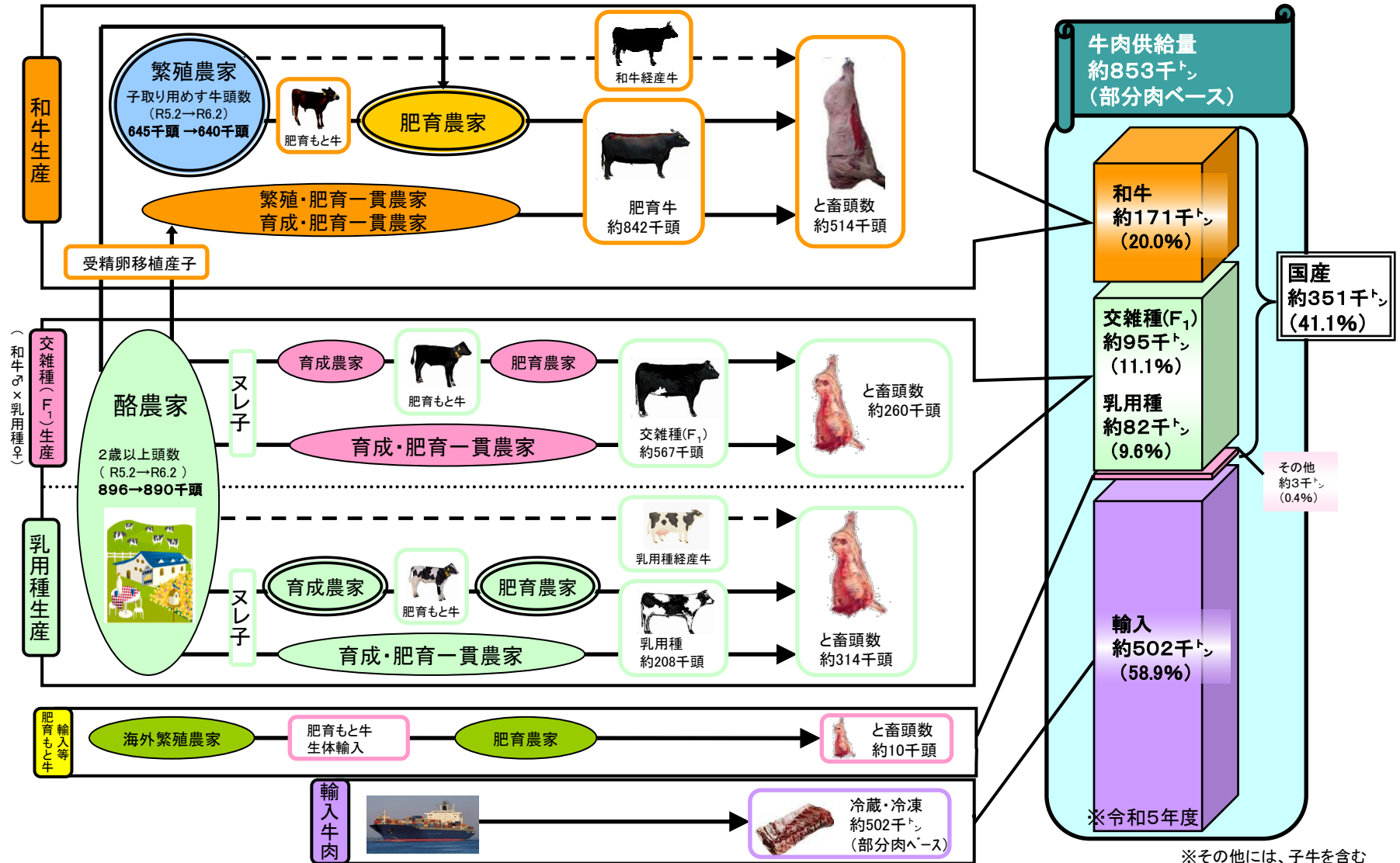


## 都道府県別の肉用牛産出額 (令和4年)

- 1 鹿児島(1,258億円)
- 2 北海道(1,002億円)
- 3 宮崎(747億円)
- 4 熊本(420億円)
- 5 岩手(283億円)
- 6 宮城(271億円)
- 7 長崎(241億円)
- 8 沖縄(228億円)
- 9 栃木(200億円)
- 10 兵庫(177億円)



# 供給構造

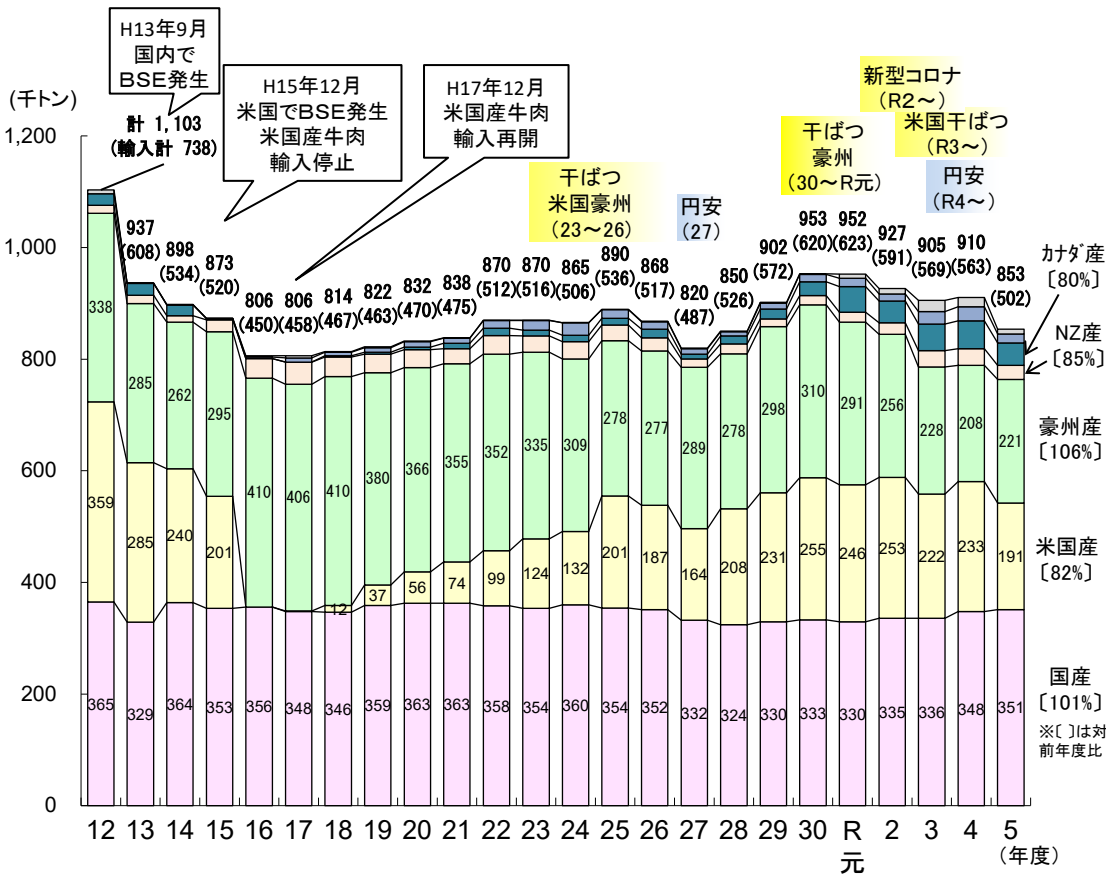


資料：農林水産省「畜産統計(令和6年2月現在)」、「畜産物流通統計」、財務省「貿易統計」、(独)家畜改良センター「牛個体識別全国データベースの集計(令和5年度)」

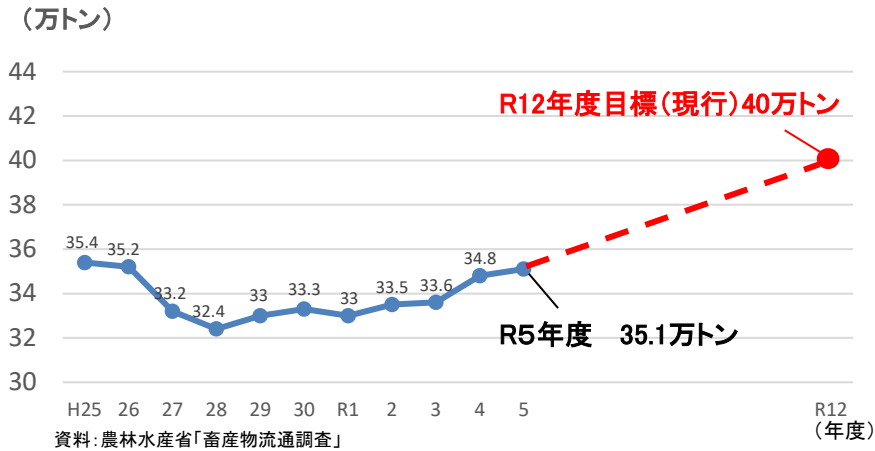
## 牛肉の供給動向

- 牛肉の供給量は、令和2年度以降、円安等の影響により輸入量が減少した結果、令和5年度は85万トン。
- 牛肉の生産量は緩やかな増加傾向にあり、令和5年度は35万トン。現行酪肉近における生産量目標は令和12年度40万トン。
- 牛肉の自給率(重量ベース)は長期的に減少傾向。令和5年度は、輸入が減少し、生産が増加したことから、前年度より1ポイント上昇し40%。

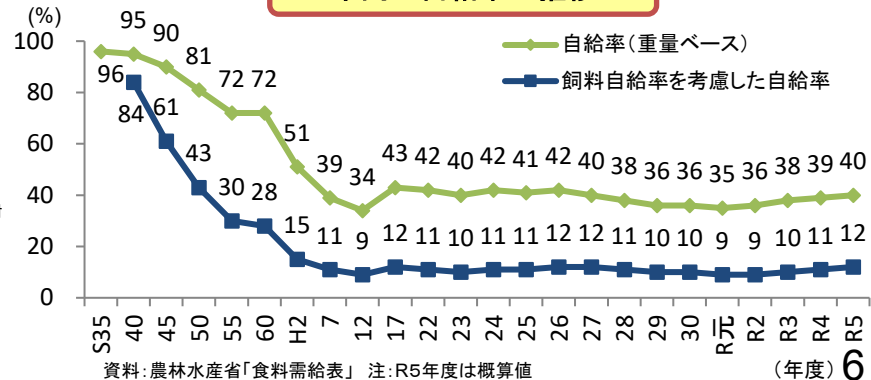
## 牛肉供給(部分肉ベース)の推移



## 国内牛肉生産量(部分肉ベース)の推移と現行酪肉近の目標



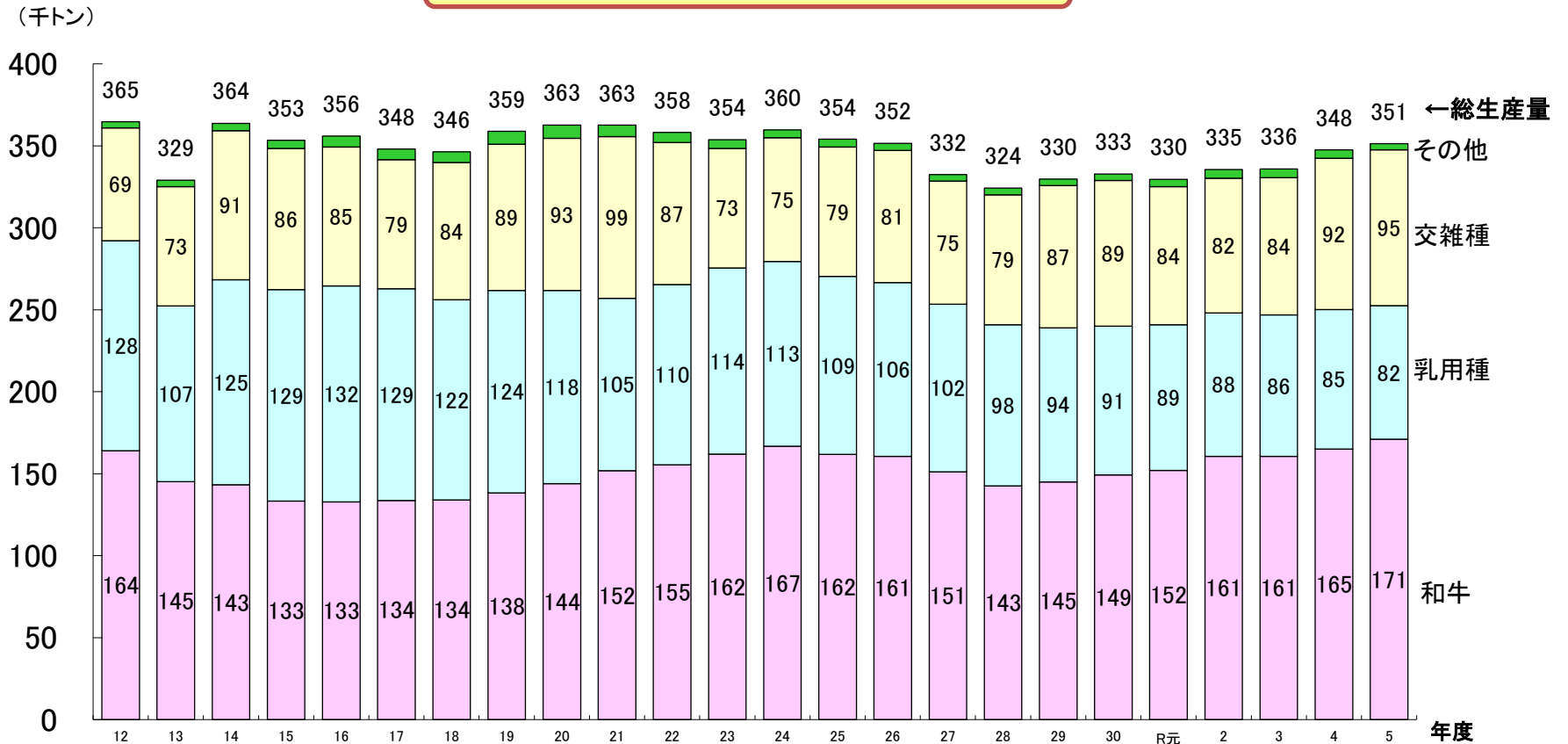
## 牛肉の自給率の推移



# 品種別の生産動向

- 国内生産量は、畜産クラスター事業の取組等により、平成29年度からは増加傾向で推移。品種別の生産量では、乳用種は減少傾向で推移しているが、和牛・交雑種は増加傾向で推移しており、令和5年度は、全体では35.1万トン。
- 和牛が約17.1万トン（約49%）、交雑種が約9.5万トン（約27%）、乳用種が約8.2万トン（約24%）。

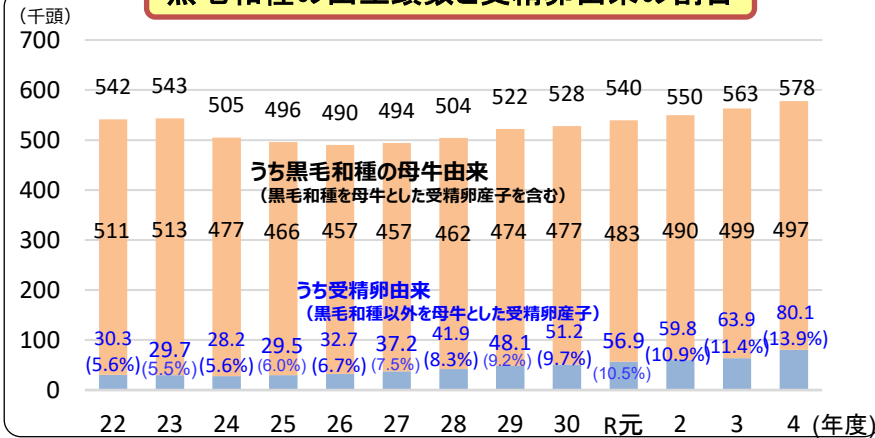
品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



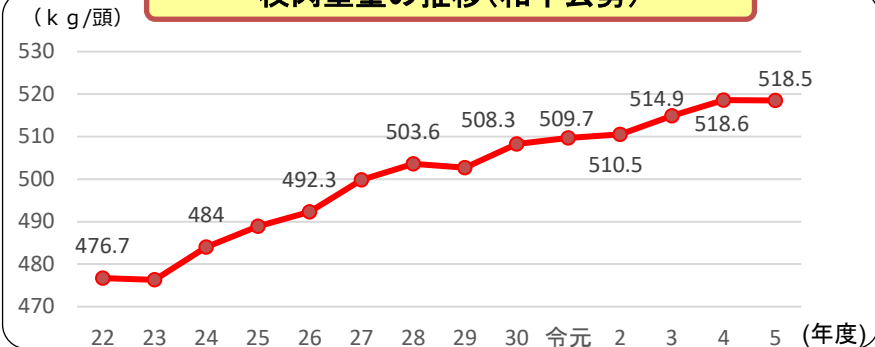
# 和牛肉の生産量及び肉質の動向

- 近年の黒毛和種の出生頭数は、**黒毛和種の母牛由来、受精卵由来とも、増加傾向**で推移。
- 家畜改良や飼養技術の向上により、枝肉重量も増加傾向。
- その結果、平成29年度以降、**和牛肉の生産量は増加傾向**で推移。なお、**A5の格付割合も大きく増加**。

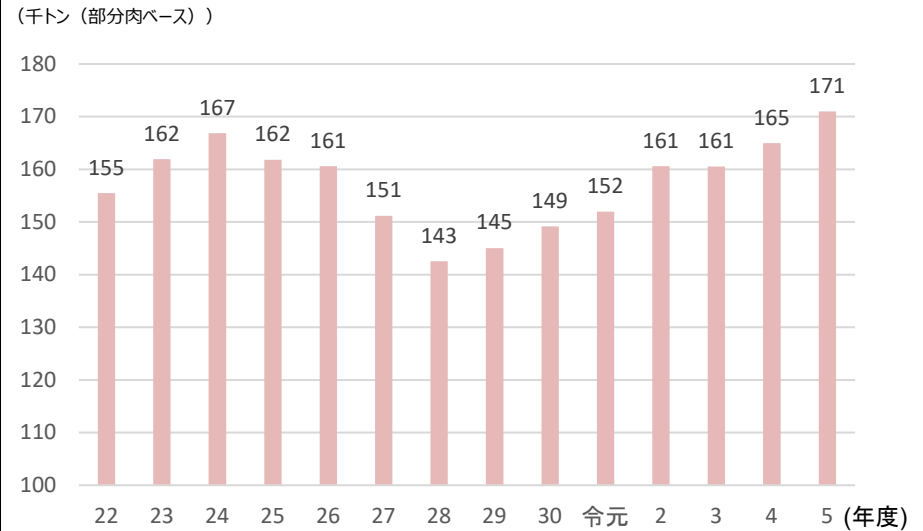
## 黒毛和種の出生頭数と受精卵由来の割合



## 枝肉重量の推移(和牛去勢)



## 和牛肉の生産量



## 和牛去勢格付率 (平成24年度)

|    |       |
|----|-------|
| A5 | 20.1% |
| A4 | 38.4% |
| A3 | 24.7% |

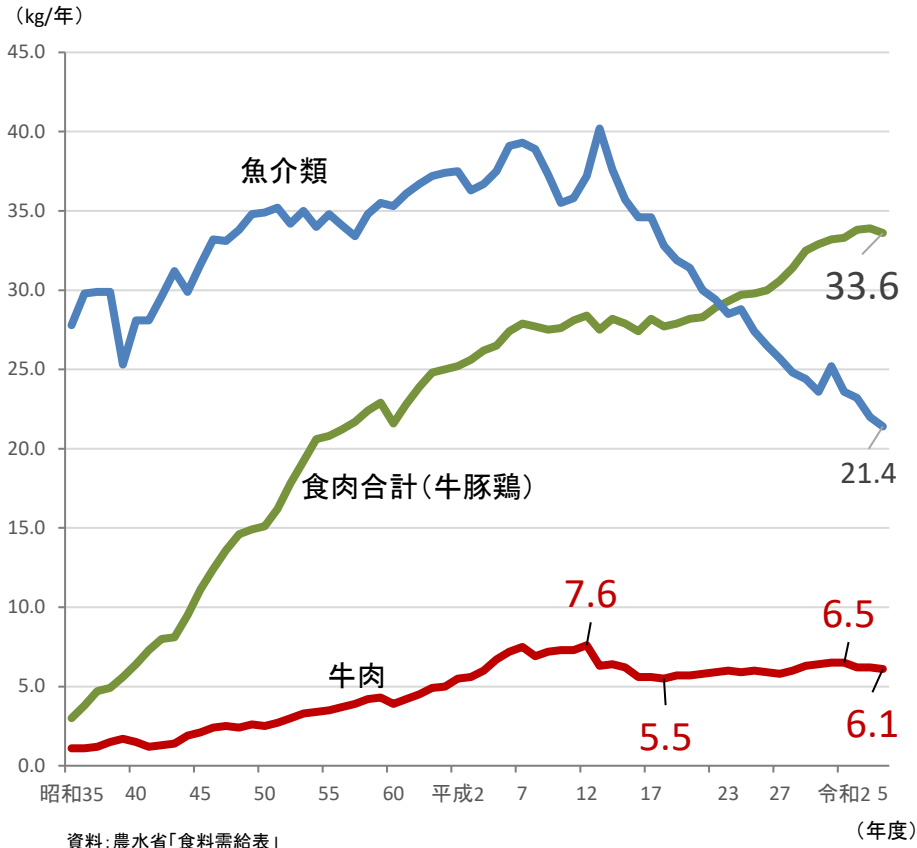
## (令和5年度)

|    |       |
|----|-------|
| A5 | 63.6% |
| A4 | 25.8% |
| A3 | 6.4%  |

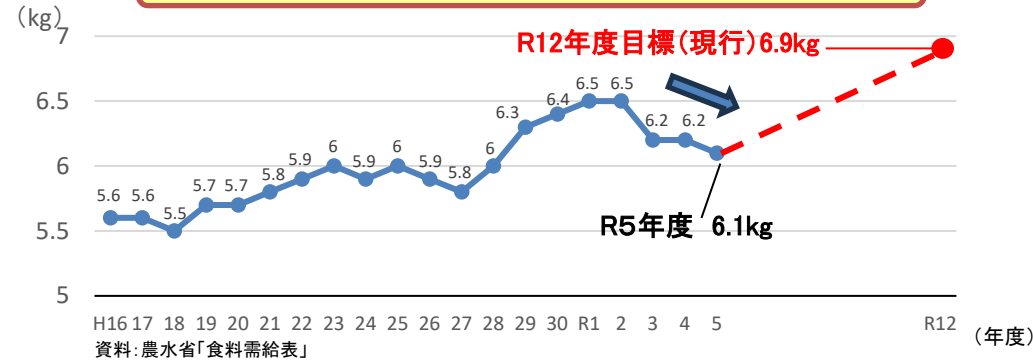
# 消費動向(一人あたり消費量)

- 食肉全体の一人あたり消費量は、食文化の西洋化や魚介類の消費の減少等に伴い、**増加傾向で推移**。
- 牛肉の一人あたり消費量は緩やかな増加傾向にあるが、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響等により減少し、令和5年度は6.1kg/年。現行酪肉近の目標は令和12年度6.9kg/年。
- 人口は、平成20～令和5年の15年間で3%減少。更に、令和5～令和12年の7年間で3%減少する見込み。

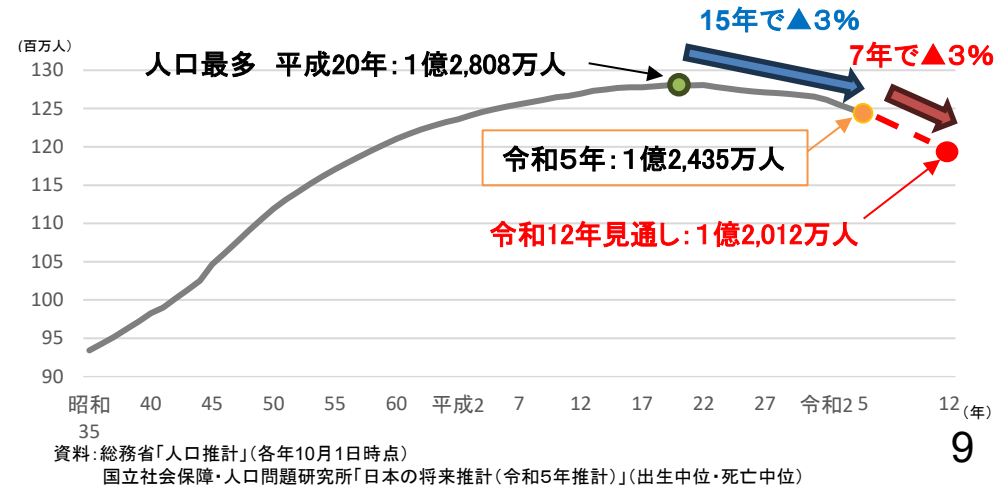
肉類及び魚介類 一人あたり消費量の推移



牛肉の一人あたり消費量の推移と現行酪肉近の目標



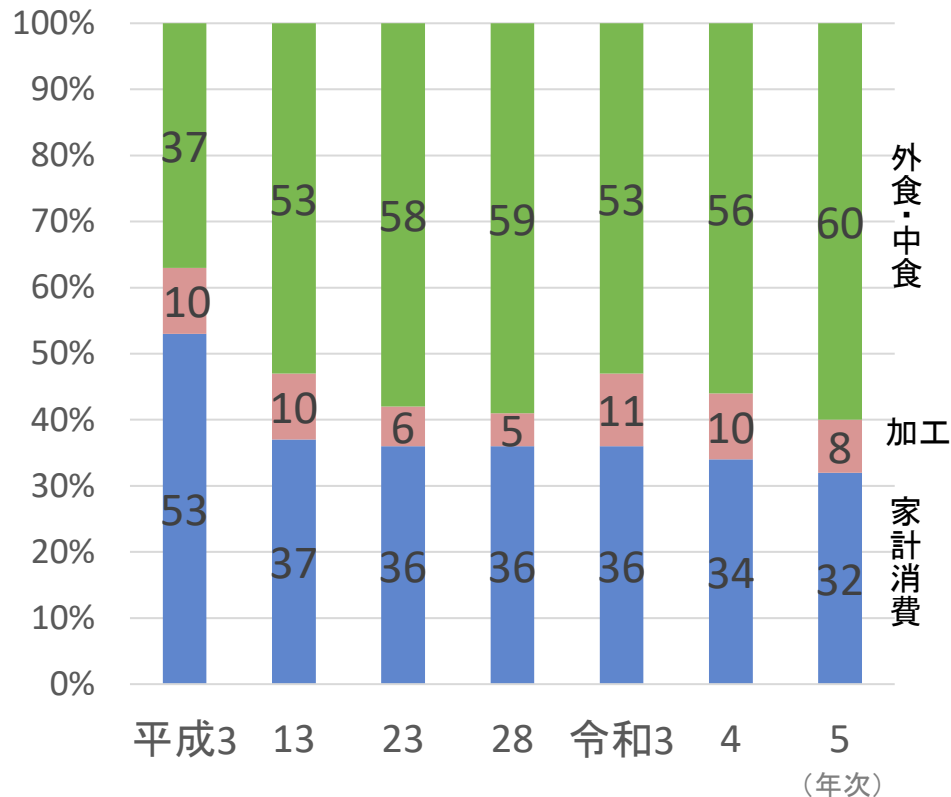
人口の推移



# 消費動向(消費構成)

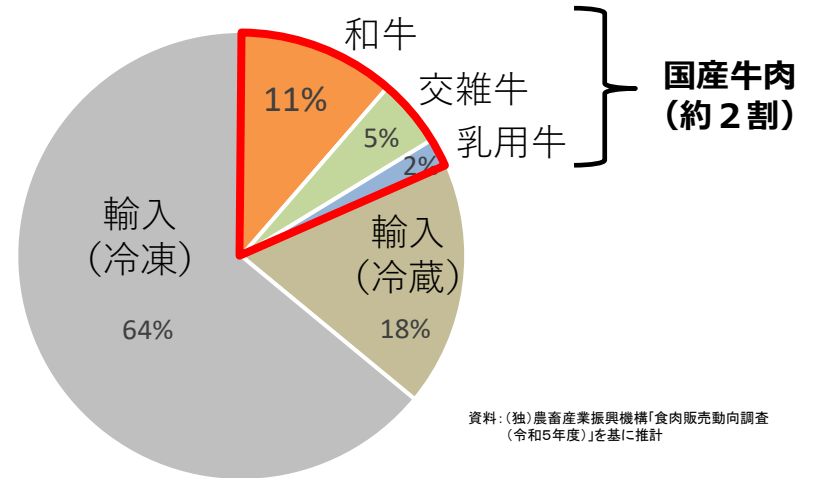
- 我が国における牛肉の消費構成は、近年、**外食・中食が6割弱**、**家計消費が4割弱**で推移。外食・中食における国産牛肉の使用割合が約2割。
- 量販店における**2024年上半期の販売見通しは増加又は同程度とする見込み**と回答した企業は、**交雑牛で8割弱**、**乳用牛で9割**となっている一方、輸入牛肉は輸入価格の上昇等の影響で、5割弱が減少の見込み。

牛肉の消費構成割合の推移

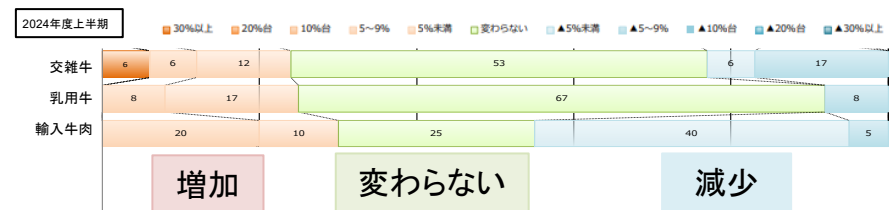


資料：農林水産省「食肉の消費構成割合」

外食・中食における牛肉の構成内訳



食肉の販売見通し(量販店)



資料：(独)農畜産業振興機構「食肉販売動向調査(2023年度、2024年度)」

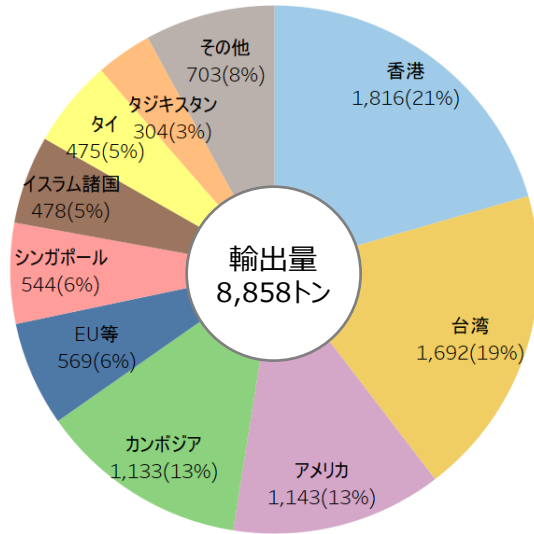
# 輸出動向

- 2023年の輸出実績は、輸出量は前年比113%の8,858トン、輸出額は前年比111%の578億円と過去最高を記録。
- しかしながら、中国等が解禁されていない中、**現行の目標である2025年1,600億円、2030年3,600億円とは大きな乖離が生じている。**

## 国・地域別 2023年(令和5年)

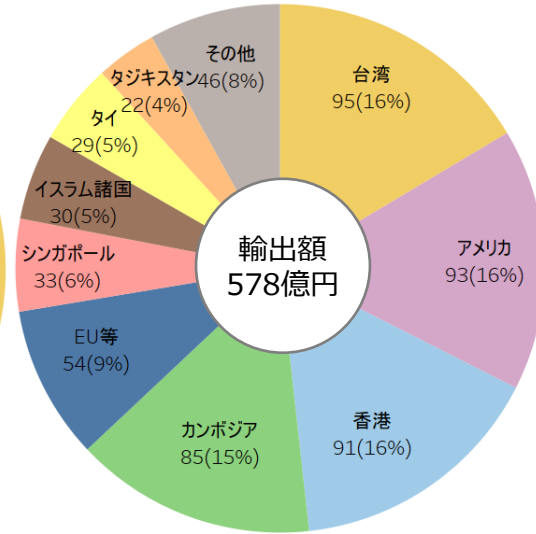
### 輸出量 (トン)

前年比  
113%



### 輸出額 (億円)

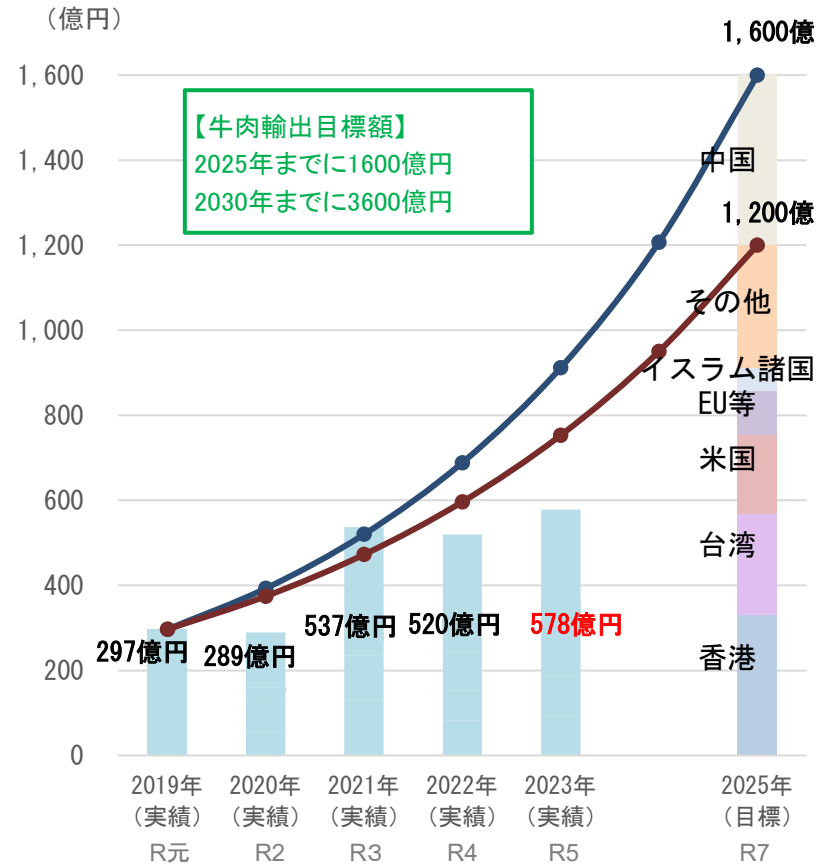
前年比  
111%



注：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

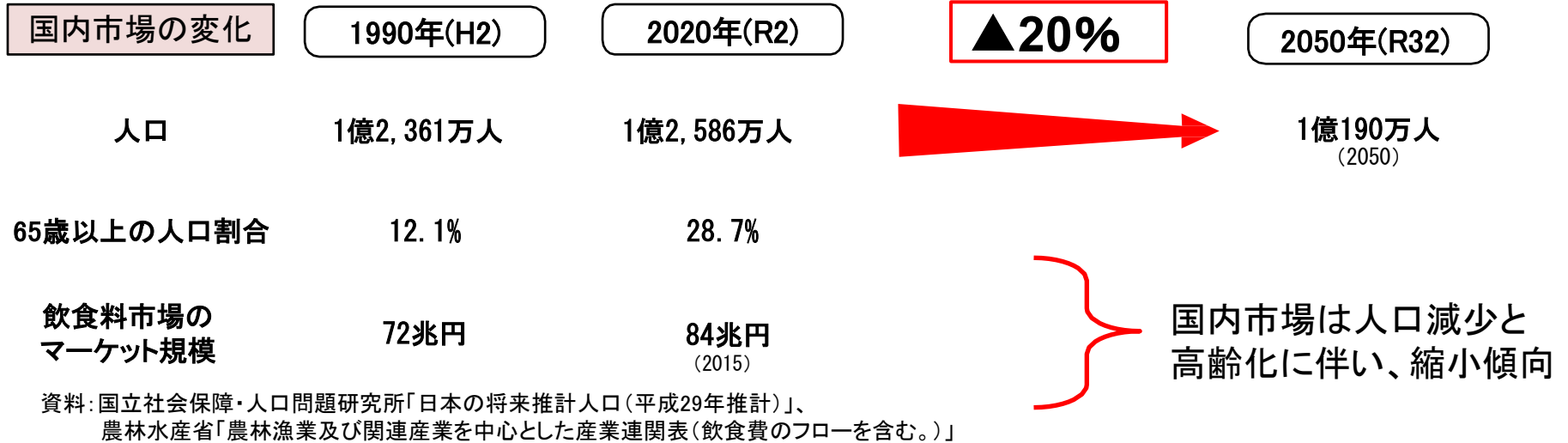
資料：財務省「貿易統計」より作成

## 2025年牛肉輸出目標と実績の比較



# 国内及び海外市場の変化

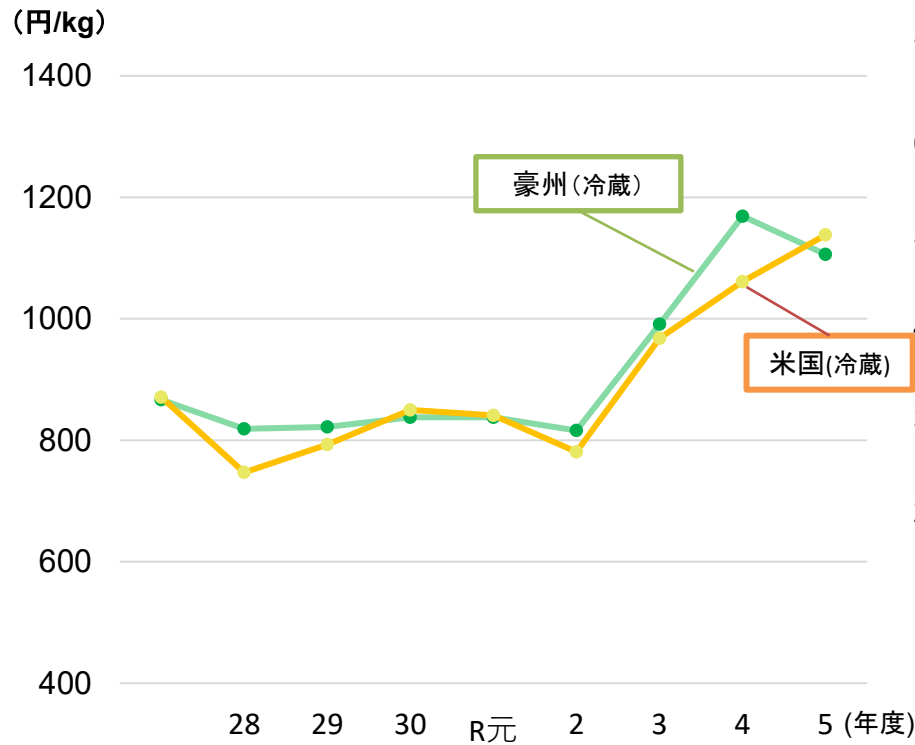
- 2050年までに日本の人口は約20%減少する一方で、世界全体の人口は30%増加。
- **我が国の畜産の維持・発展のためには、海外市場が不可欠。**



# 日本の輸入動向

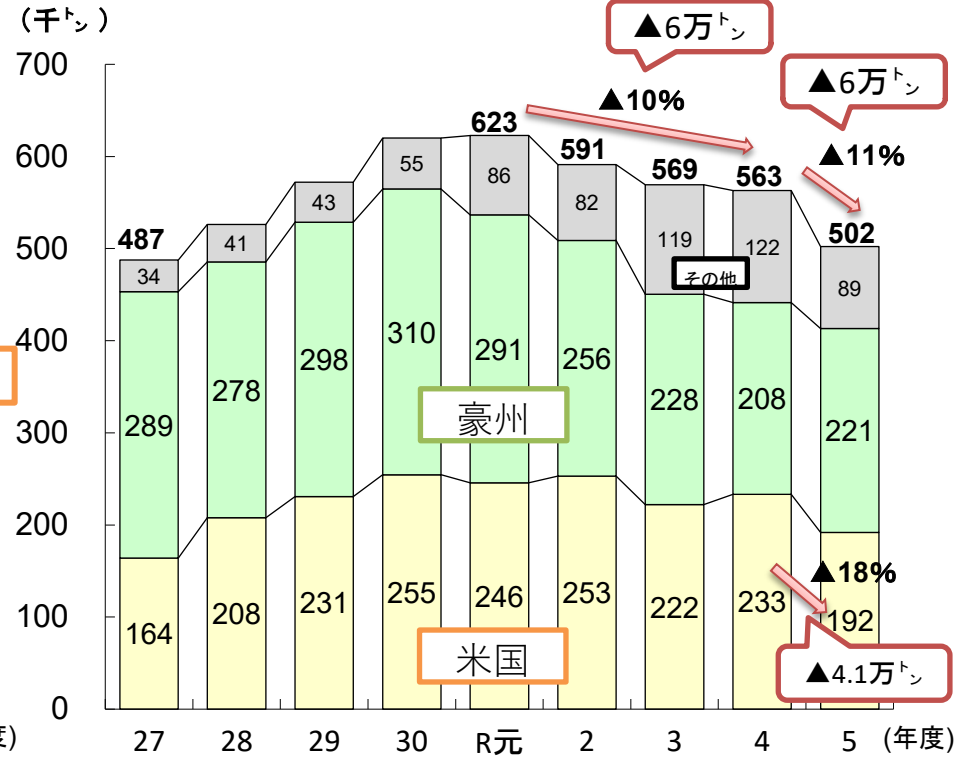
- 輸入牛肉は、**現地価格の上昇や円安により輸入価格が上昇し、需要が減退。**
- **輸入量は減少傾向にあり、令和元年度から4年度までの4年間で10%減少(▲6万トン)。**令和5年度は減少幅が拡大しており、**前年比11%減少(▲6万トン)。**

輸入牛肉価格(円/kg)



資料:財務省「貿易統計」平均CIF価格

牛肉輸入量

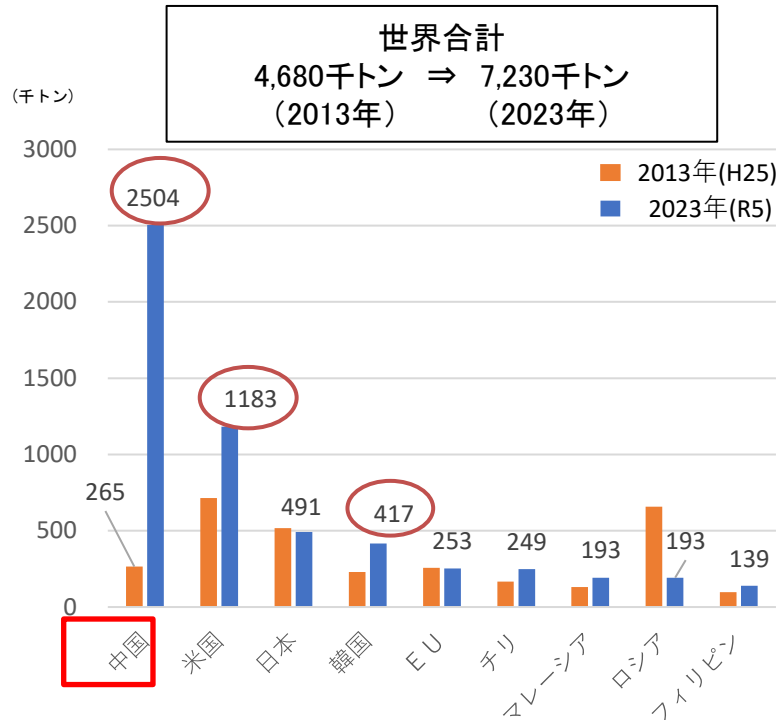


資料:財務省「貿易統計」

# 世界の輸入動向

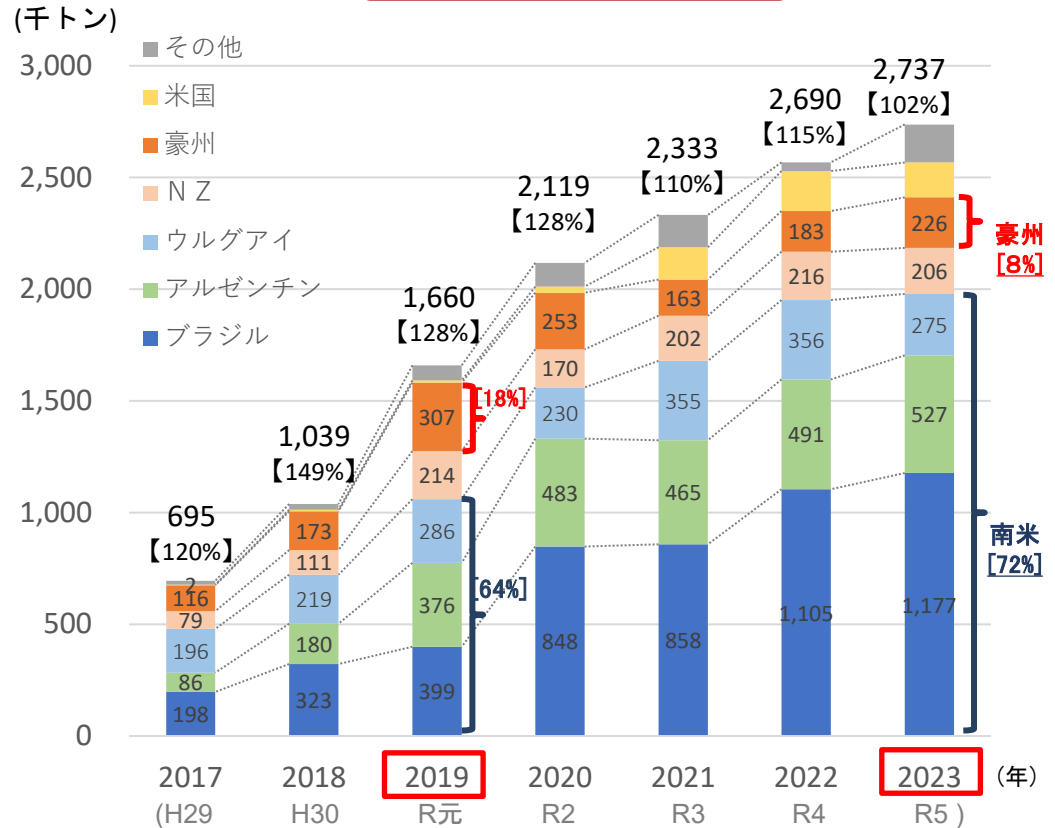
- アジアの牛肉需要の拡大や、米国での牛肉生産量の減少に伴う輸出量全体の減少など、輸入牛肉をめぐる環境は不確実性が増加。
- 中国の牛肉輸入量は10年間で約10倍増加しているが、我が国の主な輸入先国である豪州のシェアは低下しており、ブラジルをはじめとする南米諸国のシェアが大きく拡大。

## 主要な牛肉輸入国 (2013年 → 2023年)



資料：USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade”  
(部分肉ベースに換算)  
※貿易統計の値では、504千トン

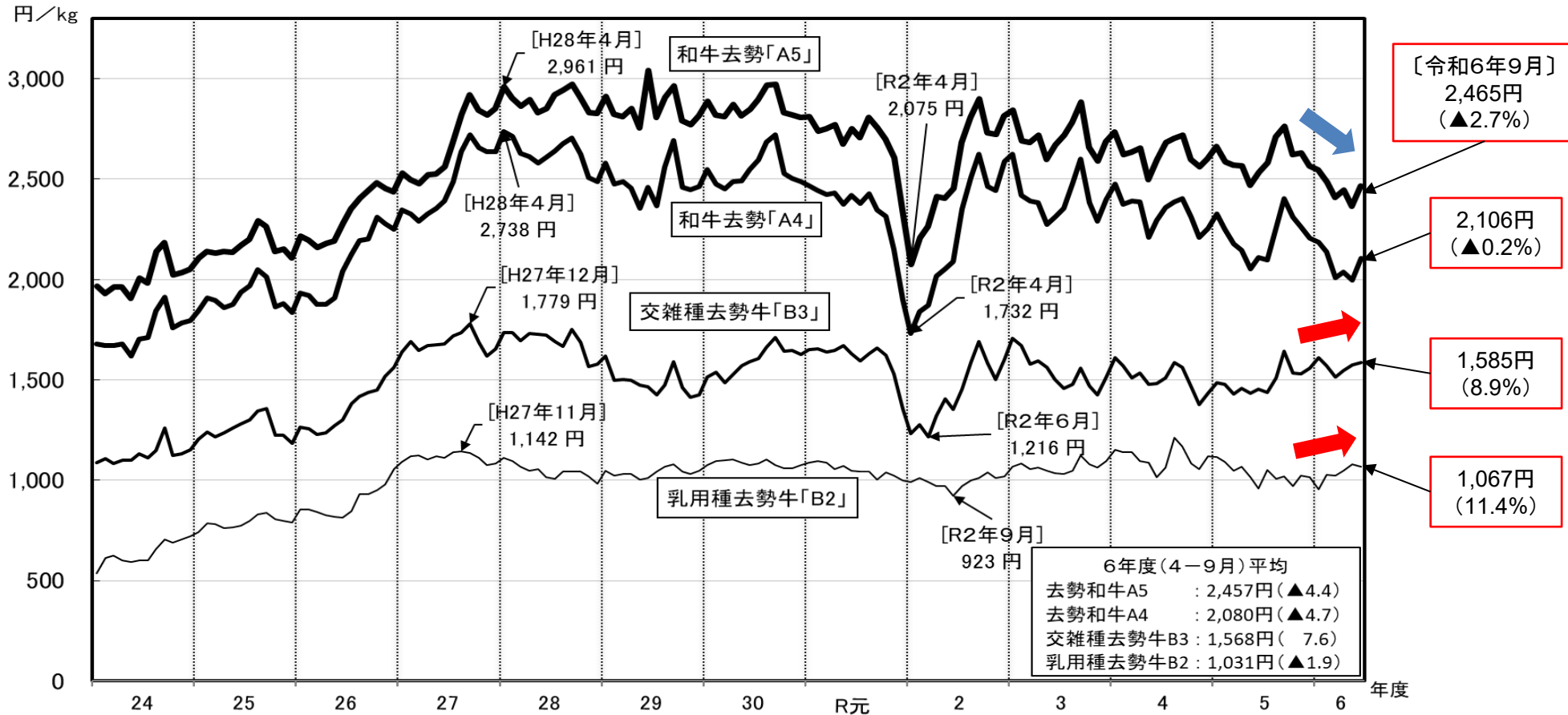
## 中国の牛肉輸入量の推移



資料：Global Trade Atlas(対象HSコードは0201, 0202)

# 牛枝肉卸売価格

- 和牛の価格は、生産が増える中、**令和4年1月以降は物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響により、軟調に推移。**
- 交雑種の価格は、直近では輸入牛肉が高騰する中、和牛に比べ**手頃な価格帯の牛肉として需要が拡大し、堅調に推移。**
- 乳用種の価格は、**比較的安価な国産牛肉として需要があり、直近は堅調に推移。**

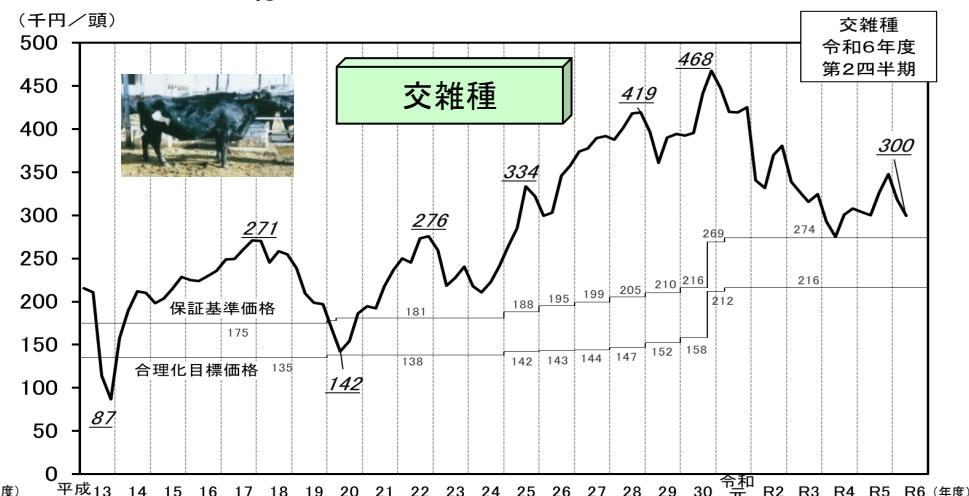
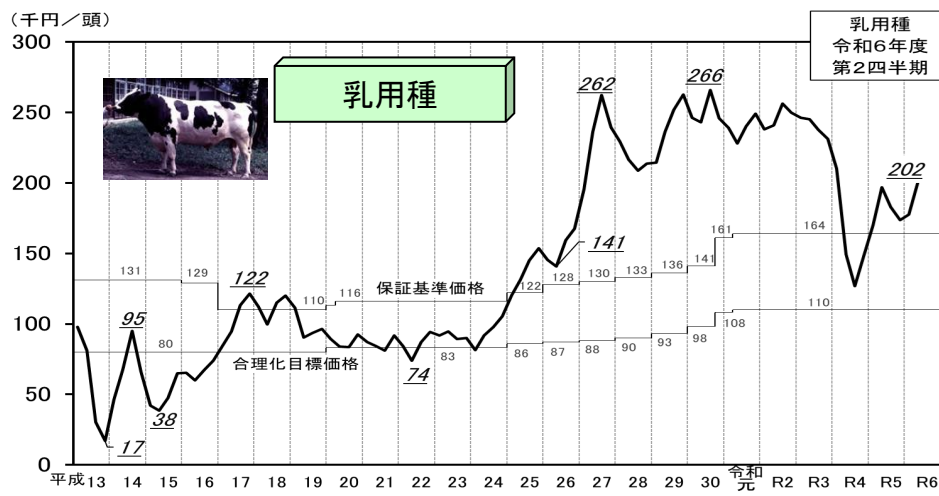
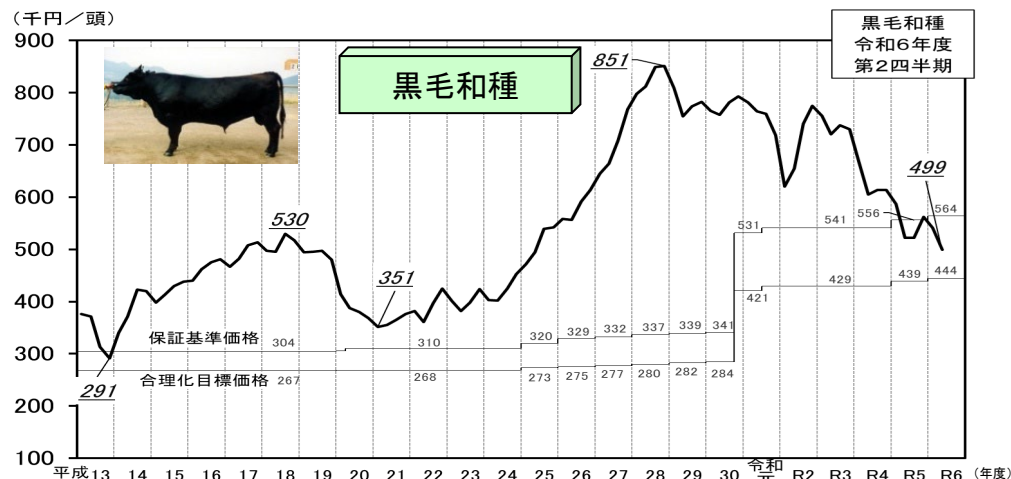


資料: 農林水産省「畜産物流通統計」

注: ( )内は前年同月比。

# 肉用子牛価格

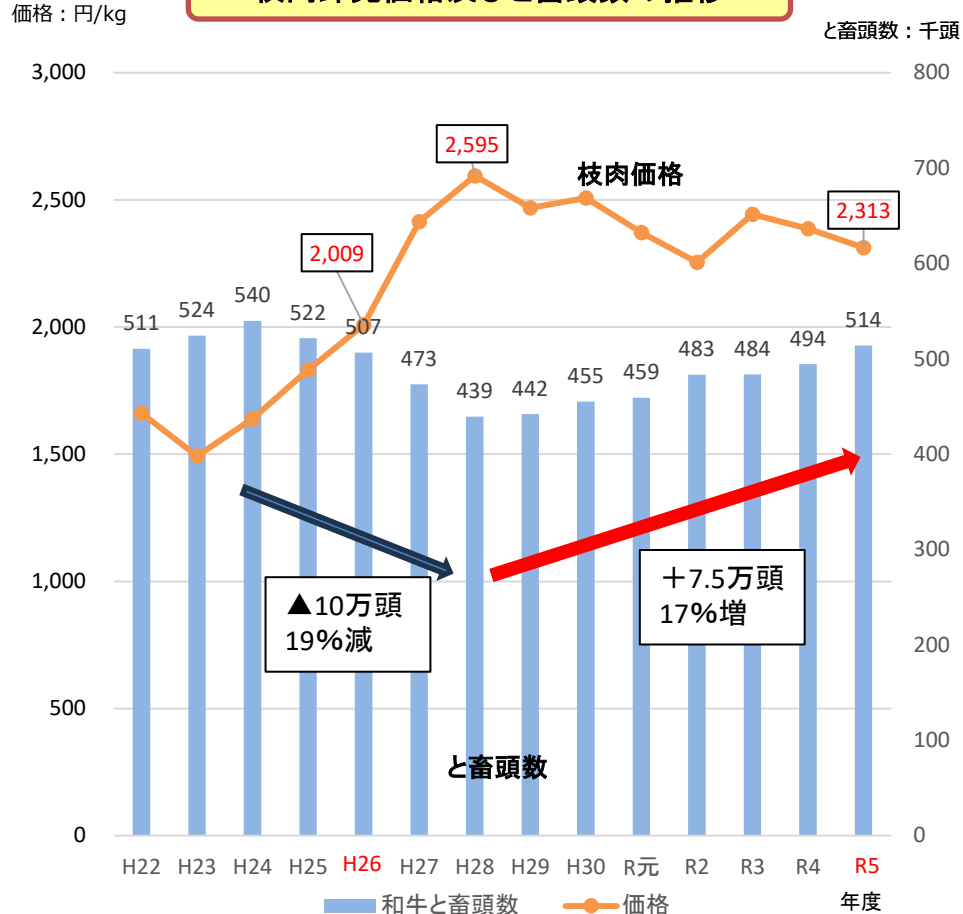
- 肉用子牛価格(黒毛和種)は、令和4年度以降下落傾向。飼料費の高止まり等を背景に、子牛への投資意欲の減退等から、直近の令和6年度第2四半期は、黒毛和種が保証基準価格を下回って推移。
- 乳用種は令和4年度に大幅に下落し、その後回復傾向。交雑種は、近年、おおよそ横ばいで推移。



# 和牛におけると畜頭数と枝肉価格の関係

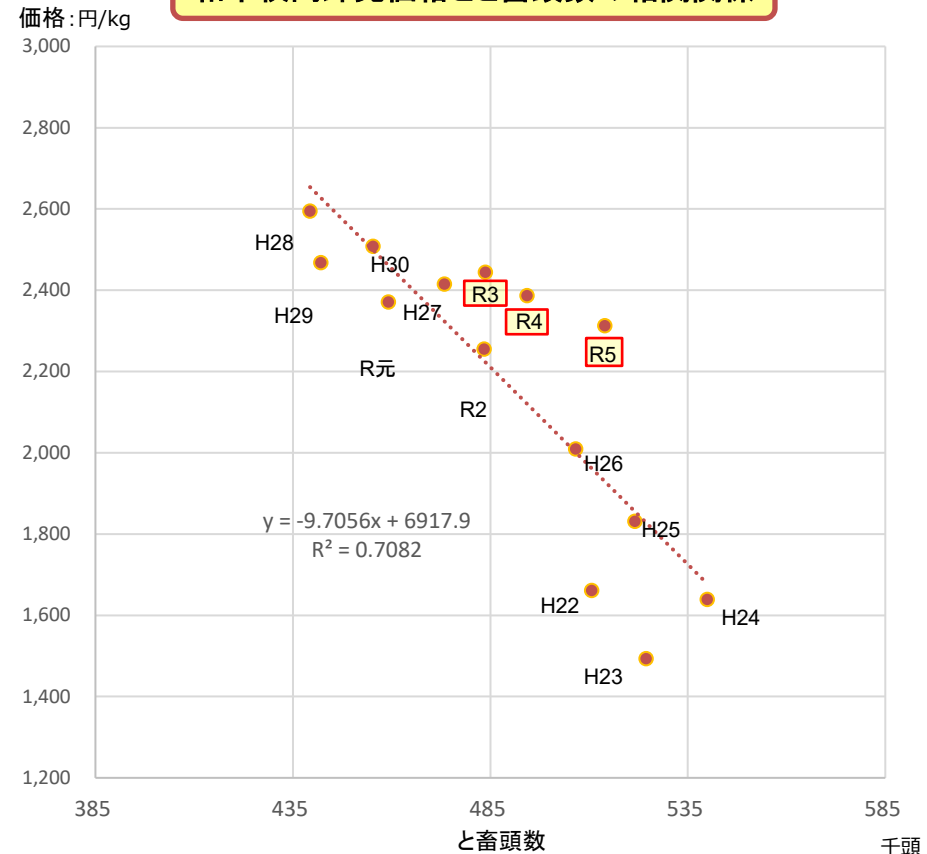
- 枝肉卸売価格とと畜頭数は負の相関関係にあり、平成28年度以降、と畜頭数が増加する中、枝肉卸売価格は弱含みで推移。
- なお、和牛肉輸出が好調であった令和3年度、4年度、5年度は傾向より高い価格を付けており、輸出の効果が一定程度みられる。

## 枝肉卸売価格及びと畜頭数の推移



資料：農林水産省「食肉流通統計」、卸売価格は、中央10市場の和牛全規格加重平均

## 和牛枝肉卸売価格とと畜頭数の相関関係

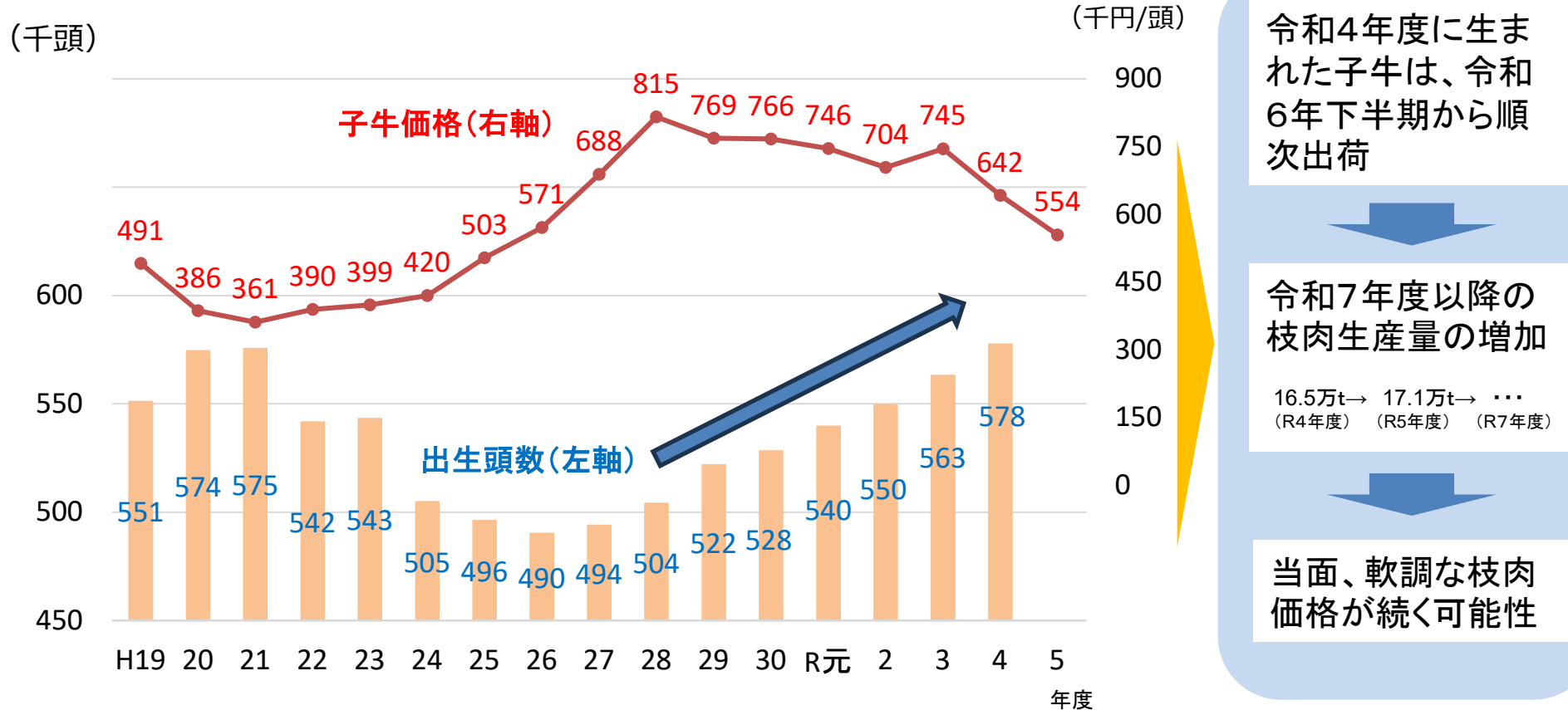


資料：農林水産省「食肉流通統計」、卸売価格は、中央10市場の和牛全規格加重平均

# 和牛における当面の需給見通し

- 平成28年度から令和3年度にかけての高水準な子牛価格を背景に、近年、**出生頭数が増加傾向で推移**。
- **と畜頭数の増加が見込まれる**ことから、**当面、枝肉卸売価格が弱含む**可能性。

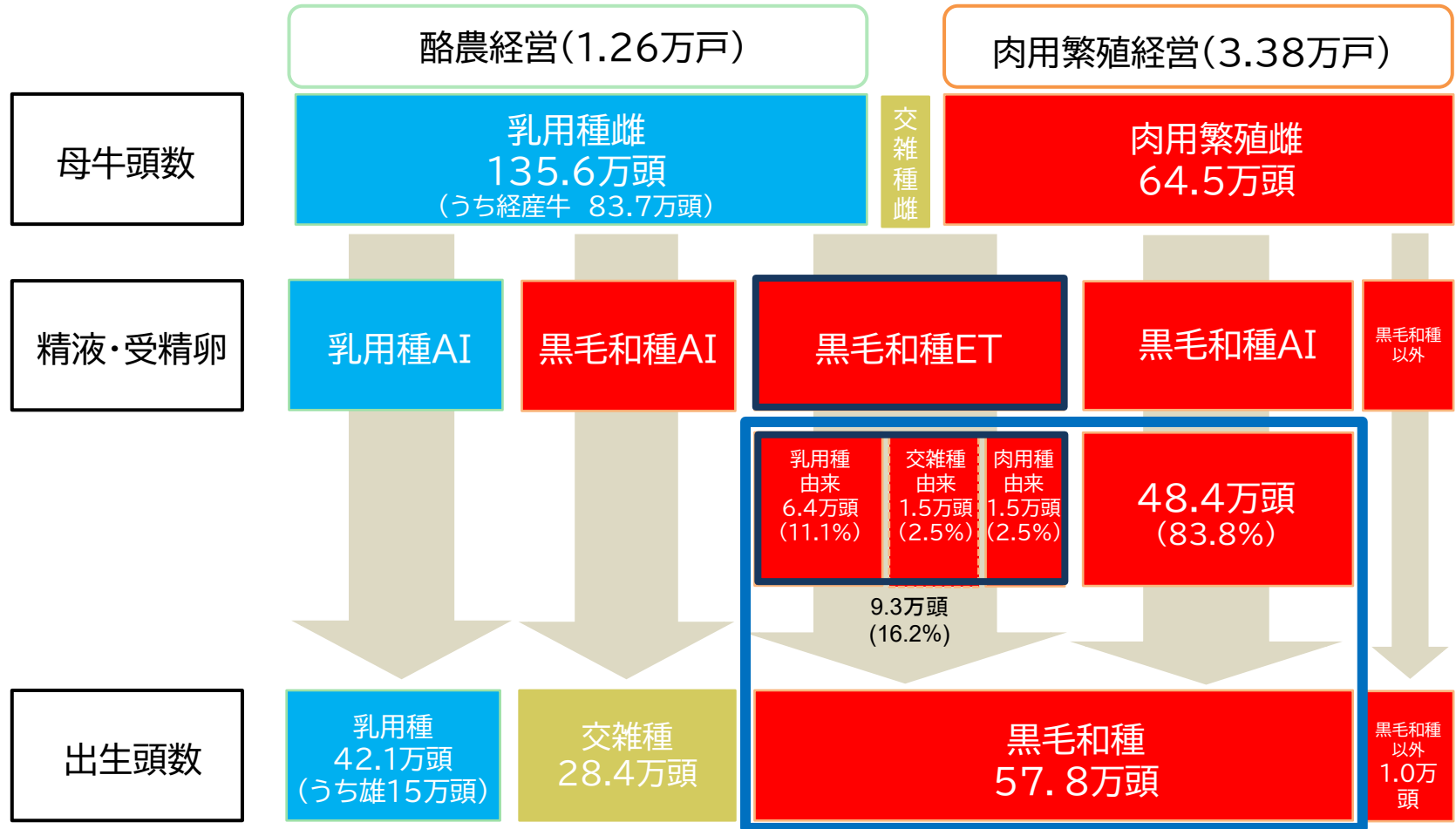
黒毛和牛の出生頭数、子牛価格の推移



## 【2. 牛肉の生産基盤】

# 子牛の生産体制(令和4年度)

- 令和4年度の黒毛和種子牛出生頭数57.8万頭のうち、**A I 産子48.4万頭 (83.8%)**、**E T 産子9.3万頭 (16.2%)**。
- **9.3万頭のE T 産子のうち、6.4万頭 (E T 産子の69%) は酪農経営由来。**
- また、**酪農経営**は、肉用子牛として**交雑種28.4万頭**、**乳用雄15万頭**を生産。



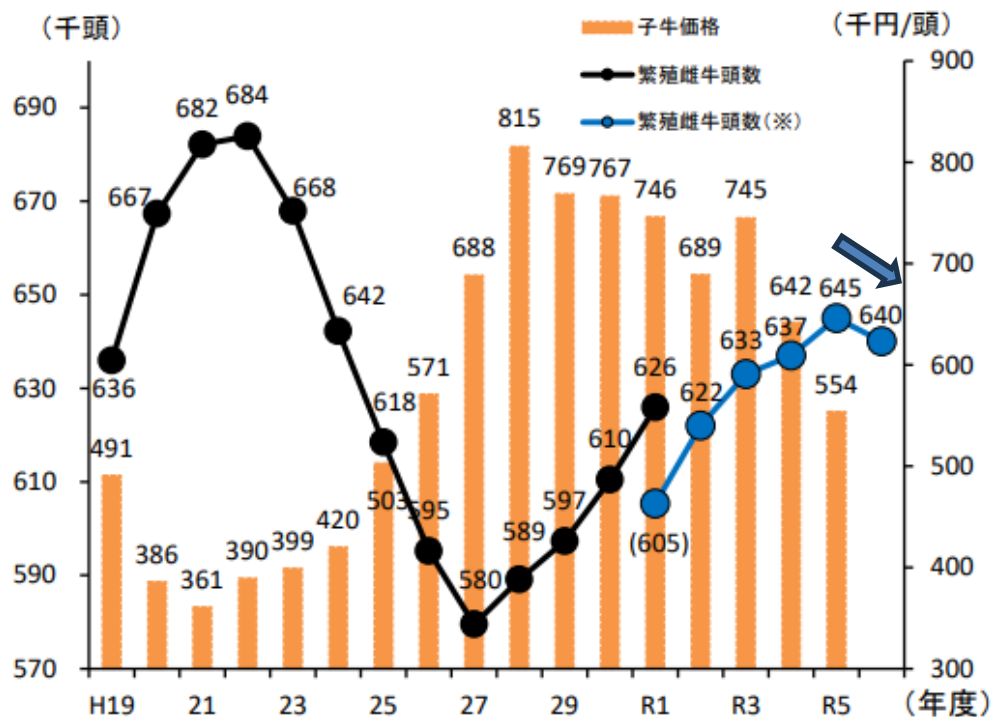
注) AI=人工授精、ET=受精卵移植

資料: “母牛頭数”農林水産省「畜産統計」(R5.2.1現在)  
 “出生頭数”(独)家畜改良センター 牛個体識別全国データベース (R4年度)  
 ・肉用種は、黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、交雑(黒毛×褐毛)、和牛間交雑種、肉専用種(非和牛)の合計  
 ・乳用種は、ホルスタイン種、ジャージー種、乳用種の合計  
 “うちET産子”(独)家畜改良センター調べ、黒毛和種以外のET産子は含まない  
 “うち受精卵由来の黒毛和種子牛の頭数”(公社)全国牛登録協会調べ

# 繁殖雌牛(動向)

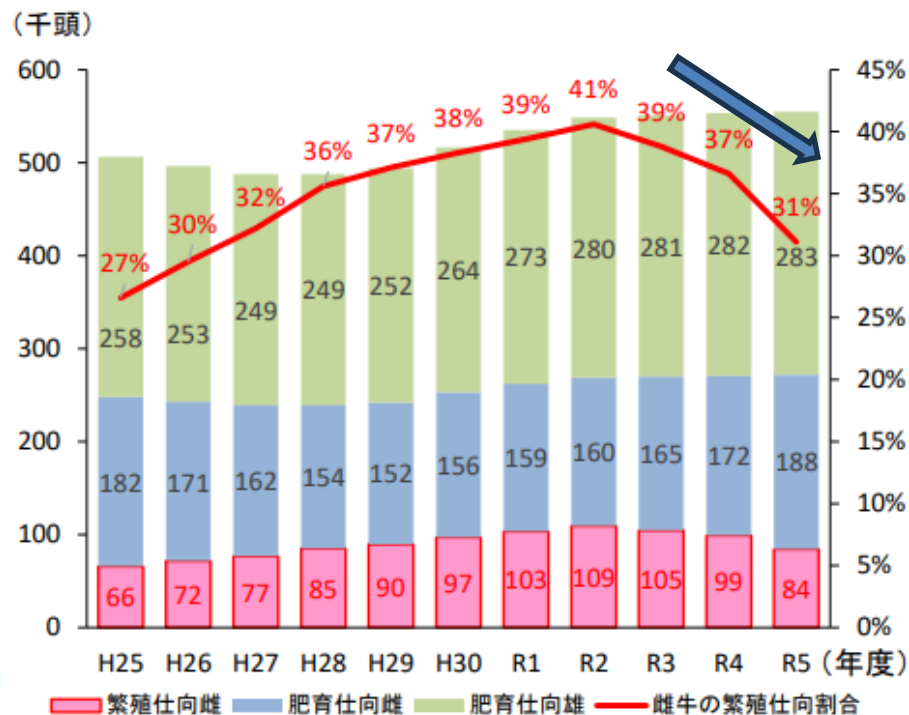
- 肉用牛繁殖雌牛の頭数は、令和4年まで増加したものの、**令和5年は64万頭と微減**。
- 雌牛の繁殖仕向け割合は、令和2年度まで上昇したが、**令和3年度以降は低下し令和5年度は31%**。
- 令和4年度以降、子牛価格の軟調な状況が続いていることから、**繁殖雌牛の減少傾向は今後も継続する可能性**。

## 繁殖雌牛頭数及び子牛価格の推移



資料：農林水産省「※畜産統計」、農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」  
 ※R2年より統計手法が変更された。(R1年は変更後の統計手法による頭数を参考値として併記)  
 注：繁殖雌牛頭数は、各年2月1日時点の数値。  
 子牛価格は、黒毛和種(雄、雌)の年度平均価格。

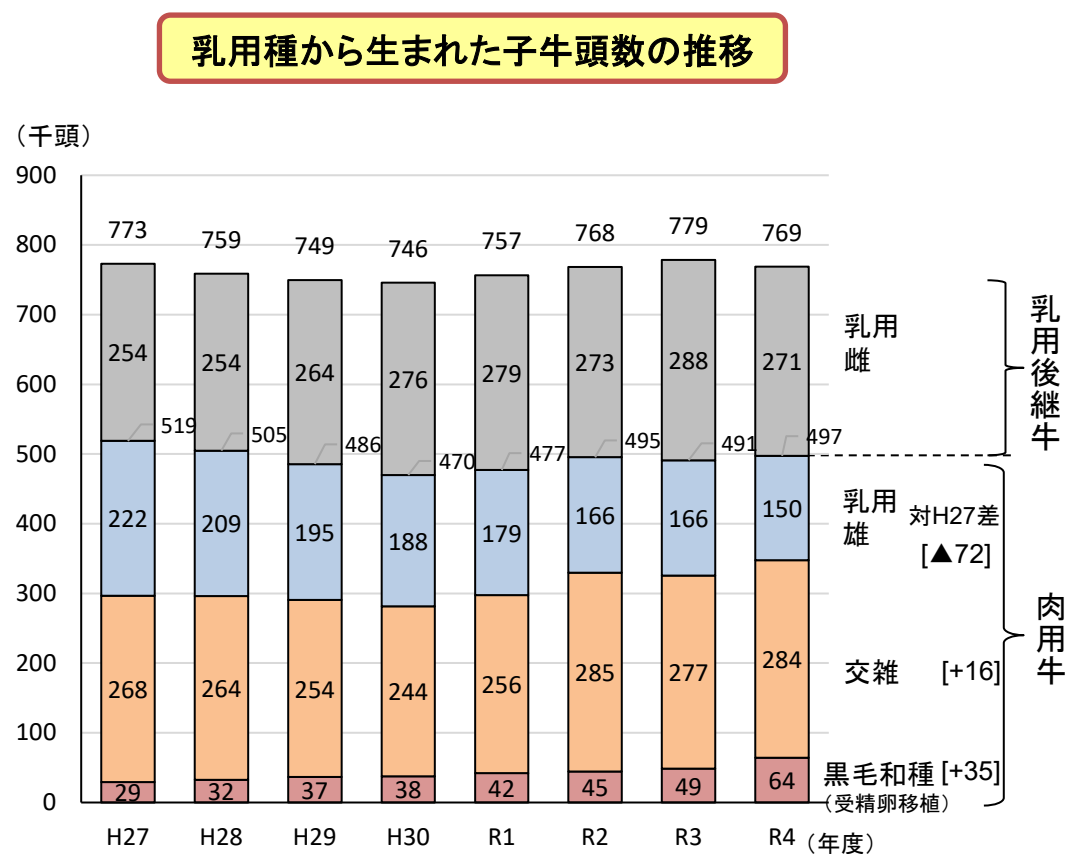
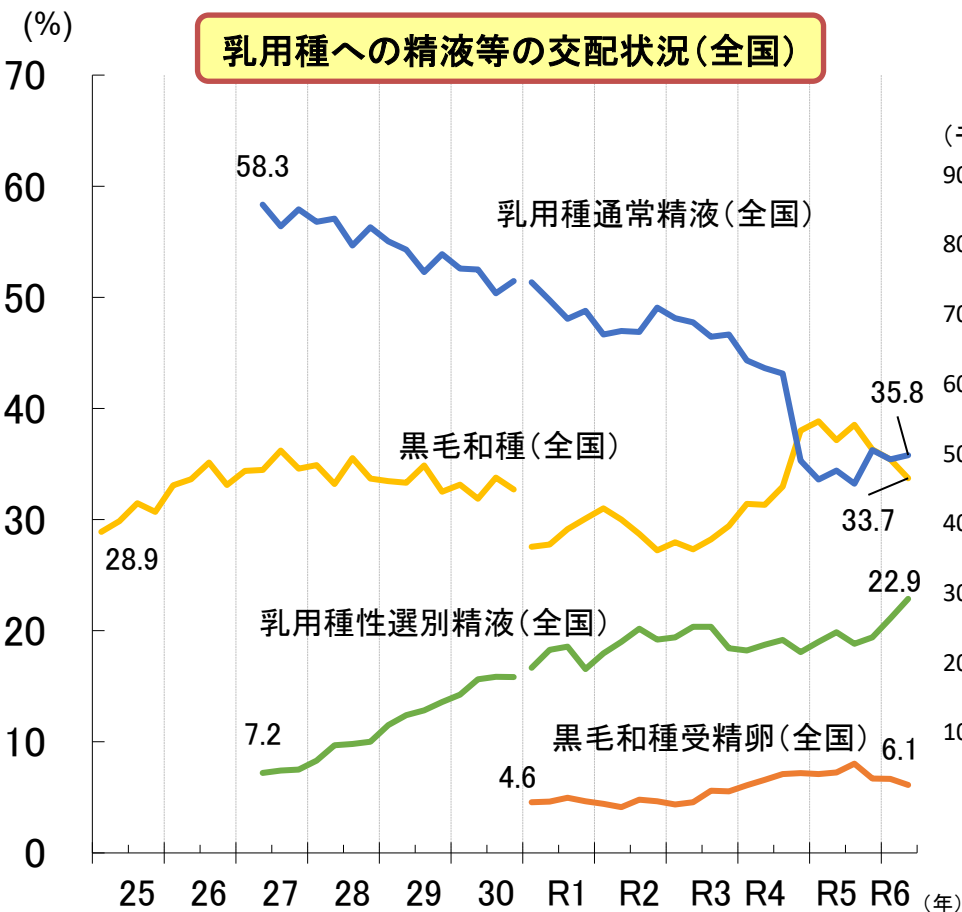
## 肉専用種雌の繁殖仕向け頭数・割合の推移(推計)



注1：肥育仕向け頭数は、牛マルキンで17月齢時点で肥育牛に登録された頭数  
 注2：繁殖仕向け雌頭数は、雄：雌の出生割合が51:49として肥育仕向け雌頭数から同時期の雌頭数を推計し、これから肥育仕向け雌頭数を引いたもの  
 注3：雌繁殖仕向け割合は、繁殖仕向け雌頭数を肥育仕向け雌頭数と繁殖仕向け雌頭数の合計で除したもの

# 酪農経営における肉用子牛の生産動向

- 酪農経営は**値頃感のある国産牛肉の供給源**として、乳用雄、交雑種の子牛を生産。
- 近年の性選別精液利用の増加により**乳用雄は減少**。
- 他方、空き腹に黒毛和種精液・受精卵の交配を選択する酪農経営が増えてきていることから、**黒毛和種、交雑種は増加**。



資料: (一社)日本家畜人工授精師協会

※ H30年までは精液のみの交配率、H31年以降は受精卵を含めた交配率

資料: (独)家畜改良センター「牛個体識別全国データベース」、農林水産省調べ

# 酪農経営由来のET和子牛の生産動向

- 酪農経営においては、①黒毛和種子牛価格の上昇、②補助事業による受精卵移植（ET）技術の普及推進、③生乳生産コストの高騰による酪農経営の悪化等を背景に、ETを活用した黒毛和種子牛の生産を年々拡大。
- 出生頭数に対する酪農経営由来の黒毛和種子牛のシェアは、平成27年度は約6%であったが、令和4年度では約11%と約2倍に拡大。

## 酪農のET活用を後押しした要素

### ①黒毛和種子牛の高騰

繁殖雌牛の減少等により子牛頭数が減少したことから、平成25年度以降、子牛価格が高騰。なお、令和4年度以降は下落傾向。

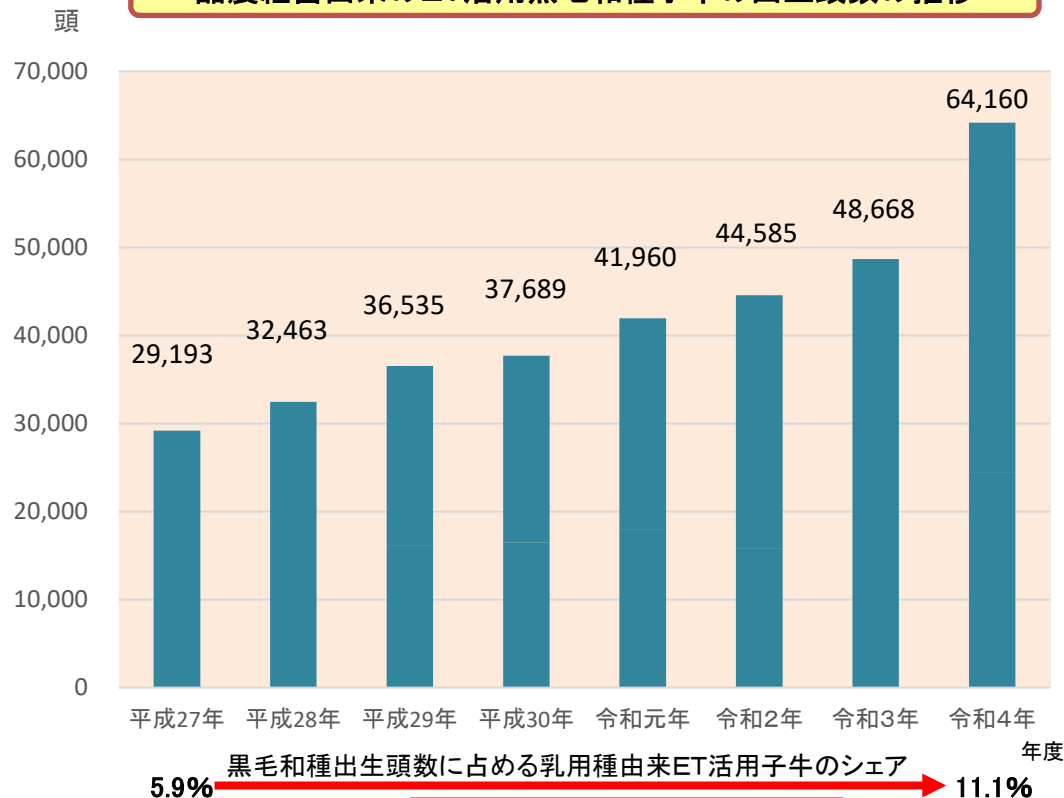
### ②補助金によるET技術の普及促進

TPP対策として、平成27年度補正予算から乳用種への受精卵移植への補助を開始（1頭当たり上限7万円の支援）。なお、ET技術は既に普及していることから、令和6年度から補助は行っていない。

### ③生乳生産コストの高騰

飼料費等の生乳生産コストが高騰する中、酪農経営改善のために収益の高い和子牛の生産が加速。

## 酪農経営由来のET活用黒毛和種子牛の出生頭数の推移



ET技術は既に定着

# 酪農経営における肉用子牛の収益性

- 酪農経営が生産する肉用子牛のうち、**黒毛和種子牛の販売価格、1頭当たり利潤が最も高い。**
- 他方、**黒毛和種子牛は他品種と比べ栄養補給等の追加コストがかかる上、販売日齢が長く労働負担が大きい状況。**
- なお、**1日当たり利潤では交雑種が最も高くなっている。**

## 酪農経営由来肉用子牛の収益性(北海道)

(円/頭)

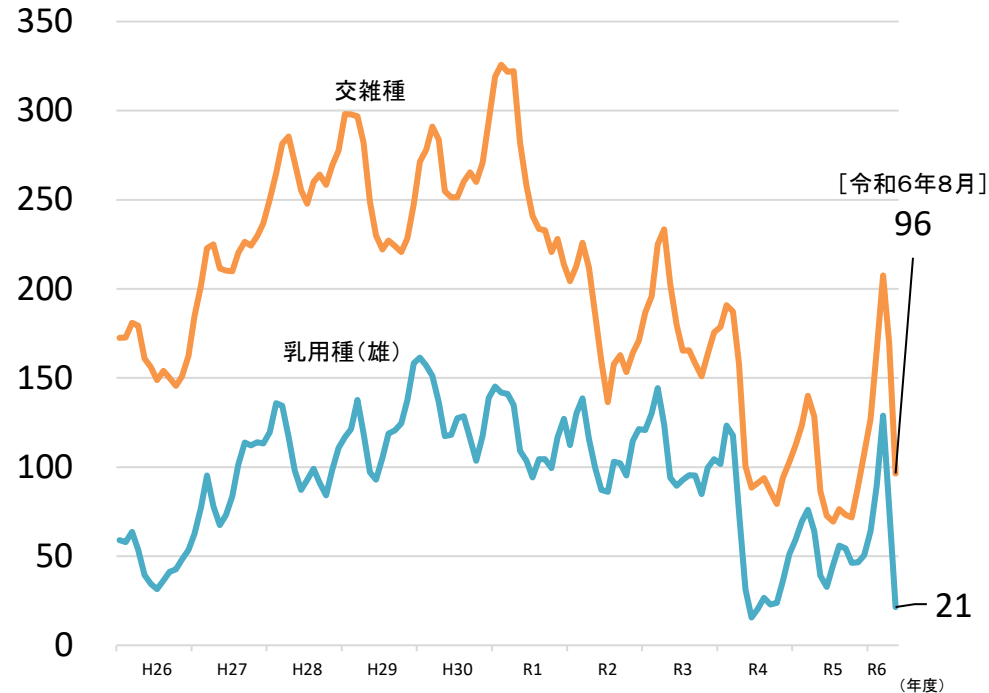
|         | 乳用雄    | 交 雑    | 黒 毛     |
|---------|--------|--------|---------|
| 販売日齢    | 12     | 13     | 47      |
| 販売価格    | 49,382 | 88,522 | 319,278 |
| 生産コスト   | 37,445 | 48,519 | 252,017 |
| AI・ET費  | 13,339 | 14,816 | 149,955 |
| 飼料費     | 8,853  | 16,581 | 48,180  |
| 労働費     | 12,899 | 14,352 | 48,119  |
| その他     | 2,354  | 2,770  | 5,763   |
| 1頭当たり利潤 | 11,937 | 40,003 | 67,261  |
| 1日当たり利潤 | 995    | 3,077  | 1,431   |

資料:食肉鶏卵課調べ

※黒毛和種・交雑種・乳用雄の初生牛(約2カ月齢以下)を出荷(計412頭)している酪農経営3戸の平均(令和5年度)

## 初生牛の取引価格の推移

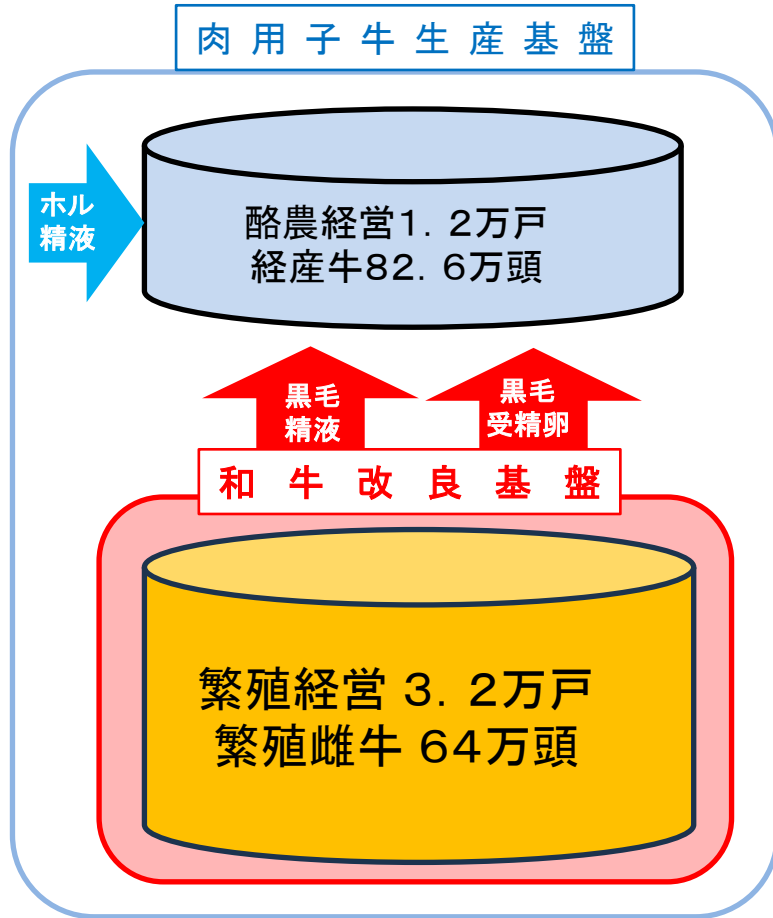
(千円/頭)



資料:(独)農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報(月別初生牛取引状況表)」

# 肉用牛繁殖経営と酪農経営の関係

- 和牛の改良基盤は繁殖雌牛によって支えられており、我が国の肉用牛生産の源となるもの。
- 和牛の改良基盤を通じて、酪農経営に対し優良な精液及び受精卵を提供。



## ・価値感のある国産牛肉の供給源

安価な国産牛肉を求める消費者に対して、乳用雄牛肉、交雑種牛肉を提供する源

## ・和牛需要への柔軟な対応

将来の輸出増など需要が急激に増加した場合、繁殖農家で改良された和牛受精卵を活用した子牛の増産

## ・高品質な霜降り牛肉の供給源

高品質な国産牛肉を求める国内外の消費者に対して、和牛肉を提供する源

## ・和牛改良基盤の維持

繁殖に供される雌牛の生産や調整交配への協力、遺伝資源の多様性をもつ和牛繁殖基盤の維持

## ・受精卵の供給

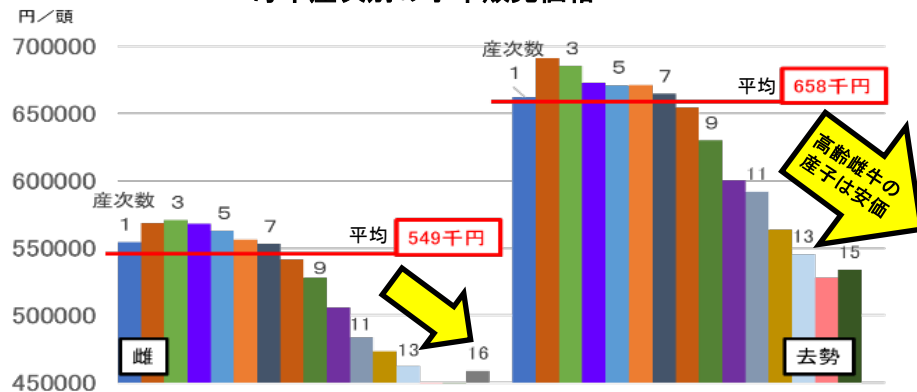
和牛卵子のドナーとして和牛受精卵の供給

# 繁殖雌牛(課題・対応)

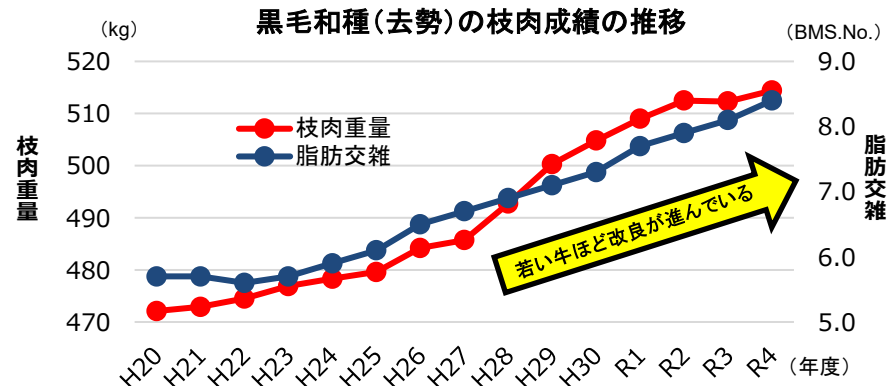
- 近年、改良速度が著しく向上していることを背景に、特に高齡の繁殖雌牛から生産された肉用子牛は低価格で取引される傾向が顕著。
- 高齡の繁殖雌牛から、増体や肉質等に優れた優良な繁殖雌牛の牛群に更新し、牛群を再構成することが重要。

## 1. 現状と課題

母牛産次別の子牛販売価格



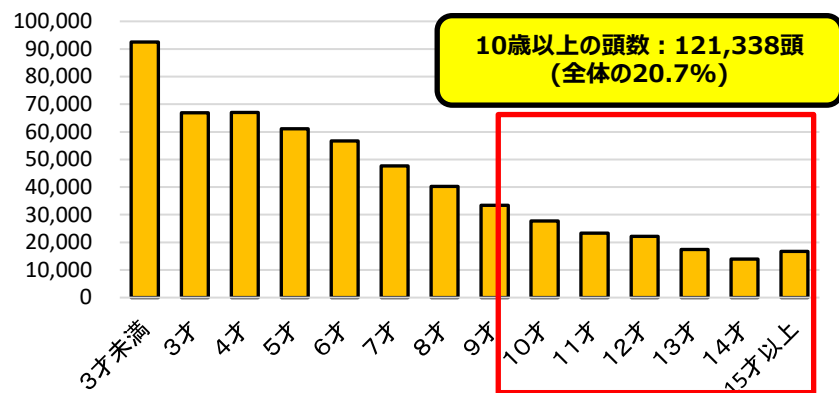
※ A県提供データを基にグラフ化 (R4.6~12)



資料: (公社)日本食肉格付協会「牛枝肉格付 出荷県別格付結果情報」

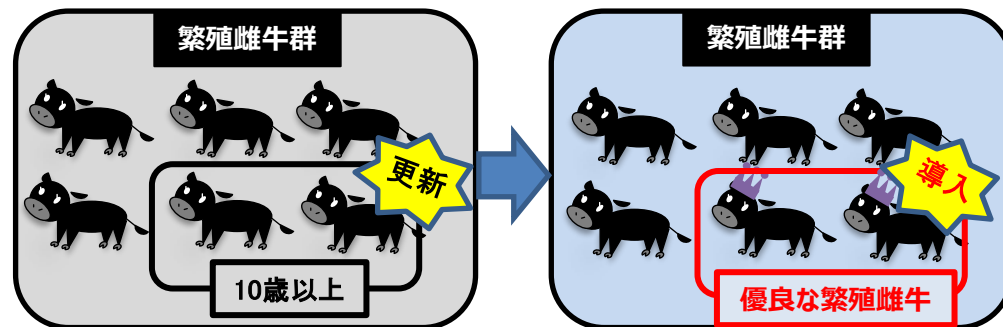
## 2. 対応の方向

全国の繁殖雌牛の年齢別飼養頭数 (R4.6.1時点)



資料: (公社)全国和牛登録協会調べ

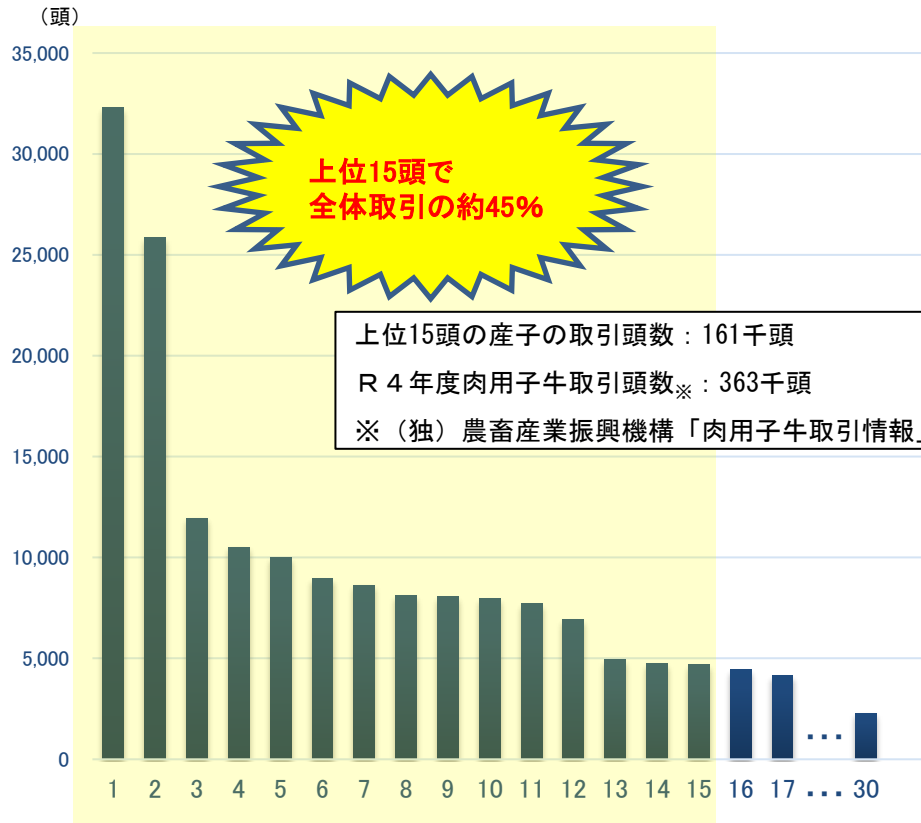
優良な繁殖雌牛に更新 ⇒ 優良な子牛が出生し、販売価格が上昇



# 遺伝的多様性(課題)

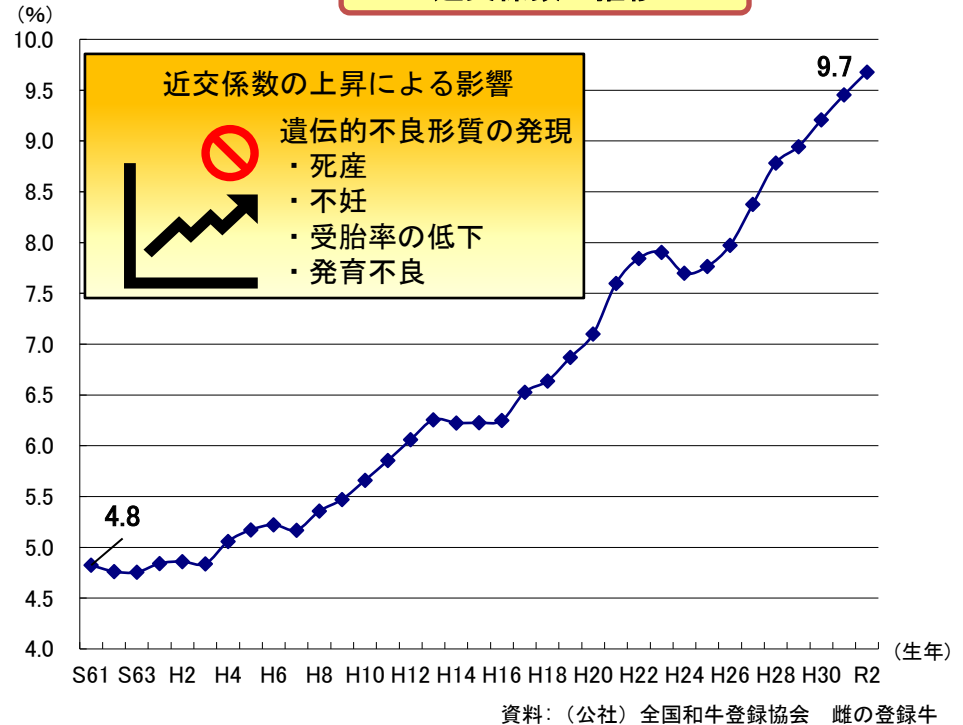
- 一部の人気の種雄牛やET受精卵の利用が集中し、家畜の遺伝的多様性が失われれば、①改良の源泉となる**遺伝的変異**(個体間・集団間の違い)の**減少**、②温暖化、新たな疾病の蔓延、消費者ニーズの変化等への**適応能力の低下**、③近交退化による**繁殖能力等の低下**などに繋がり、柔軟性に欠けた脆弱な集団となる恐れ。
- 特に和牛は、我が国固有の**遺伝資源**であるため、持続的な生産のためには、遺伝的多様性の確保が重要。

種雄牛別子牛市場出荷頭数(令和4年度 上位30頭)



資料：畜産振興課調べ(各都道府県の上位10頭を集計)

近交係数の推移



近交係数の上昇により、「集団の有効な大きさ」※が縮小し、遺伝的多様性の低下が進行している

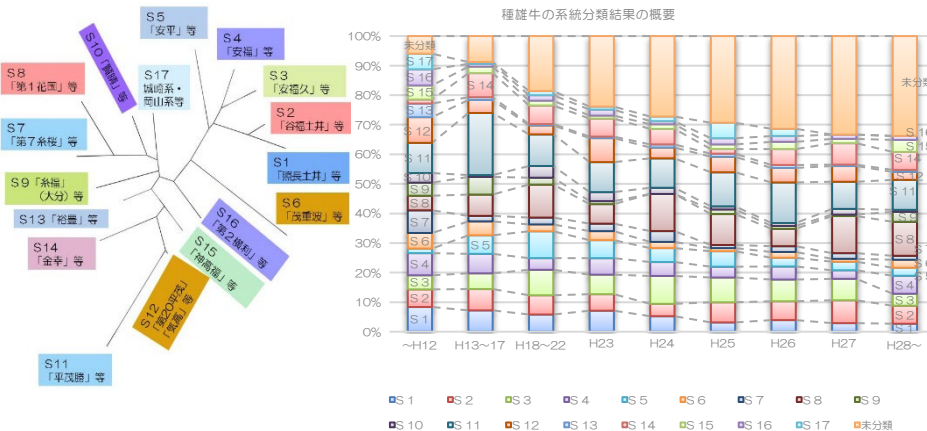
※ 集団の有効な個体数を近交係数の上昇量などの基準に基づいて換算した遺伝学的に有効な個体数

# 遺伝的多様性(対応)

- 我が国固有の遺伝資源である和牛は、特に、SNP情報等を利用した系統分類を作成し、関係機関へ共有して活用することで**遺伝的多様性を確保することが重要**。
- また、(独)家畜改良センターでは、遺伝的多様性を確保するための基礎となる系統群を整備し、希少系統に着目した候補種雄牛造成している。

## (公社)全国和牛登録協会の取組

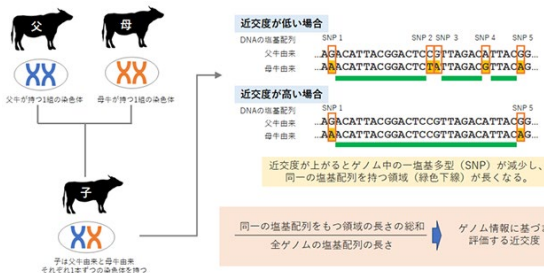
- 種雄牛や繁殖雌牛のSNP情報を解析して系統分類を実施し、分類結果に基づく交配計画の作成・指導を実施。



資料：(公社)全国和牛登録協会

## (国研)農業・食品産業技術総合研究機構の取組

- SNP情報を利用した近交度の評価手法を開発。SNP情報を利用した近交度を活用することで繁殖農家で飼養されている繁殖雌牛等の生産性の低下抑制が期待される。



## (独)家畜改良センターの取組

- 希少系統の繁殖雌牛群を整備して、希少系統種雄牛を造成し、全国での活用を推進。



名号：香持弥(かじや)  
岩田系(広島系統群)の始祖牛である第38の1岩田号の遺伝子保有確率が7.6%  
※(一社)家畜改良事業団が育種改良用として選抜

### 希少系統とは...

黒毛和種において、このまま放置した場合、遺伝資源が失われる確率が高いと考えられる系統。

| 系統群 | 希少系統(始祖牛)                   |
|-----|-----------------------------|
| 鳥取系 | 栄光系(栄光号)                    |
| 岡山市 | 藤良系(第6藤良号)                  |
| 兵庫系 | 城崎系(城清号、奥城土井号)<br>熊波系(茂金波号) |
| 広島系 | 38岩田系(38の1岩田号)              |

## (一社)家畜改良事業団の取組

- 自団で供用中の種雄牛について、SNP解析技術により、遺伝的距離を公表。

- ゲノミック評価した繁殖雌牛群の遺伝的距離等を視覚的に示すサービスや、遺伝的距離や産肉能力を考慮した最適な交配をシミュレーションするサービスを提供。

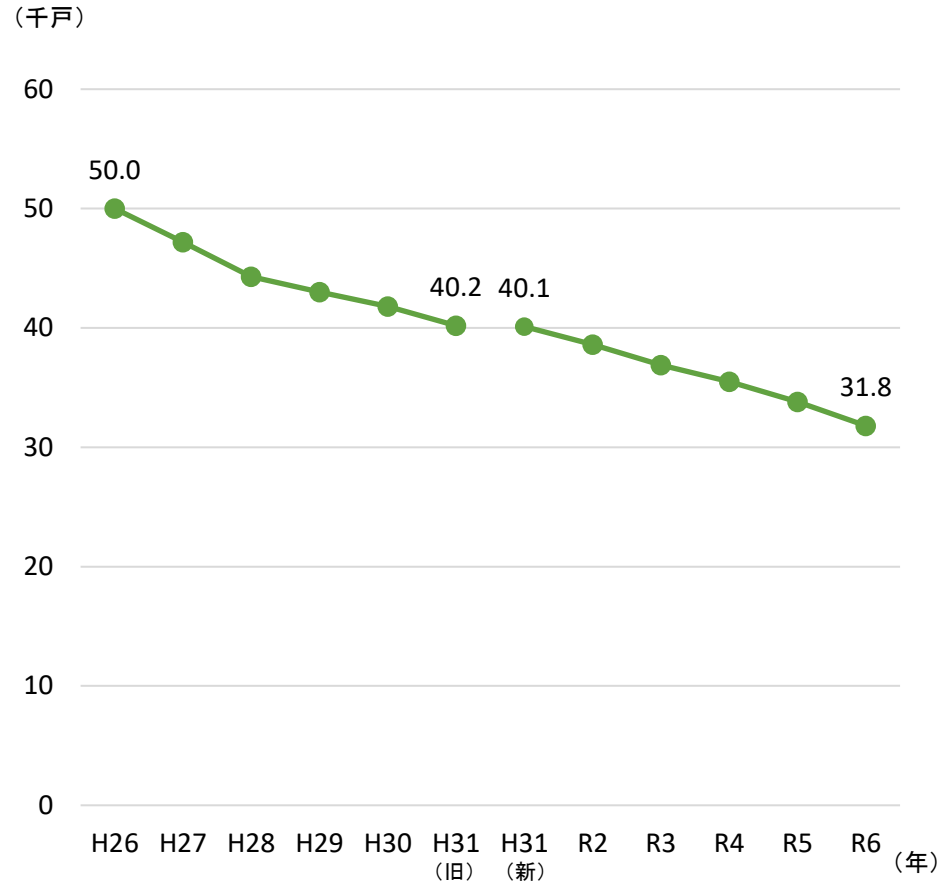


### 【3. 肉用牛経営の動向】

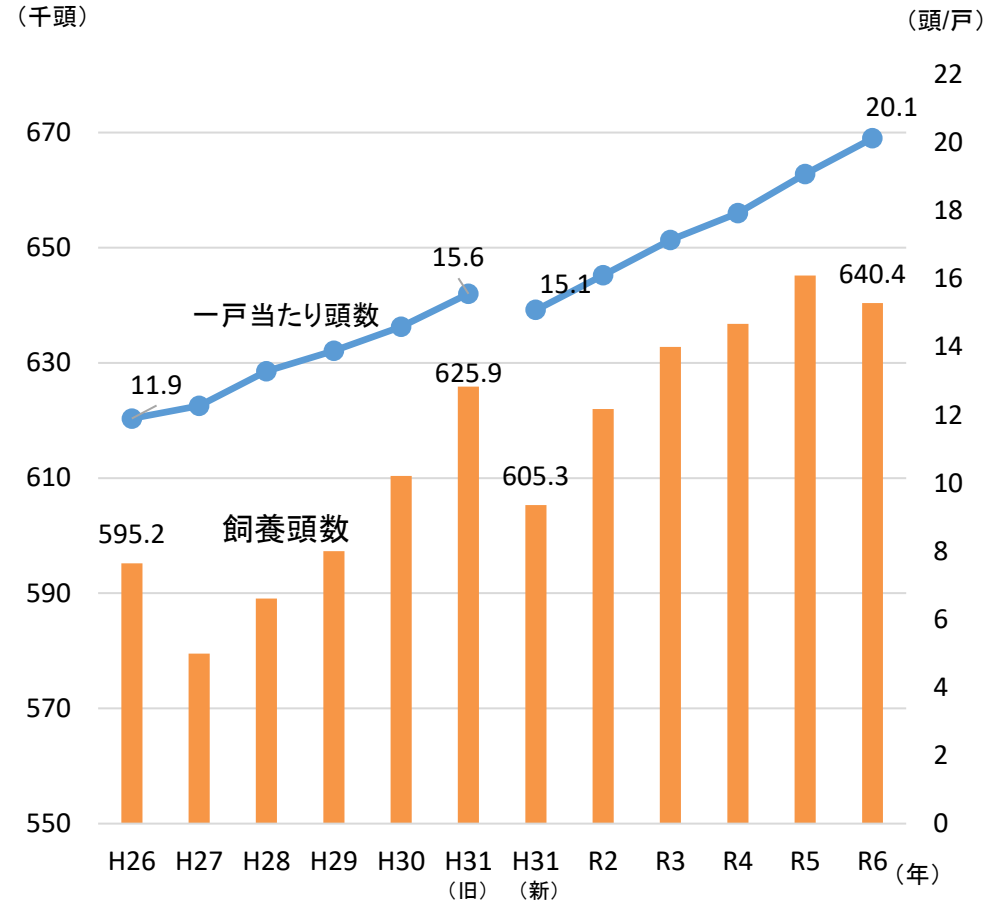
# 繁殖経営の戸数・頭数の動向

- **繁殖経営の戸数**は、高齢化・後継者不足を背景に年々減少しており、令和6年は**約3.2万戸**。
- 一方で、畜産クラスター事業等の施策により規模拡大が着実に進展。

## 繁殖雌牛 飼養戸数の推移



## 繁殖雌牛 飼養頭数の推移



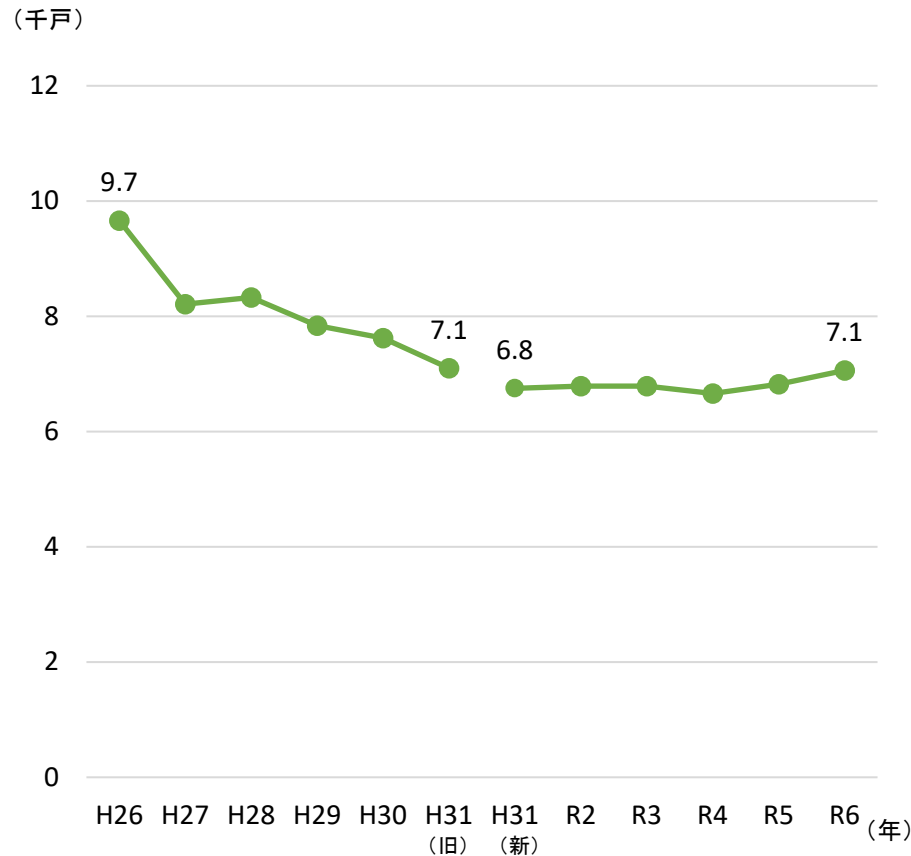
資料：農林水産省「畜産統計」

注) 令和2年から統計手法が変更されたため、平成31年については旧手法と新手法を用いて集計されたデータをそれぞれ記載。

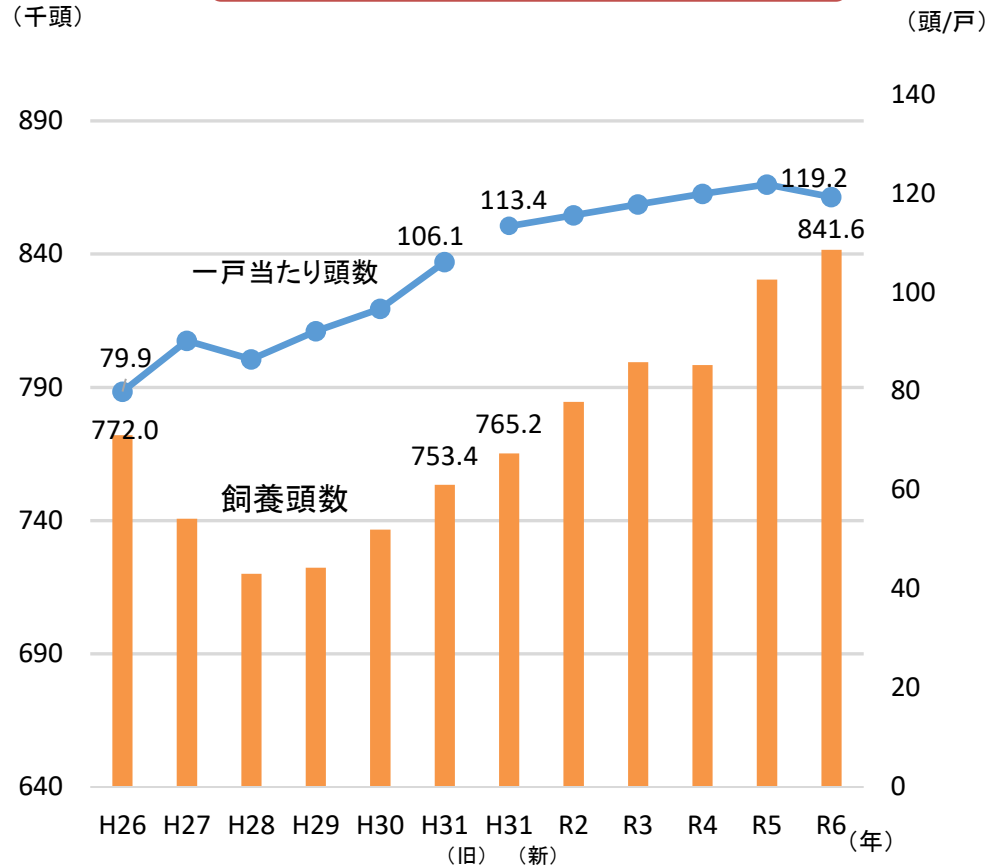
# 肥育経営の戸数・頭数の動向

- **肥育経営の戸数**は、高齢化・後継者不足を背景に年々減少していたが、令和6年では**微増し約7.1千戸**。
- **飼養頭数**は、繁殖雌牛の減少に合わせて減少していたが、H29年からは増加に転じ、経営規模についても、畜産クラスター事業等の施策により、**規模拡大が着実に進展**しており、令和6年では約119頭/戸。

肉専用種肥育牛 飼養戸数の推移



肉専用種肥育牛 頭数の推移

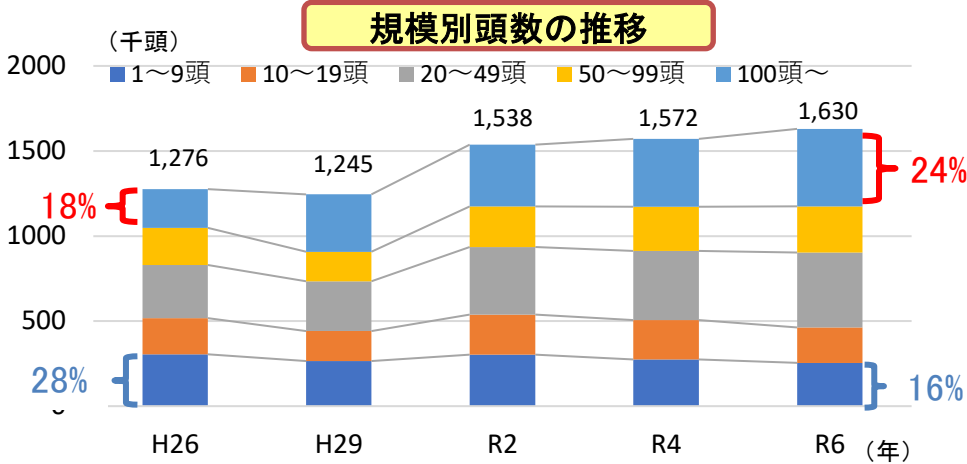
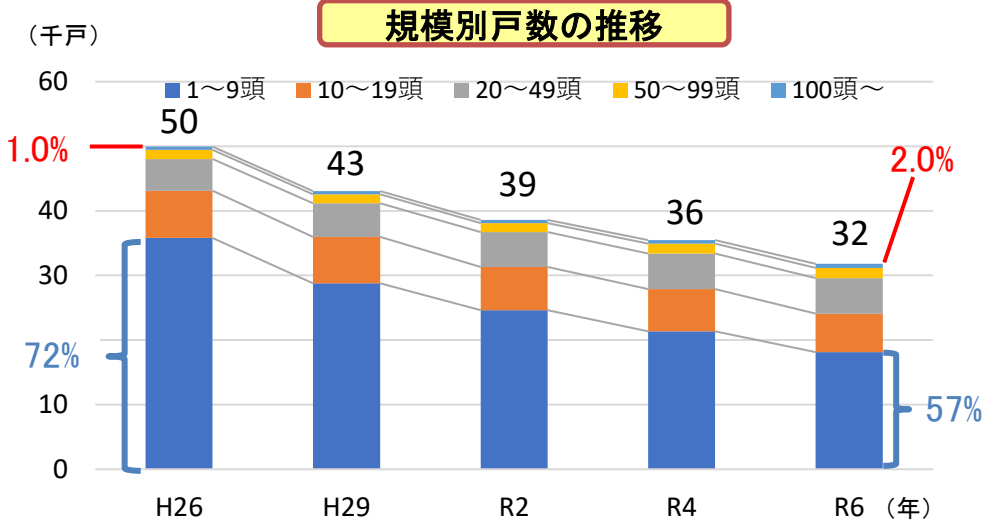


資料：農林水産省「畜産統計」

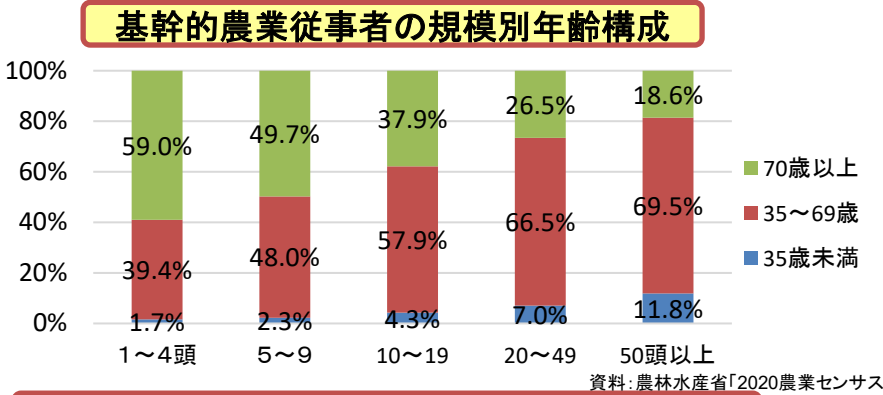
注) 令和2年から統計手法が変更されたため、平成31年については旧手法と新手法を用いて集計されたデータをそれぞれ記載。

# 繁殖経営の規模別・後継者の動向

- 繁殖農家戸数は、高齢化・後継者不足により年々減少しており、令和6年は約3.2万戸と**10年間で約4割減少**。小規模層で戸数の減少幅が大きい、令和6年においても戸数の**57%が10頭未満層**であり、10頭未満層の基幹的農業従事者数の**約半数が70歳以上**。
- 一方、繁殖雌牛飼養頭数のうち**24%は、戸数シェア2.0%の100頭以上層**が飼養しており、**その割合は年々増加**。



資料：農林水産省「畜産統計」

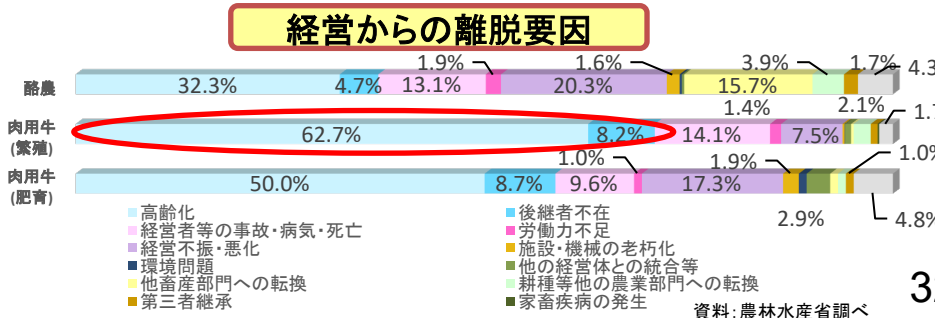


農業後継者の有無別農家数(肉用牛繁殖経営)

(単位:戸数)

|      |       | 後継者がいる | 5年以内に経営を引き継がない | 後継者がいない | 合計     | 後継者がいない割合 |
|------|-------|--------|----------------|---------|--------|-----------|
| 飼養規模 | 1～4頭  | 2,797  | 412            | 7,349   | 10,558 | 70%       |
|      | 5～9   | 1,724  | 313            | 4,688   | 6,725  | 70%       |
|      | 10～19 | 1,457  | 271            | 3,468   | 5,196  | 67%       |
|      | 20～49 | 1,307  | 308            | 2,633   | 4,248  | 62%       |
|      | 50頭以上 | 539    | 107            | 651     | 1,297  | 50%       |
|      | 計     | 7,824  | 1,411          | 18,789  | 28,024 | 67%       |

資料：農林水産省「2020農業センサス」



# 後継者対策の取組例

- **地域おこし協力隊にも声かけしてヘルパーを募集。**ヘルパーとして経験を積んだ新規就農希望者に対し、牛舎等を整備・貸付。家保職員等による継続的な技術指導を実施。
- 既存経営は、**ヘルパーやCS・CBS、ICT機器の活用により労働負担を軽減。**空いた労働時間や畜舎を活用して規模拡大。

## 新規就農者への支援

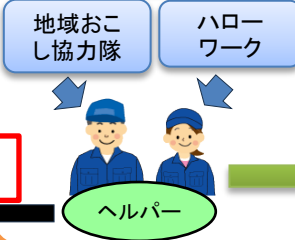
・牛舎を整備し、地域の担い手や肉用牛ヘルパーを通じて技術を習得した新規就農希望者に貸付

初期投資を抑制



## 外部支援組織の活用

### 肉用牛ヘルパー



労働負担の軽減

### 繁殖経営



・定休型ヘルパーの活用による農家の負担軽減  
・キャトルステーションを活用して哺育・育成を外部的に、担い手の生産基盤を強化

## ICTを活用した経営の分析・地域への展開

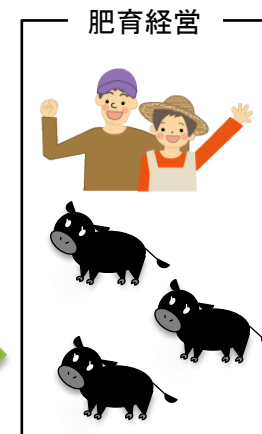
・クラスター協議会において、繁殖経営、一貫経営モデルを目指す農家を選定し、育成  
・ICT(分娩監視カメラ、ウェアラブル装置等)の活用により、農家の労働負担を軽減  
・モデル農家の飼養管理技術や経営データの分析を行い、ICTの活用で得られた効果を地域に展開



## キャトルステーション

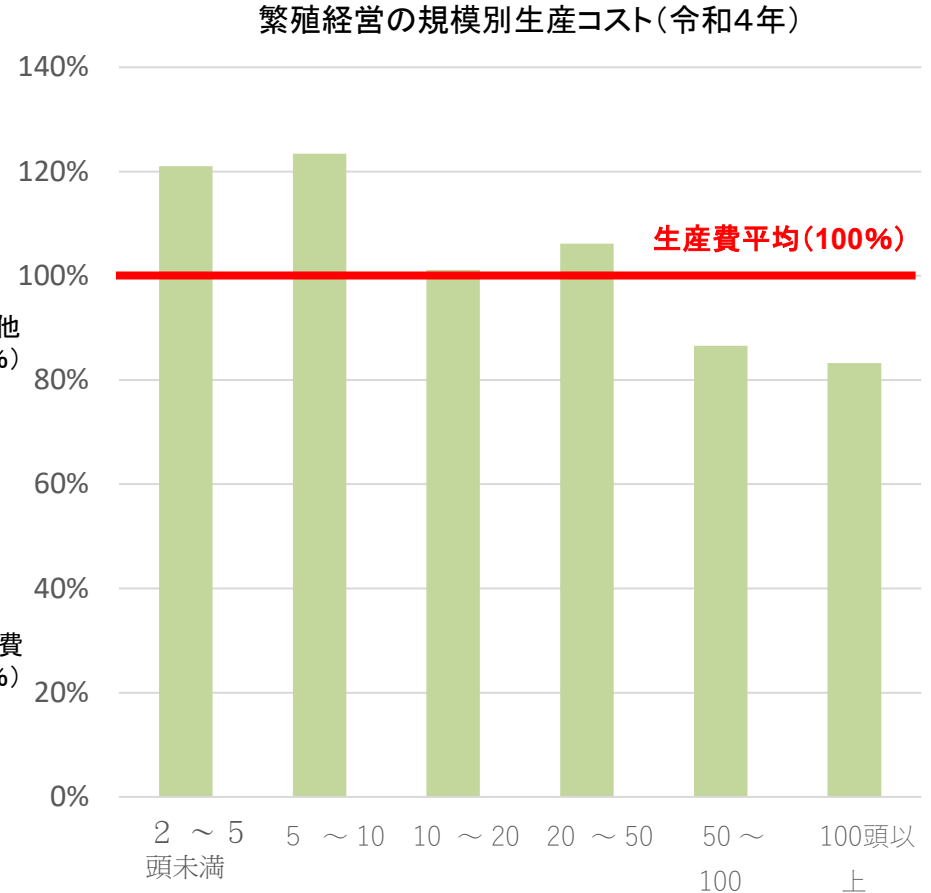
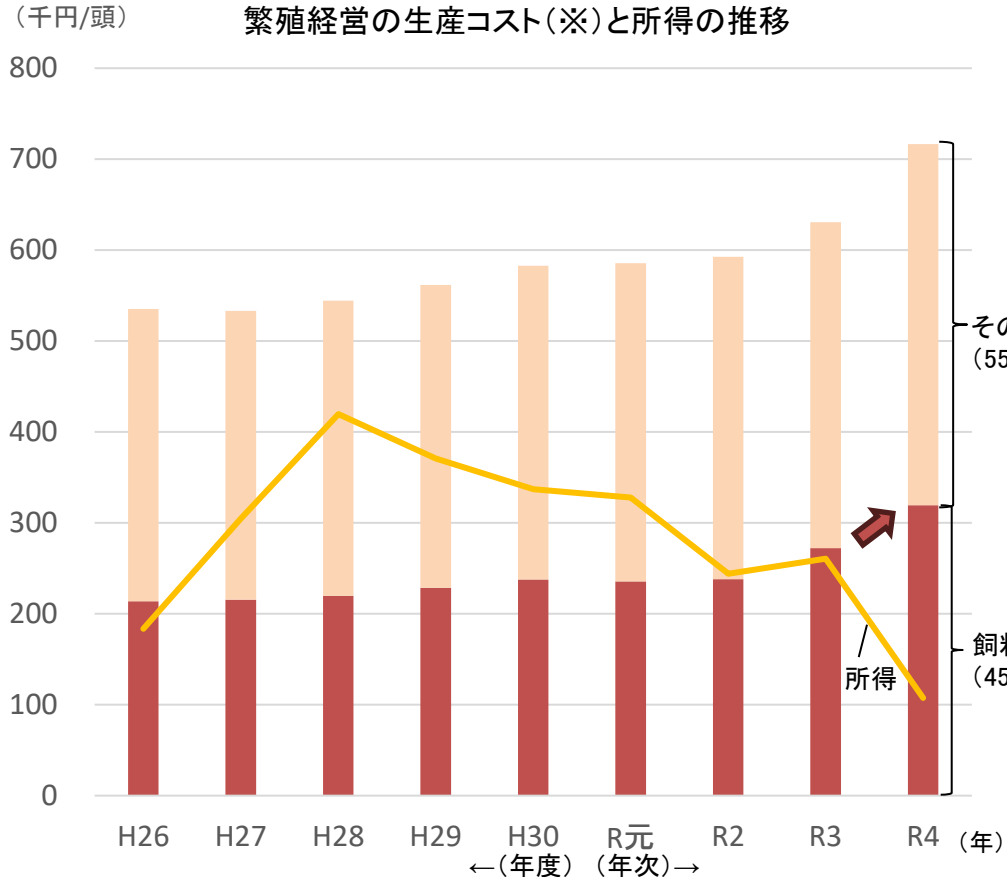


### 肥育素牛



# 生産コストの動向(繁殖経営)

- 繁殖経営においては、**飼料費の増加等により令和4年の生産コストが上昇**。
- 飼養規模別の生産コストについては、**繁殖雌牛の飼養規模50頭以上層から減少**する傾向。



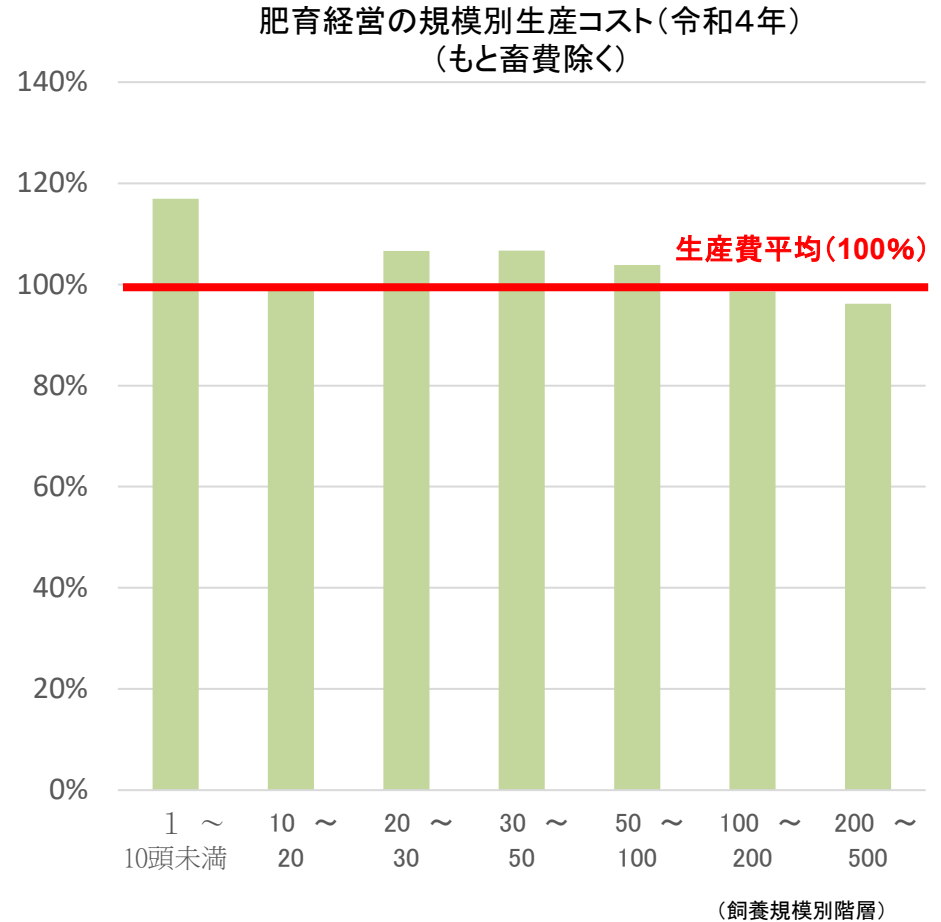
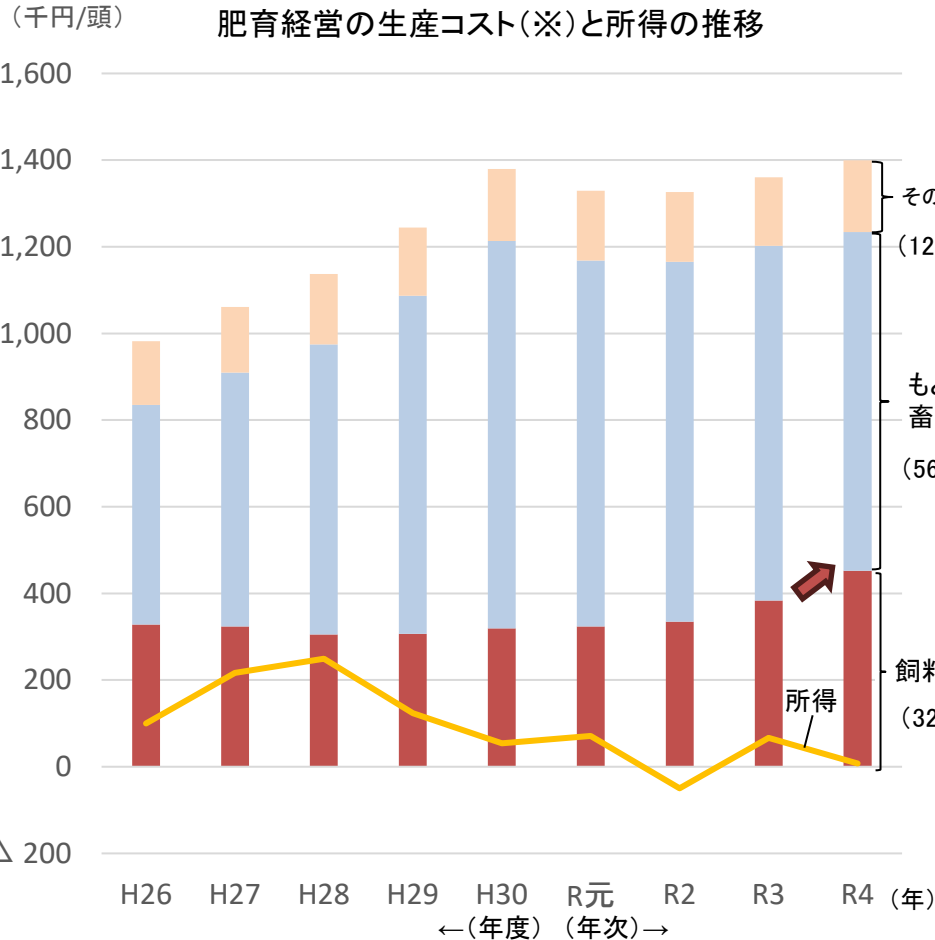
資料:農林水産省「畜産物生産費統計」  
 生産コスト=子牛1頭当たり生産費(支払利子・地代算入)  
 所得=繁殖雌牛1頭当たり所得

(※)配合飼料価格安定制度による補てん金  
 など経営安定対策に係る補助金が控除され  
 ていない

(繁殖雌牛飼養規模別階層)

# 生産コストの動向(肥育経営)

- 肥育経営においては、令和4年はもと畜費は減少するものの、飼料費が増加。
- 肥育経営において、飼養頭数規模によって生産コストに大きな差はない。



資料:農林水産省「畜産物生産費統計」

生産コスト=去勢若齢肥育牛1頭当たり生産費(支払利子・地代算入)

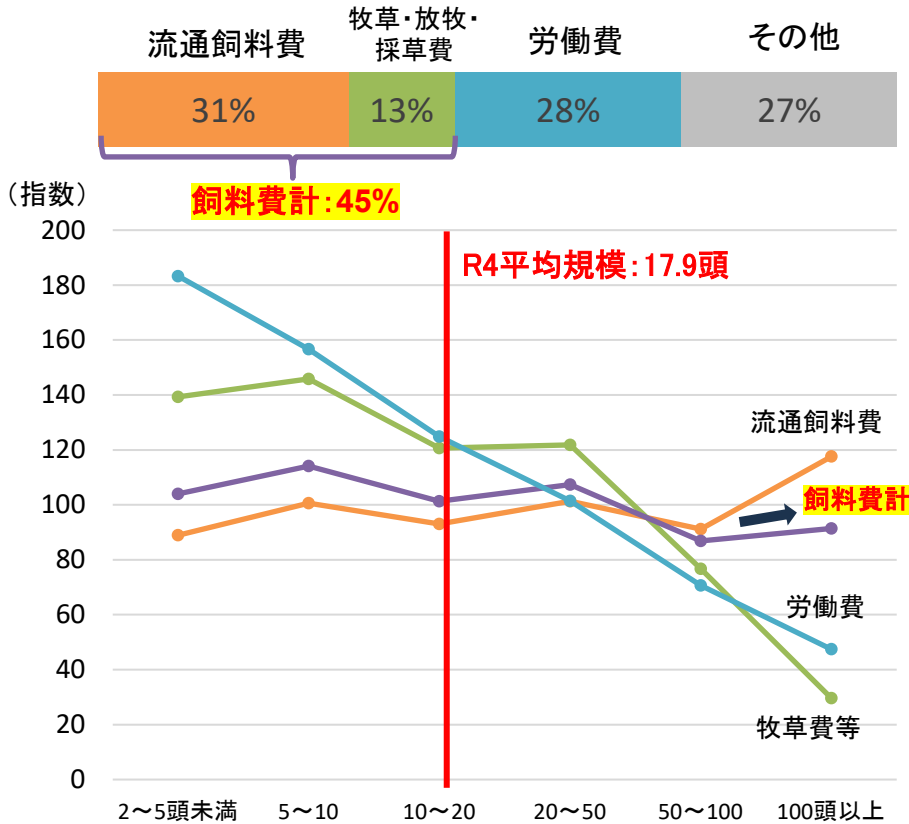
所得=去勢若齢肥育牛1頭当たり所得

(※)配合飼料価格安定制度による補てん金  
など経営安定対策に係る補助金が控除されて  
いない

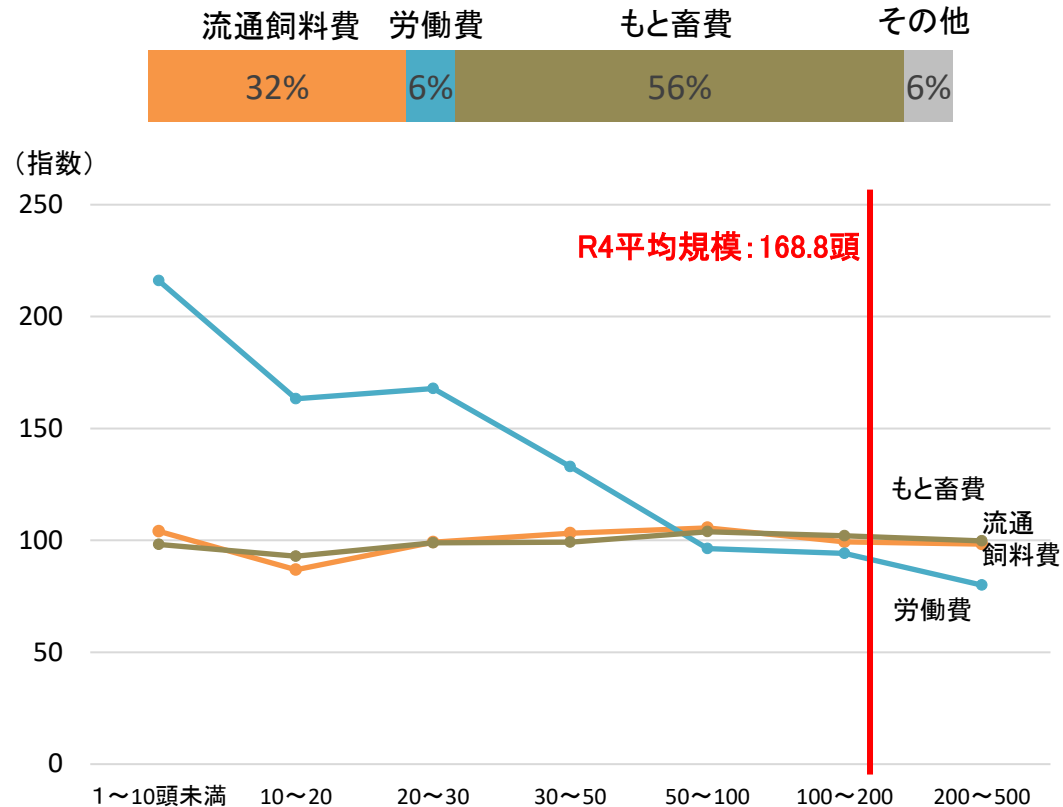
# 生産コストの動向(費目別)

- 繁殖経営、肥育経営とも、労働費は規模拡大するにつれて減少。
- 繁殖経営の100頭規模以上層では、牧草・放牧・採草費が減少し流通飼料費が増加した結果、飼料費の合計は50～100頭層よりやや増加。
- 肥育経営では、労働費以外は経営規模による生産コストの差はほとんど見られない。

## 繁殖経営(令和4年)



## 肥育経営(令和4年)



資料:農林水産省「畜産物生産費統計」  
注:(指数)は各年、各費目の全階層平均を100とした。

# 生産コスト等への対応(スマート農業)

- 規模拡大や労働力の減少等に対応するため、発情・分娩管理等の主要な作業をより効率的に行い、生産性を向上させることが必要。
- 現場では、**分娩監視装置**や**AIカメラ**などの**スマート農業技術を活用**し、労働負担軽減や事故低減が図られており、これら新技術を一層活用することが重要。

## 発情発見装置



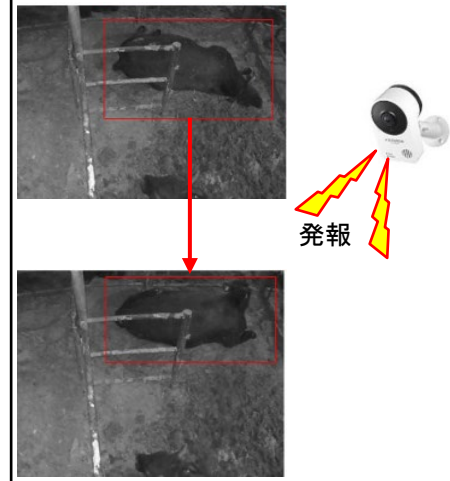
## 分娩監視装置



## 哺乳ロボット



## AIカメラ



導入前

毎日一定時間の発情監視が必要  
(夜間の発情見落とし等の懸念)

分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視

子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要

毎日定期的に状態確認が必要(夜間の起立困難牛の見落とし懸念)

導入後

発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果  
例: 導入後、分娩間隔349日まで短縮(全国平均405日)

分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減  
例: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2%→0.3%)

子牛が欲しい時に自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果  
例: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

起立困難につながる危険な姿勢が続くと、音声が流れ、姿勢を変えさせるため、監視業務の軽減や事故率の低減に効果  
例: 100万円超/頭の損失軽減

# 生産コスト等への対応(早期出荷への取組)

- 適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉の低コスト生産に向けて、肥育開始月齢の早期化や肥育期間の短縮による出荷月齢の早期化(早期出荷)の取組が行われている。
- 早期に肥育を開始することにより、肥育期間の短縮を図り、コスト低減・収益性の確保が可能ではないか。

## 肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた実証の取組

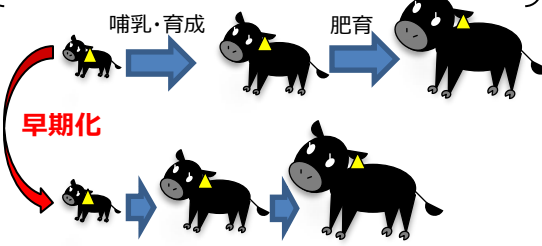


### 早期出荷計画の策定

- ・子牛の出荷月齢の早期化
- ・肥育牛の出荷月齢の早期化
- ・早期出荷牛肉の販売計画

### 早期出荷の実証

- ・早期出荷計画に基づく早期出荷の実証
- ・早期出荷を実現するための飼養管理マニュアルの策定等



## 早期出荷の収益性(黒毛和種モデル比較)

|                | 早期出荷モデル   | 通常モデル     |
|----------------|-----------|-----------|
| 肥育開始月齢         | 8 か月齢     | 9 か月齢     |
| 出荷月齢           | 26 か月齢    | 29.5 か月齢  |
| 費用 (円/頭) ①     | 1,105,878 | 1,201,883 |
| 物財費            | 1,032,110 | 1,116,847 |
| もと畜費           | 519,265   | 554,265   |
| 飼料費            | 439,036   | 477,499   |
| その他            | 73,809    | 85,083    |
| 労働費            | 73,768    | 85,036    |
| 収入 (円/頭) ②     | 1,160,237 | 1,252,179 |
| 枝肉価格 (円/kg)    | 2,435.5   | 2,495.9   |
| 枝重 (kg/頭)      | 476.4     | 501.7     |
| 収益 (円/頭) ① - ② | 54,359    | 50,296    |
| 70頭規模          |           |           |
| 年間出荷頭数 (頭)     | 47        | 41        |
| 年間収益 (円)       | 2,536,764 | 2,060,899 |

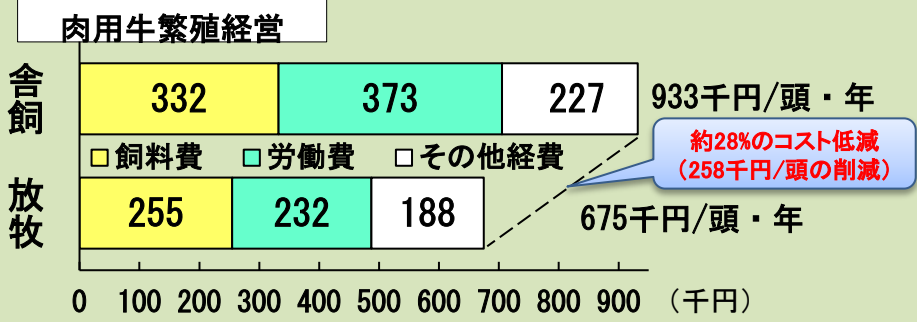
※費用 物財費その他、労働費：(早) R4 生産費をベースに、肥育期間に合わせて圧縮、(通) R4 生産費もと畜費：(早) R5 年度平均から1 か月若齢である影響として3.5万円低下 (月齢と価格の相関より推計)(通) R5 年度平均  
飼料費：(早、通) 家畜改良センターでの早期出荷に係る研究結果に物価指数の変動を加味  
収入 枝肉価格：(早) R5 年度卸売価格(東京市場)の26か月齢の平均 + 0.5σ、(通) 30か月齢平均  
枝肉重量：(早、通) 令和4年度月齢別成績(全国)

# 生産コスト等への対応(放牧・粗飼料多給)

- 放牧は、飼料生産・給与等の省力化やコスト低減、適度な運動による繁殖成績向上などのメリット。経営内での放牧利用のほか、公共牧場や中山間地域の耕作放棄地等で活用。
- 飼料費削減のため、濃厚飼料の低減が重要。高栄養のため濃厚飼料の置き換えも可能な青刈りとうもろこしの活用が一つの選択肢。最近では、肥育牛での取組例も出てきている。

## 放牧利用

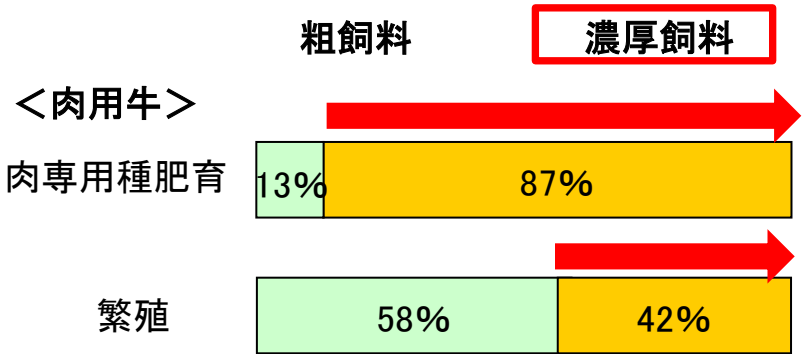
### 放牧による飼養管理のコスト削減効果の試算



注: 令和4年畜産物生産費(子牛生産費2〜5頭未満規模)による子牛1頭当たりの生産費から試算  
＜前提条件＞繁殖雌牛2〜5頭未満規模、放牧期間: 5月〜10月(6か月)

## 粗飼料多給による飼養

○ 粗飼料と濃厚飼料の割合 (令和4年、TDNベース)



資料: 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(確報)」より試算

## 長崎県平戸市 石原放牧部会の取組

いきつきちょう

- 平戸市生月町では、従来より共同牧野を中心に放牧を実施。
- 平成24年に畜産農家3戸が放牧部会を設立。耕作放棄地を利用した黒毛和種繁殖雌牛の放牧を開始。
- 耕作放棄地の解消により景観が改善され、周辺地域は観光PRや自動車CM、映画撮影に利用。
- 放牧面積3.7ha、放牧頭数11頭(R5)



## 鹿児島県鹿屋市 平松畜産の取組

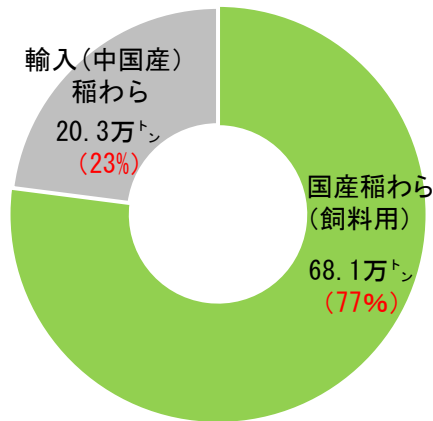
- 和牛約1万5千頭(うち繁殖約4千頭)を飼養するとともに、青刈りとうもろこし160haを栽培。
- 肉用牛肥育において、青刈りとうもろこし主体の発酵TMRを給与。
- 配合飼料総給与量を一定程度抑えつつ、増体重視の肥育経営を実施。



# 生産コスト等への対応(国産稲わら)

- 稲わらは、国内発生量の1割弱に相当する約70万トンが飼料利用されているものの、約20万トンを中国から輸入。
- 東北・北関東の肉用牛産地では、国産稲わらの利用率が高い一方、中国産稲わらは、南九州等の肉用牛主産地の近隣の港で通関されている状況。
- 国産稲わらの利用拡大を図るためには、輸入品の活用状況等の地域の実情に応じて、地域内での利用率の向上や効率的な流通の促進が必要。

稲わらの自給率(R4年産)



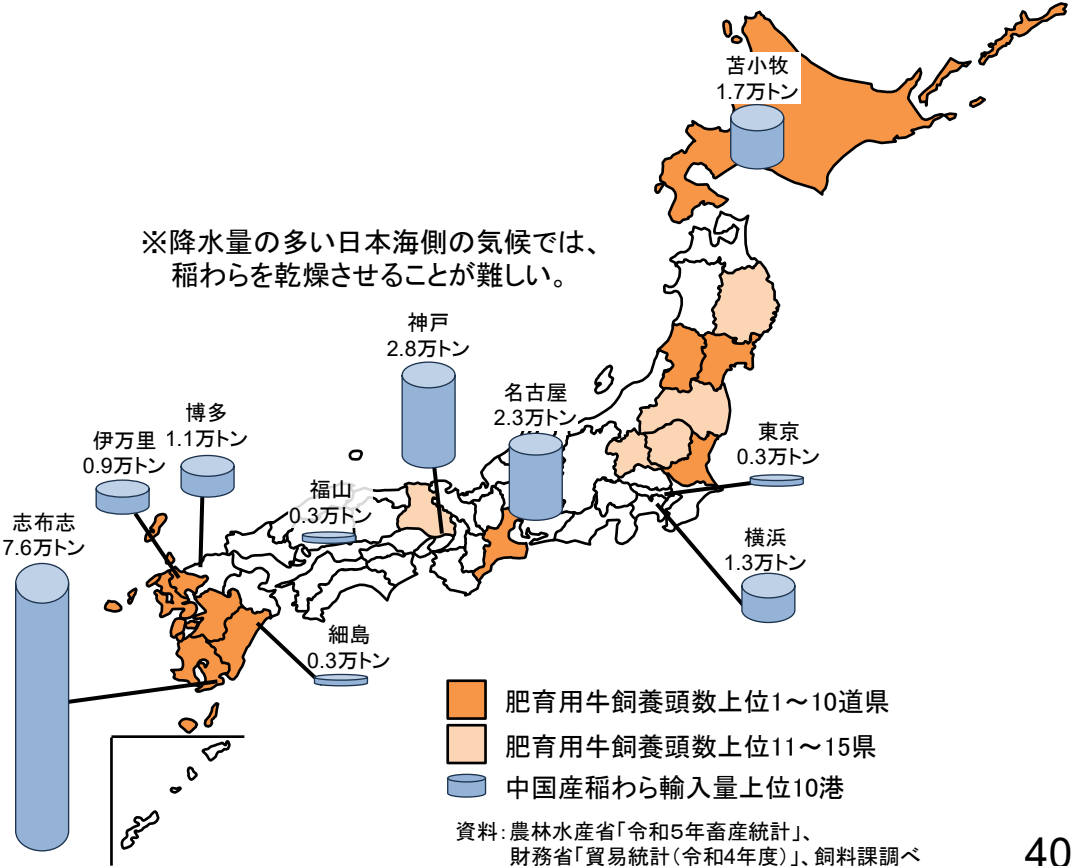
資料:飼料用国産稲わらは飼料課調べ、輸入量は財務省「貿易統計」  
(10月～翌年9月までの合計)

中国からの稲わらの輸入量と通関価格

|                        | 輸入量(千トン) | 通関価格(円/kg) |
|------------------------|----------|------------|
| R2年度                   | 237      | 33.8       |
| 3年度                    | 225      | 43.4       |
| 4年度<br>(確々報値)          | 203      | 63.6       |
| 5年度<br>(確報値)           | 197      | 49.3       |
| 6年度<br>(4～6月)<br>(速報値) | 49       | 45.0       |

資料:財務省「貿易統計」

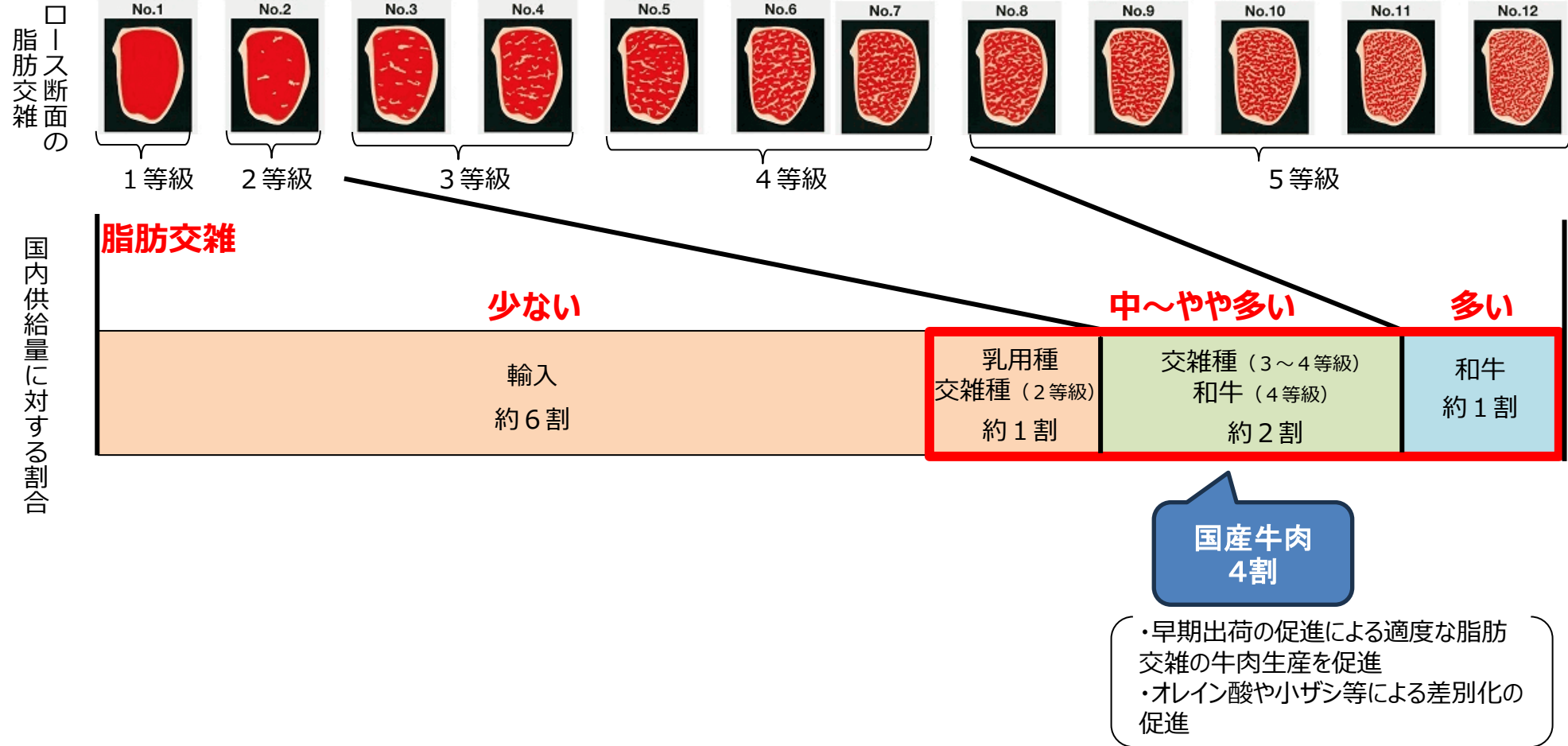
肥育用牛飼養頭数の上位15道県 及び 中国産稲わら輸入量の上位10港



## 【4. 消費者ニーズ】

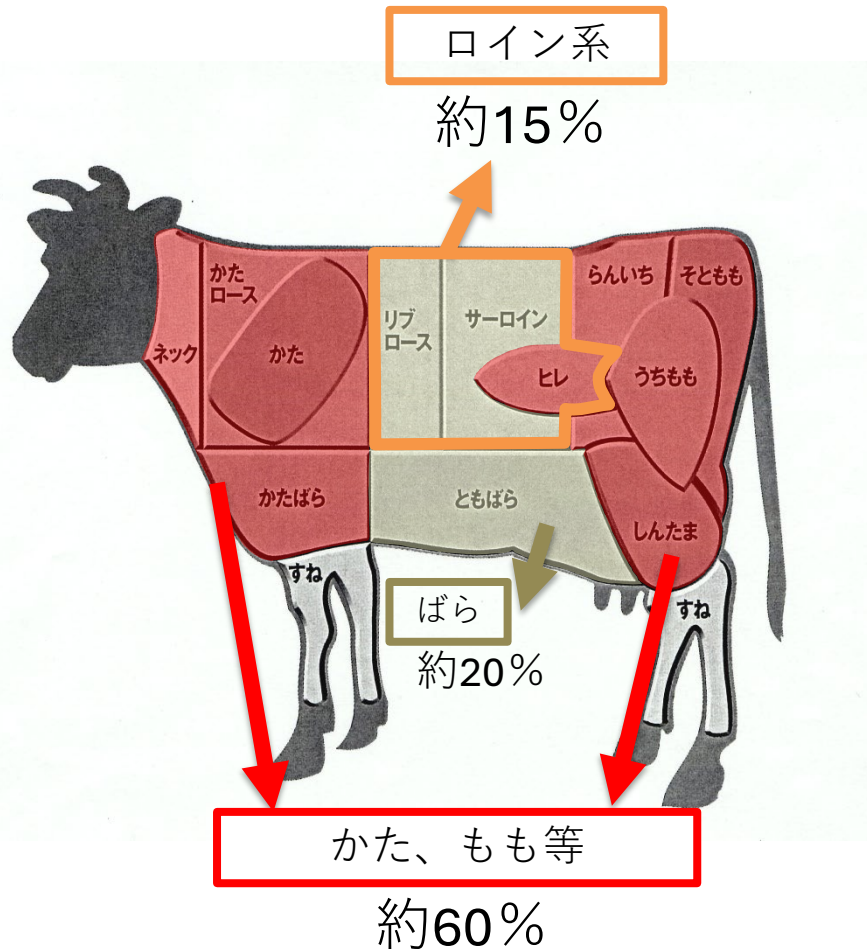
# 肉質等級と供給量の関係

- 和牛去勢において、A5割合は6割を超えているものの、国内に供給している牛肉全体でみると約1割。
- 国産牛肉は、食味に関連した**和牛、交雑種、乳用種**の全体で、**消費者ニーズ**に対応している状況。



## A5枝肉の部位毎の特徴

- 牛肉の取引については、**セリ3割、相対7割**。流通事業者を含め**A5が高く評価**されている状況。
- **サーロイン等のロイン系(約1.5割)**だけでなく、赤身に適度なサシが入った**かた、もも等(約6割)**の部位も含めて、**総合的に評価**されている。



- ・サーロイン等の**ロイン系**は**約15%**。
- ・サーロインやリブローズは**脂肪交雑が多い**のが特徴。
- ・溶けるような**柔らかさや甘み**があることで、**海外でも人気**。



- ・**かたやもも等**は**約60%**。
- ・赤身に**適度なサシ**が入っているのが特徴。
- ・外食から家庭まで**比較的幅広く利用**されている。



# 消費者ニーズと品種毎の位置づけ

- 消費者ニーズは赤身肉から脂肪交雑の多い霜降り肉まで多様化。
- 消費者の約5割は普段赤身肉を購入しているが、消費者の約6割が価格次第で霜降り肉を購入する意向。
- 黒毛和種、交雑種、乳用種の全体で、多様な消費者ニーズに対応している状況。

## 国産牛肉に関する意識調査

| いつも赤身 | 普段は赤身<br>たまに霜降 | 赤身と霜降<br>半々 | 普段は霜降<br>たまに赤身 | いつも霜降 | 国産牛肉<br>購入せず |
|-------|----------------|-------------|----------------|-------|--------------|
| 17.6% | 31.6%          | 13.7%       | 12.3%          | 5.6%  | 19.2%        |

消費者の約5割は普段は赤身を購入

| 赤身肉より安価でも<br>霜降り肉は購入しない | 値段によっては<br>霜降り肉を購入する* | 値段に関係なく<br>霜降り肉を購入する |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 29.1%                   | 59.0%                 | 11.9%                |

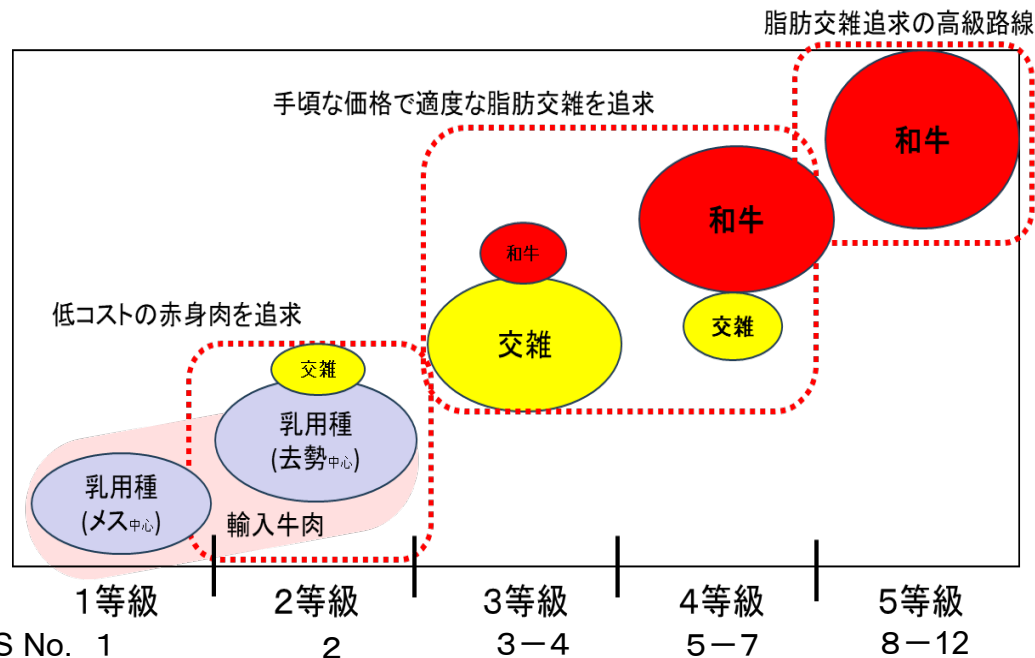
\* 赤身肉より2割高程度なら38.5%、3割高程度なら12.5%、5割高程度なら4.8%、2倍高くても3.2%が、赤身肉より霜降り肉を購入。

(注) 消費者が認識している牛肉の赤身肉と霜降り肉

赤身肉: 主にBMS NO.3以下、霜降り肉: 主にBMS NO.6以上

(資料) 令和5年度「食肉に関する意識調査」、日本食肉消費総合センター調べn=1,800人

## 品種毎の格付分布(イメージ)



### 【参考】これまでの取組

- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業による食味に関連するオレイン酸等を測定する機器、出荷時期の早期化に必要な生体肉質診断機器の導入に対する支援
- ・ 国内外の和牛肉の需要開拓を支援するため、和牛肉の輸出促進に取り組むほか、国内需要を拡大するための、和牛肉の新規需要開拓、消費拡大やインバウンド需要の喚起に対する支援

# 脂肪交雑の状況

- 脂肪交雑を重視し、生産者・関係者が改良努力を行ってきた結果、近年、**脂肪交雑の改良は飛躍的に進展**。
- 今後は、食味に関連した**脂肪酸組成や小ザシなどの脂肪交雑以外の要因にも注目する必要**。

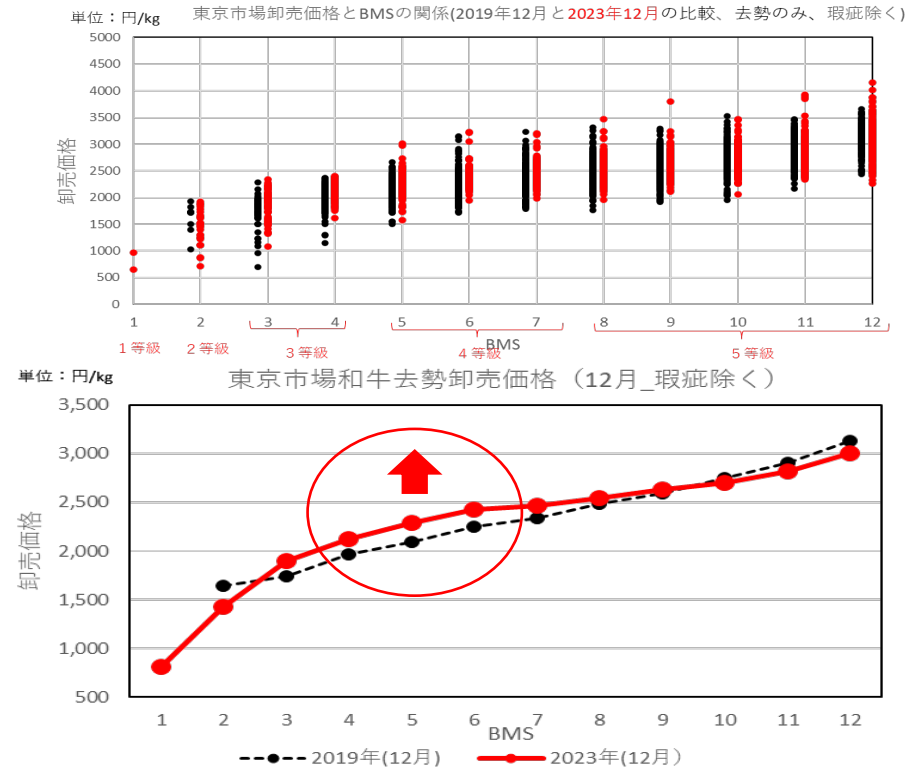
## 脂肪交雑の現状

- ・ 和牛肉の脂肪交雑の多さは、外国産牛肉と差別化できる強み。また、高齢化が進む我が国において、柔らかい牛肉を好む傾向は今後も継続する見込み。
- ・ 家畜改良の推進や肉質向上に向けた生産者の努力の結果、A5の生産割合は大幅に上昇し、和牛去勢において6割を超える状況。

|          | 2013年度 | 2019年度 | 2023年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 和牛去勢A5等級 | 22.9%  | 46.7%  | 63.6%  |
| 和牛去勢A4等級 | 40.4%  | 34.8%  | 25.8%  |

- ・ 他方、一部の消費者からは、脂肪が多すぎて量が食べられないなどの声もでている。
- ・ また、脂肪交雑の多い一部の種雄牛の利用が集中している結果、遺伝的多様性が減少していくことが危惧される。

## 脂肪交雑と枝肉価格の傾向

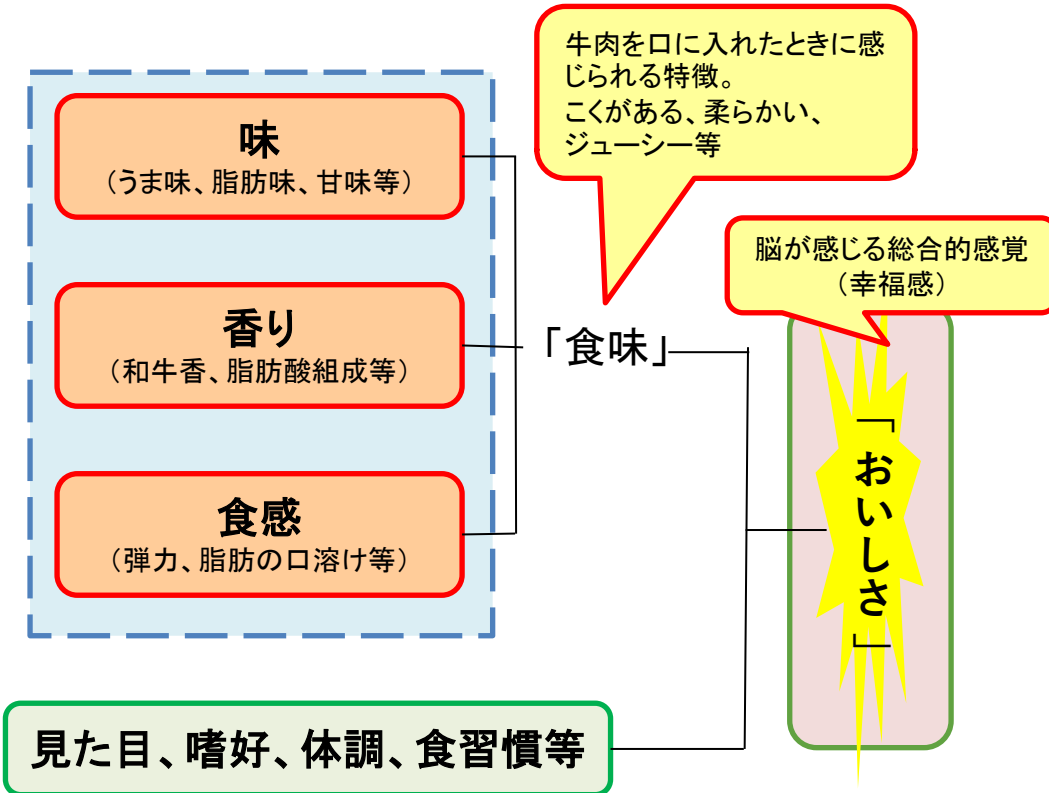


BMS No.の高い牛が高値で取引される傾向にある一方、BMS No.4～6の価格優位性が上昇傾向。

# 「おいしさ」の要素

- 牛肉の「おいしさ」には、①味（味覚）、②香り、③食感といった「食味」の他、食べる人それぞれの嗜好、体調、食習慣等の要因が影響。

## 牛肉の「おいしさ」に関する各要因



(人それぞれの嗜好等により感じ方が異なるため、解析が困難)

## 脂肪交雑以外の「おいしさ」に関する形質

### オレイン酸

質的、量的の両面で和牛肉の食味性に影響する一価不飽和脂肪酸。

脂肪酸に占める割合が高いほど、脂肪の融点が低下し、舌触りが良くなり多汁性が増す。

肉中の成分量は風味に関係する。オレイン酸の一部が遊離すると満足感などに関連する脂肪味を感じさせ、さらに和牛香の成分の一つであるラクトンなどの甘い香りとなる。

### 小ザシ

脂肪交雑において、特に細かい脂肪が分布している形状を指す。

和牛の脂肪交雑が進み、脂肪含有量が50%を超えるものも出てきている中、小ザシであれば、BMSNo.が高くても脂肪含有量を抑えられると考えられている。



# 早期出荷牛肉に対する理解醸成の推進

- **早期出荷**は、**適度な脂肪交雑の牛肉を生産する手法の一つ**。
- 早期出荷については、生産・流通に携わる関係者の間で様々な意見があり、**早期出荷牛肉の認知度向上及び理解醸成のためには、肉質の科学的な根拠が必要**。

## 早期出荷に関する流通・小売事業者の声

- 味の観点では、長期肥育（35～40か月）が好ましく、短期肥育では、味が薄くなる。
- 短期肥育は、むしろ脂肪交雑があっさりしていて良い。
- 肉のしまりは重要。肥育期間が29か月程度ないと、しまりが悪いように感じる。
- 短期肥育を進めるのであれば、味の面で問題ないことを示す必要がある。
- 短期肥育は、生産・流通・小売りのセットで取り組めば、ニーズは十分ある。
- 短期肥育は、回転数さえ上がれば経営としての販売はアップする。



## 【品質評価の実施】



### 成分検査

- ・水分、粗脂肪、粗蛋白質などの一般成分、脂肪の質に関する脂肪酸組成（オレイン酸等）や脂肪融点、旨味に関するアミノ酸（グルタミン酸等）や核酸関連物質（イノシン酸、グアニル酸等）等を検査。

### 生物・物理検査

- ・テクスチャー（食感）、色調、保水性（ジューシーさ）、加熱損失率等を検査

### 官能検査

- ・官能検査員による軟らかさ、旨味、多汁性、コク味、脂肪の口溶け等を検査

## 【現地調査】

短期肥育・出荷月齢の早期化に取り組む生産者に対し、生産技術、経営状況等を調査（令和6年度より実証事業を開始）

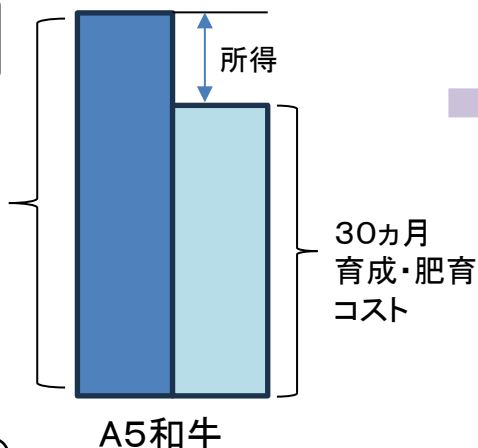
科学的根拠に基づいた肉質データをもとに、  
生産・流通に携わる関係者に対し、早期出荷牛肉の認知度向上や理解醸成を図る。

# 和牛における多様な消費者ニーズへの対応イメージ

- 和牛において、**A5の割合が上昇し、その希少性が薄れる中**、今後、一部の産地を除き、**脂肪交雑の多さのみで差別化を図ることは難しくなる可能性**。
- このため、和牛特有の脂肪交雑の強みは残しつつも、**適度な脂肪交雑の牛肉生産**や**オレイン酸**などに着目した改良を推進するとともに、**小ザシの評価手法の検討**などを進め、様々な消費者ニーズを捉えていくことが重要。

適度な脂肪交雑  
の牛肉

販売価格



A5和牛

脂肪交雑以外の  
特徴も持つ牛肉

脂肪交雑

脂肪交雑を重視した  
売り込み

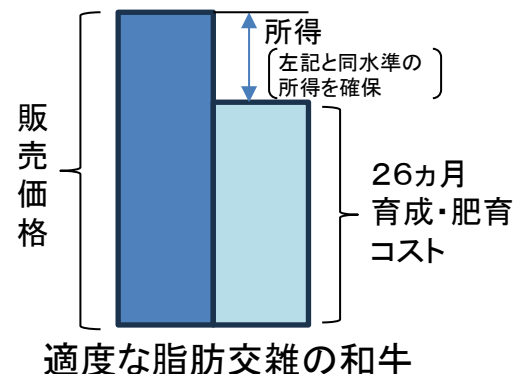
早期出荷

- ✓ 早期出荷に関する飼養管理  
マニュアルの確立
- ✓ 早期出荷牛肉について、生産・  
流通関係者への理解醸成

新たな特徴を持つ牛肉生産

- ✓ 新たな特徴に着目した家畜改良の  
推進
- ✓ 生産・流通・消費の各段階における、  
新たな特徴への理解醸成

回転数を上げることによる  
所得の向上



適度な脂肪交雑の和牛

オレイン酸等

+

脂肪交雑

脂肪交雑と食味(味、香り、食感)  
のバランスを重視した売り込み

## 【5. 牛肉の輸出】

# 輸出拡大実行戦略

➤ 2025年輸出目標（牛肉：3600億円）の達成に向け、令和2年12月、「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を決定。

| 国名     | 2019年<br>(R元)<br>実績 | 2025年<br>(R7)<br>目標 | 国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策                                                                                                                                    |
|--------|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 合計     | 297<br>億円           | 1,600<br>億円         | 【共通の取組】<br>①食肉処理施設の再編・改修等及び関係者が一堂に会した5者協議の促進による輸出認定施設の増加<br>②生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る産地ごとの「コンソーシアム」の活動を推進し、輸出先国での現地プロモーション、商談等（B to B）を実施 |
| 香港     | 51<br>億円            | 330<br>億円           | 消費者向け販促プロモーションの強化（B to C）、スライス肉・小割肉・食肉加工品など新たな品目の輸出促進                                                                                                     |
| 台湾     | 37<br>億円            | 239<br>億円           |                                                                                                                                                           |
| 米国     | 31<br>億円            | 185<br>億円           | 和牛の認知度が低い地域におけるオールジャパンのプロモーション、ロインの輸出拡大と合わせて、ロイン以外の部位の新たな需要を開拓                                                                                            |
| E U等   | 21<br>億円            | 104<br>億円           |                                                                                                                                                           |
| イスラム諸国 | 6<br>億円             | 55<br>億円            | ・ハラール認証が必要なイスラム諸国向け食肉処理施設の整備等の支援<br>・関係省庁一体となった、ハラール認証に必要な作業員の円滑な確保に向けた支援<br>・和牛の認知度が低い地域や、高所得者人口の多さを踏まえたオールジャパンのプロモーションの実施                               |
| 中国     | -                   | 400<br>億円           | 輸出再開（再開後、輸出認定施設数の増加）                                                                                                                                      |
| その他※   | 151<br>億円           | 288<br>億円           | ロイン以外の部位を含む和牛の認知度が低い地域におけるオールジャパンでのプロモーション、正しい和牛の知識の普及                                                                                                    |

※シンガポール、マカオ等

## 輸出産地の育成・展開

### <輸出産地数（モデル産地数）>

- ・21産地（九州、北海道等の牛肉の主要産地）

### <今後育成すべき国内産地>

- ・生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、その活動を推進
- ・食肉処理施設での高度な衛生水準への対応など輸出先国が要求する条件への対応に取り組む

### <生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・輸出事業者とも連携した畜産クラスターによる牛舎等の施設整備、収益性の高い優良牛群への転換、ロボット・AI等の先端技術を活用した省力化対策、家畜排せつ物処理施設の機能強化、国産飼料の生産利用の促進などの取組を強化し、輸出の安定的な拡大に資する基盤を確立

## 加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

- ・食肉処理施設の整備等により、需要が旺盛な欧米、アジア向けを中心に輸出認定数の着実な増加。
- ・輸出先国における多様なニーズに対応したスライス肉・小割肉等の輸出が可能な施設の増加。

## 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・オールジャパンでの和牛の認知度向上に向けて、
  - ①日本畜産物輸出促進協会による既存の輸出国・地域に対するB to Bに加えた消費者向けのプロモーションの強化
  - ②JFOODOによる産地と連携したプロモーション等による新たな国・地域の開拓
  - ③輸出支援プラットフォームとの連携による戦略的な商流の開拓に向けた支援の実施
- ・「コンソーシアム」による産地と一体となった個別具体の商談等を実施
- <戦略的サプライチェーンの構築>
  - ・和牛肉と他国産牛肉との差別化を図るための和牛肉の品質情報に係る調査・セミナー等の実施
  - ・現地料理人に対する和牛のカッティング講習の実施

# 国別の対応状況

- 令和2年4月3日に開催された農林水産物・食品輸出本部会合において、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針」を決定。
- 基本方針に基づき、本部において決定した「農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画」に沿って輸入規制の課題等への取組の進捗を管理。

| 対象国・地域 |                     | 対象となる事項                                                                                       | 対応状況 |
|--------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 中国     | 解禁協議                | ・輸出再開に当たり今後必要なステップ：<br>①中国側による、我が国の食品安全システムの評価<br>②牛肉に係る家畜衛生条件の設定<br>③輸出施設の認定・登録              |      |
| 韓国     | 解禁協議                | ・リスク評価のための追加質問を接受（2024年4月）、回答に向けて準備中<br>・今後、現地調査を受入、家畜衛生条件の設定、衛生証明書の合意が必要                     |      |
| パラグアイ  | 解禁協議                | ・パラグアイ側のリスク評価終了（2021年1月）<br>・今後、輸出条件の設定、衛生証明書について協議し、輸出要綱を作成・公表                               |      |
| ブルネイ   | 解禁協議                | ・相手国からの質問票への回答に向けて各省準備中                                                                       |      |
| クウェート  | 解禁協議                | ・相手国に輸出に必要な書類内容を確認する等、輸出解禁要請に向け準備中                                                            |      |
| 台湾     | 月齢制限（30か月未満）<br>の撤廃 | ・台湾による書類審査（2021年6月）、現地調査（2022年10月）が終了<br>・台湾の諮問委員会で現地調査結果が審査終了（2023年6月）。                      |      |
| ロシア    | 認定権限の委譲（※）<br>施設追加  | ・現在8施設が認定申請中<br>・今般のウクライナ情勢を踏まえ、対応について検討中<br>※日本は、口蹄疫非清浄国の対日輸出施設は、日本が個別に査察して認定                |      |
| メキシコ   | 日本産牛肉の輸出環境改善        | ・メキシコによる施設査察が必要                                                                               |      |
| EU     | 新たな動物用医薬品規則への対応     | ・今後、EUから開示される新規則の情報を踏まえ、以下について対応予定<br>-新規則に対応した輸出体制の検討・整備<br>-新規則の適用までの十分な周知期間の確保等についてEU当局と調整 |      |
| 米国     | 牛肉の低関税枠の利用          | ・日本産牛肉の低関税での輸出について、米国側へ働きかけ                                                                   |      |

# 主要な輸出認定施設

## <既存輸出施設>

### 対米国レベル施設

- (1) 北海道畜産公社(十勝工場)
- (2) いわちく
- (3) とちぎ食肉センター
- (4) 群馬県食肉卸売市場
- (5) 飛騨食肉センター
- (6) 京都市中央卸売市場
- (7) 和牛マスター食肉センター
- (8) 大分県畜産公社
- (9) 熊本畜産流通センター
- (10) ミヤチク高崎工場
- (11) ミヤチク都農工場
- (12) ナンチク
- (13) サンキョーミート有明ミート工場
- (14) 阿久根食肉流通センター
- (15) JA食肉かごしま
- (16) 佐賀県畜産公社

### 対台湾レベル施設

- (1) 北海道畜産公社(早来工場)
- (2) 北海道畜産公社(上川工場)
- (3) スターゼンミートプロセッサー青森工場
- (4) 秋田県食肉流通センター
- (5) 山形県総合食肉流通センター
- (6) 越谷食肉センター
- (7) 滋賀食肉センター
- (8) 神戸市立食肉センター
- (9) 鹿児島食肉センター

※台湾レベルの施設はこの他に4施設存在するが、  
対米国レベル施設又は対イスラム諸国施設。

### 対イスラム諸国施設

- (1) 北海道畜産公社(北見工場)
- (2) 本庄食肉センター
- (3) 羽曳野市立南食ミートセンター
- (4) 三田食肉センター
- (5) 徳島市立食肉センター
- (6) にし阿波ビーフ
- (7) 熊本中央食肉センター

## <今後認定予定・輸出開始施設>

### 竣工済み施設

- (1) IHミートパッカー十和田ビーフプラント
- (2) SEミート宮崎
- (3) 全開連人吉食肉センター

### 整備中施設

- (1) 大阪市中心卸売市場南港市場
- (2) 北海道和牛マスター

## <2025年輸出施設整備目標>

令和6年9月末時点      2025年(R7)目標

米国・EU・香港等向け認定施設:      16施設      25施設

台湾・シンガポール等向け認定施設:      29施設      40施設

施設の稼働率向上  
の工夫も検討しながら

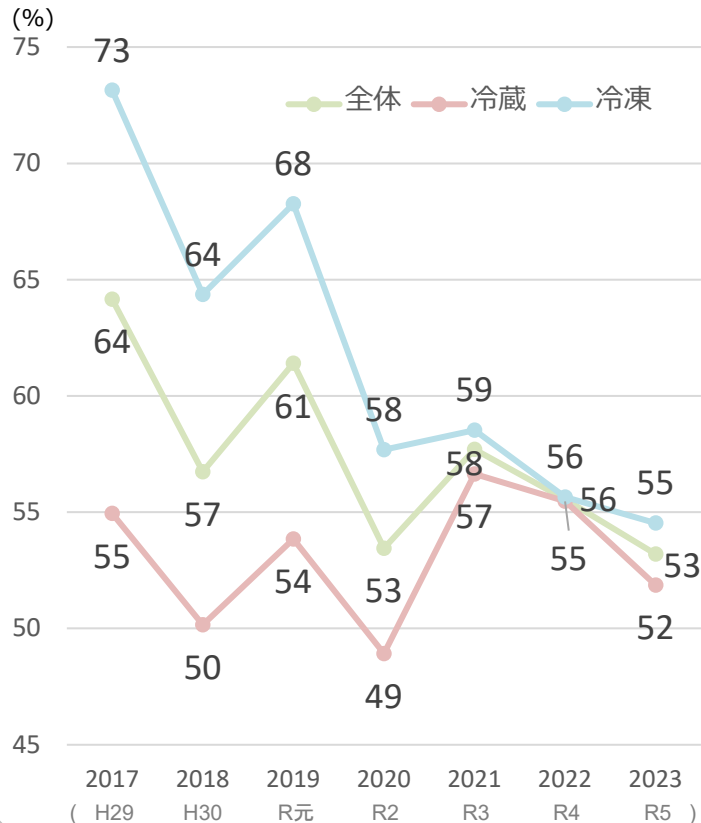
今後も、輸出認定  
施設の整備を進め  
ることが必要

注: 施設で複数の国・地域の認定を受けているものを含む。

# 部位別の輸出動向①

- アジアは、薄切り肉の文化が定着しており、鍋等で様々な部位を消費するため、**1頭分をほぼフルセット輸出**。
- 欧米は、ステーキ向け需要が大きいため、**主として高級部位のロインを輸出**。

年別のロイン割合



資料：財務省「貿易統計」

日本産牛肉の部位別輸出実績 2023年(R5)

台湾  
(アジア)

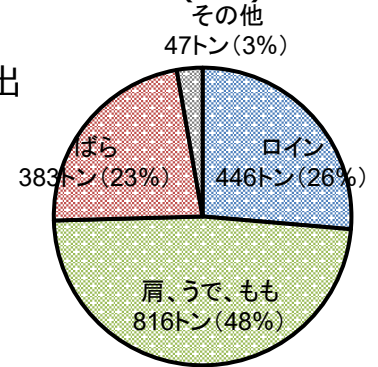
1頭分をほぼフルセット輸出



火鍋等で  
多様な部位を消費



※香港におけるロイン割合 33%

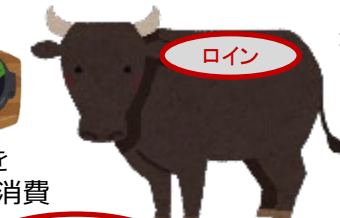


米国  
(欧米)

主にロインを輸出

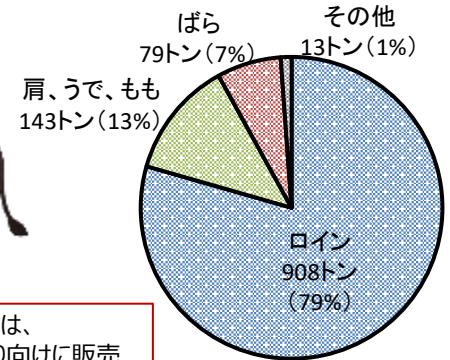


ロインを  
ステーキで消費



ロイン以外の部分は、  
国内で主に小売り向けに販売

※EUにおけるロイン割合 84%



## 部位別の輸出動向② 2023年(令和5年)

➤ 生産される牛肉のうち、約3%が輸出に仕向けられている。

### 国内生産量



国内生産量のロイン比率は15%程度

国内牛肉生産量  
35.1万トン

ロイン  
5.2万トン

非ロイン  
29.9万トン

かた・うで・もも  
18.5万トン

ばら  
10.7万トン

その他  
0.7万トン

### 輸出量

ロイン  
4,480トン  
(51%)

非ロイン  
4,379トン  
(49%)

かた・うで・もも  
2,548トン  
(29%)

ばら  
1,211トン  
(14%)

その他  
620トン  
(7%)

牛肉輸出量  
8,859トン  
※生産量の約3%

資料：財務省「貿易統計」、農林水産省「食肉流通統計」  
※部分肉生産量を部位別構成割合で按分

( )内の数値は輸出量に占める輸出量割合

## 輸出の効果

『和牛輸出が日本の和牛生産等に与える  
効果等の調査研究報告書』（2024）  
神戸大学大学院農学研究科 上田修司  
八木浩平

- 農産物の輸出は、需給調整を通じて、国内価格を下支えする効果を持っていると言われている。
- 牛肉について2008年～2023年のデータを統計処理して、牛肉の輸出の効果を試算して次のような結果を得た。
  - ① 牛肉の輸出増加は、A3～A5ランクの国内牛枝肉卸売価格を有意に上昇させる効果がある。
  - ② 2023年の牛肉輸出により、A3～A5ランク牛肉の  
枝肉卸売価格を339.9円/kg（13.9%）、うちロイン輸出により188.9円/kg（7.7%）  
生産額を1,050億9,956万円（20.5%）  
下支えしている。

## 【6. 牛肉の流通】

# 食肉処理施設の現状及び課題

- 食肉処理施設においては、**労働力の不足、施設の老朽化、稼働率の低下等による経営状況の悪化が課題。**
- このような課題を解消し、食肉の流通合理化を図るため、**食肉処理施設の再編整備を推進。**

## 食肉処理施設の種別別施設数の推移

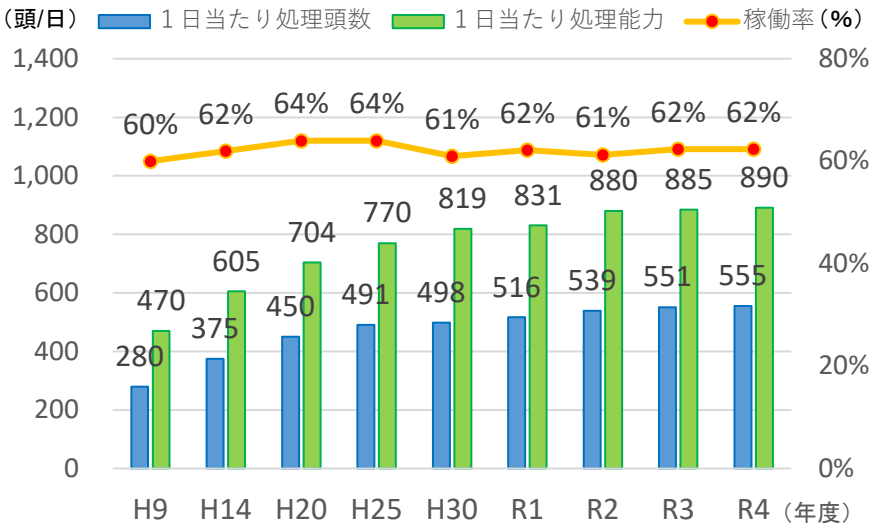
| 種類                   | 施設数 |     |     |     |     |     |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                      | H9  | H14 | H20 | H25 | H30 | R4  |
| と畜場<br>(と畜のみ)        | 202 | 132 | 99  | 92  | 63  | 50  |
| 食肉センター<br>(と畜＋部分肉加工) | 87  | 80  | 73  | 71  | 88  | 86  |
| 食肉卸売市場<br>(市場機能を有する) | 29  | 28  | 27  | 28  | 32  | 31  |
| 合計                   | 318 | 240 | 199 | 191 | 183 | 167 |

資料：畜産物流通統計（現在公表されていないH9、H14及びH20については、当時引用した数字）  
注：酪肉近における稼働率等の算出で使用している施設数とは異なる。

【参考：酪肉近で定める目標値等】  
食肉処理施設の稼働率の目標

|     | 現状<br>(H30年度) | 目標<br>(R12年度) |
|-----|---------------|---------------|
| 稼働率 | 61%           | 70～90%        |

## 食肉処理施設の稼働率、処理頭数、処理能力の推移

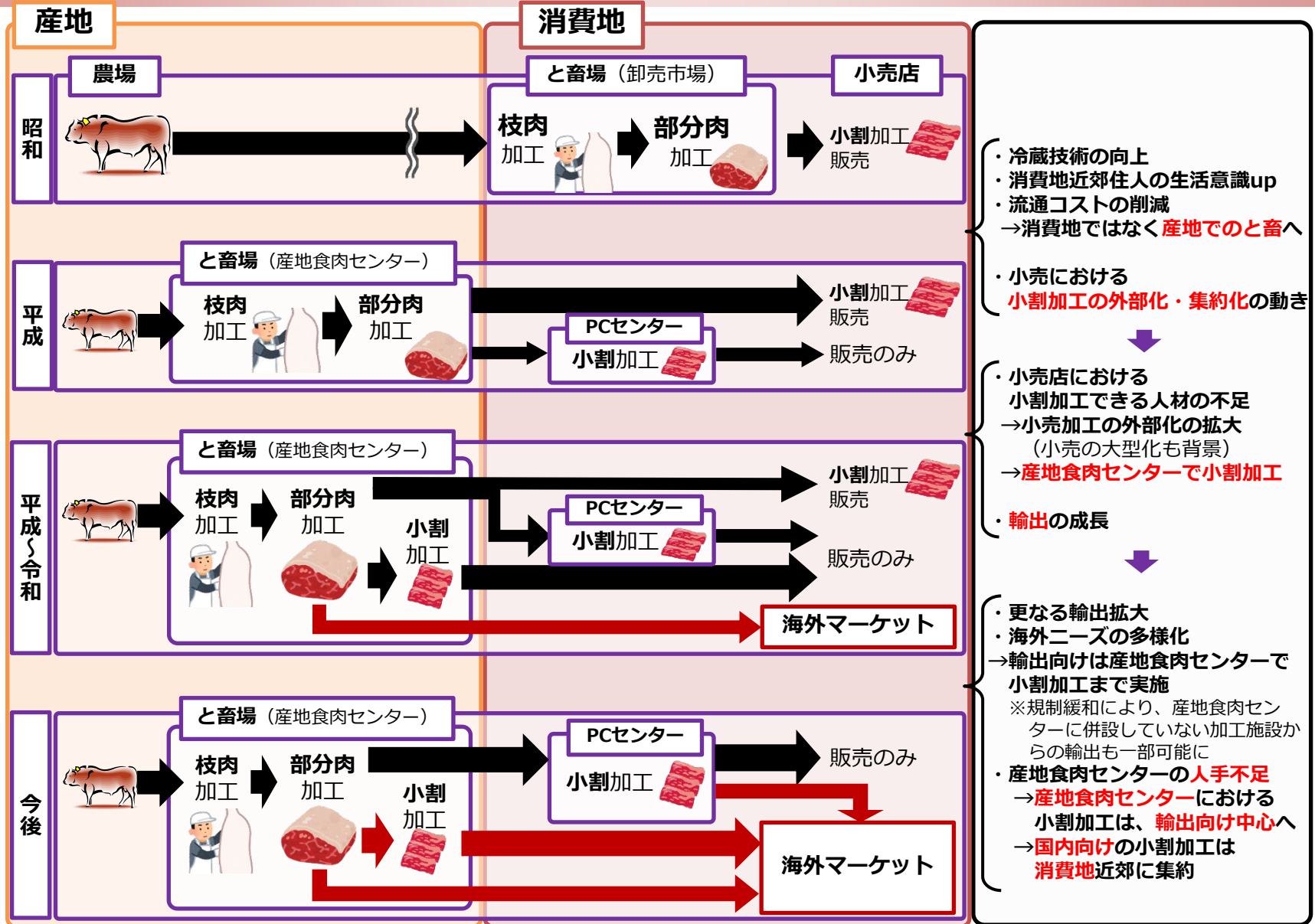


資料：農林水産省「畜産物流通統計(R5)」、厚生労働省「と畜・食鳥検査等に関する実態調査(R4年度実績)」を基に、農林水産省にて作成

## 再編合理化後の1日当たりの処理能力、処理頭数のイメージ

|            | 現状(H30年度) | 再編合理化後       |
|------------|-----------|--------------|
| 1日当たりの処理能力 | 819頭/日    | 1,000頭/日以上   |
| 1日当たりの処理頭数 | 498頭/日    | 700～900頭/日以上 |

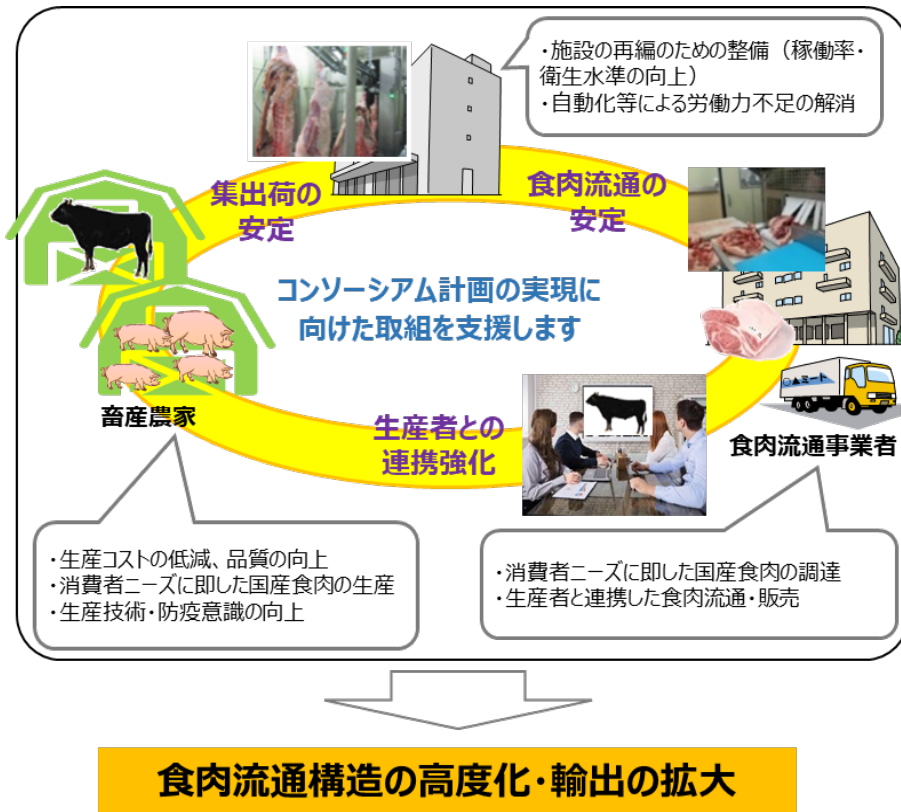
# 流通構造の変化



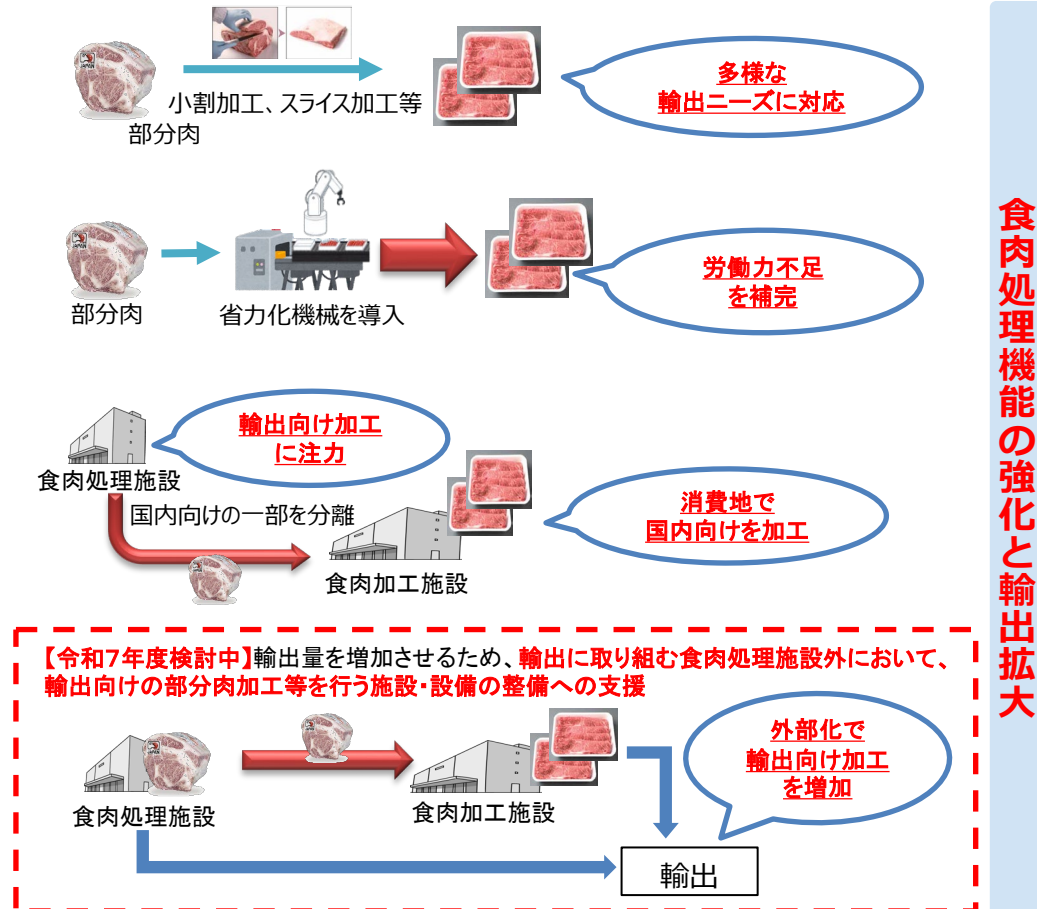
# 食肉処理施設の整備事業

- 食肉処理施設の再編整備や、高度な加工処理機械・省力化・自動化機械等の導入を支援することで、労働力不足を補完するとともに、流通合理化による稼働率の向上、加工処理機能の強化及び輸出拡大を図る。

## 【食肉流通構造高度化・輸出拡大事業】



## 【輸出食肉処理施設機能高度化事業】

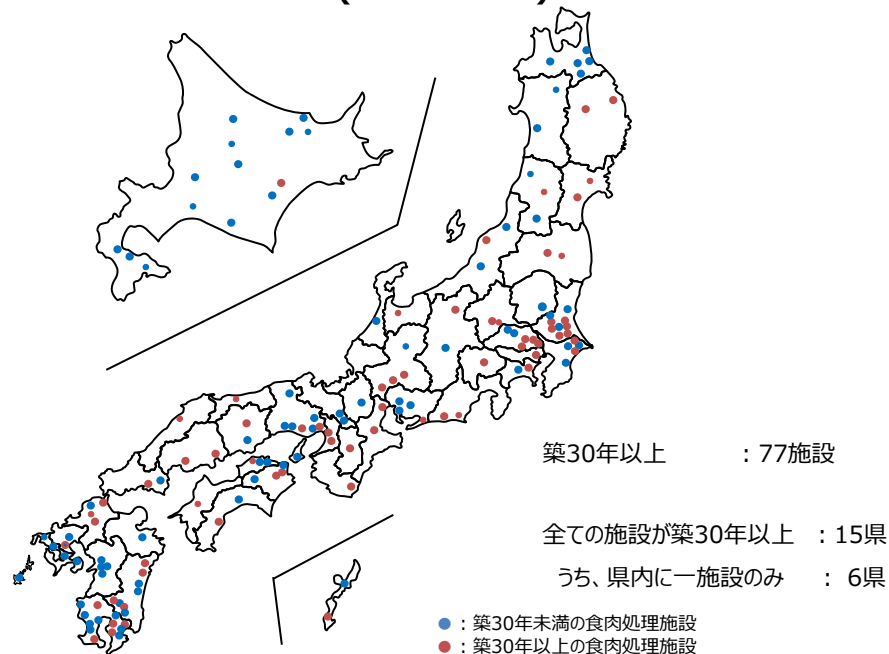


# 食肉処理施設の施設整備のための中長期ビジョン

## 課題

- 食肉処理施設については、**築30年以上の施設は77か所あり、全体の約半数**。特に、**15県では、築30年以上の施設のみ**となっており、うち**6県は県内に一施設**しかない。
- 食肉処理施設の収入源は、主にと畜料や加工料に限られるため、**巨額の施設整備費への投資に対する懸念**があり、**多くが大規模な整備に踏み切れず老朽化が進行**。
- 地域的に同一県内での再編が困難な施設、国内向けの主幹施設**があるが、**現行の支援スキームでは、こうした施設の更新が困難**。
- 稼働率と老朽化の状況を再確認しながら、（状況次第では県域を超える再編等も進めながら）必要な施設の整備を進めなければ、**我が国の食肉供給システムに支障が生じるおそれ**。

食肉処理施設の老朽化の現状  
(2024年時点)



資料：農林水産省「畜産物流通統計(R5)」、厚生労働省「と畜・食鳥検査等に関する実態調査(R4年度実績)」を基に、農林水産省にて作成

## 中長期ビジョン

- 食肉の供給システム上、不可欠な食肉処理施設について、老朽化・稼働率の低下が課題となる中で、**再編や輸出対応型としての施設整備を進めることが重要**（その際、稼働率や老朽化の状況次第では、県域を越えた再編等に向け、地域で取り組む場合の後押しが課題）。
- 同時に、既に再編等が進んでいる地域において、**稼働率が高く、生産量の多い中核施設の整備を計画的に実施していくことが重要**。

# 家畜市場の現状及び課題

- 家畜市場は家畜取引のための重要インフラ施設であるが、特に中山間地域や離島などでは、毎月開催できずに**購買者が集まりにくく**、セリが低調な市場も存在。また近年では**再編も低調**。
- **購買者にとって魅力的な家畜市場とするためには、家畜市場の再編・整備の推進が必要。**

## ○家畜市場の現状

中山間地域や離島など条件不利地域の市場では**購買者が集まりにくく、価格も競り上がらない**

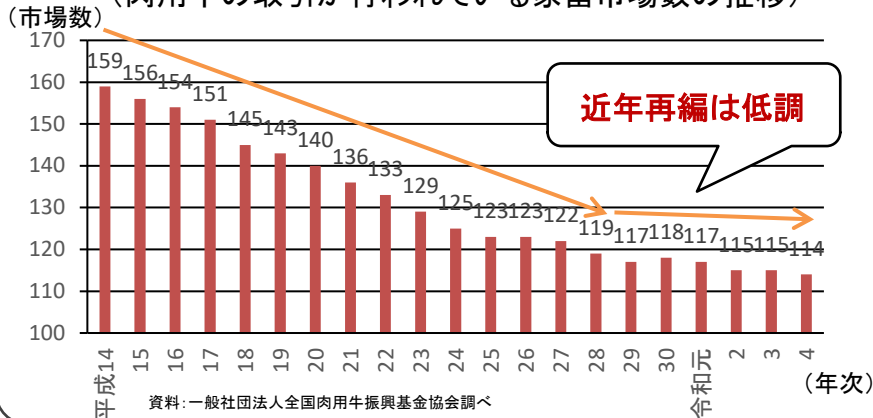
購買者にとって魅力的な家畜市場となるよう、

- ・一定規模の取引数
- ・毎月開催
- ・日齢・体重のバラツキ解消

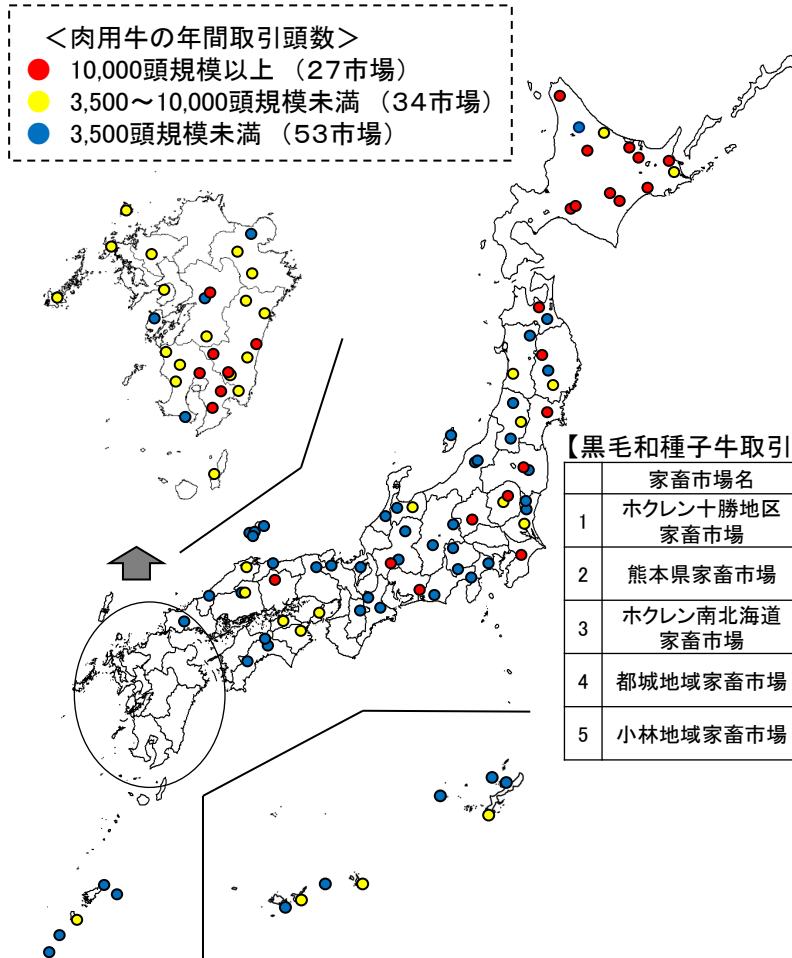
を整えるためには、再編を進めることが必要

セリの活性化、適正な価格形成にも寄与

(肉用牛の取引が行われている家畜市場数の推移)



## ○全国の家畜市場の配置図(令和4年)



# 家畜市場再編の具体事例

- 令和2年8月、長崎県の平戸口中央家畜市場へ、離島にある宇久小値賀家畜市場を統合
- 統合により毎月開催となり出荷頭数が安定し、出荷される子牛の日齢、体重等のバラつきも減少
- 購買者にとって魅力ある市場となったことで購買者も増加し、セリが活性化

## 統合前の状況

うくおぢか

### 宇久小値賀家畜市場

- ・ 年5回開催のため子牛の出荷日齢・体重にバラつき
- ・ 繁殖農家と出荷頭数が減少し、購買者も減少
- ・ 離島にあり天候の影響大
- ・ 施設も老朽化

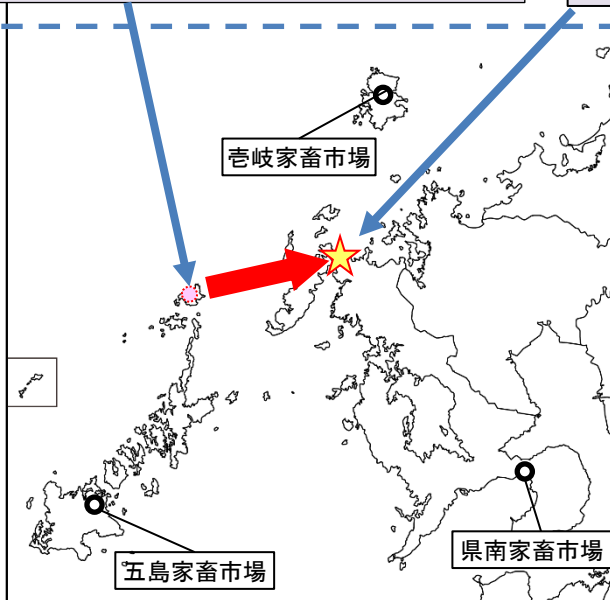
ひらどぐち

### 平戸口中央家畜市場

- ・ 年8回開催のため子牛の出荷日齢・体重にバラつき
- ・ 1開催あたり出荷頭数の偏り(350～800頭)があり、不安定な供給

市場の魅力の  
低下

課題解決に向けた  
議論へ



### (市場の在り方検討)

- ・ 生産者、農協、県、自治体等による「家畜市場運営の在り方検討会」を立ち上げ
- ・ 2市場の統合を提案

### (市場統合に向けた課題への対応)

- ・ 市場が遠くなる離島の出荷者に対し、市場利用者からの一律負担金の徴収し、離島出荷者への輸送費を助成
- ・ キャトルセンターを整備し離島からの子牛の受入れを可能に

### 平戸口中央家畜市場への統合後

- ・ 毎月開催となり、1開催あたり出荷頭数600頭程度で安定
- ・ 子牛の出荷日齢・体重の平準化

購買者が増加し、  
セリが活性化

## 【7. 参考資料】

## <対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

## <事業目標>

牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→ 40万t〔令和12年度まで〕

## <事業の内容>

### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

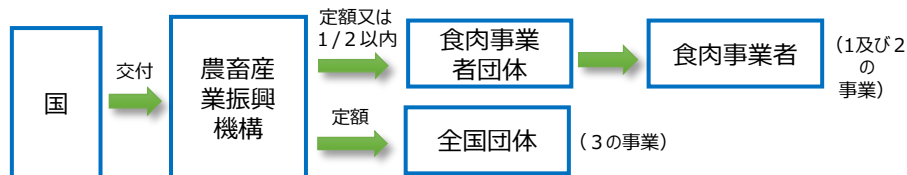
### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

### 3. 和牛肉の輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、パック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

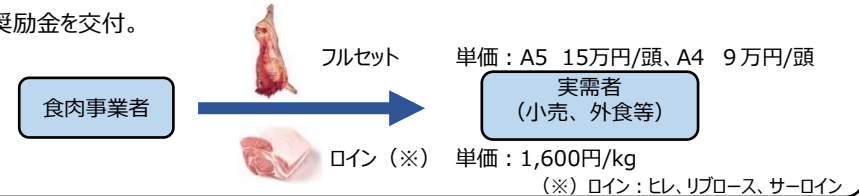
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

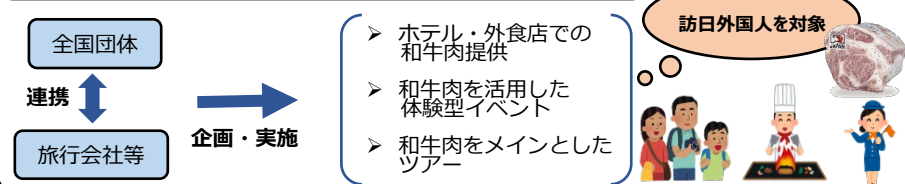
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



### 3. 輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援



| 合併の種類   |                    | 合併年度<br>合併後の市場(開設者)                | 合併前の市場<br>(開設者)                                                      | 概要                                                                 |
|---------|--------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 市場の新設あり | 開設者が異なる<br>市場の合併   | 平成24年度<br>秋田総合家畜市場<br>(あきた総合家畜市場㈱) | 広域由利家畜市場<br>(秋田しんせい農協)<br>大曲家畜市場<br>(秋田おぼこ農協)<br>鹿角家畜市場<br>(秋田県畜産農協) | 県内3市場が合併し、県内一円の牛を集めることで出荷頭数を確保。<br><br>合併に伴い補助事業を活用して、新たな市場を整備。    |
|         | 開設者が同一の<br>市場の合併   | 令和2年度<br>あいち家畜市場<br>(愛知県経済連)       | 新城家畜市場<br>豊橋家畜市場<br>(愛知県経済連)                                         | 県内2か所で運営していた家畜市場を集約し、出荷頭数を確保。<br><br>合併に伴い補助事業を活用して、新たな市場を整備。      |
| 市場の新設なし | 開設者が異なる<br>市場の吸収合併 | 令和5年度<br>熊本県家畜市場<br>(熊本県畜連)        | 熊本県家畜市場<br>(熊本県畜連)<br>天草家畜市場<br>(熊本県畜産農協)                            | 熊本県家畜市場が取引頭数の少ない天草家畜市場を吸収合併。                                       |
|         | 開設者が同一の<br>市場の吸収合併 | 令和2年度<br>平戸口中央家畜市場<br>(ながさき西海農協)   | 平戸口中央家畜市場<br>宇久小値賀家畜市場<br>(ながさき西海農協)                                 | 平戸口中央家畜市場が離島の宇久小値賀家畜市場を吸収合併し、出荷頭数を確保。<br><br>合併に伴い平戸口中央家畜市場の施設を改修。 |
|         |                    | 令和3年度<br>奄美大島家畜市場<br>(鹿児島県経済連)     | 瀬戸内家畜市場<br>笠利家畜市場<br>(鹿児島県経済連)                                       | 島内2か所で運営していた家畜市場を瀬戸内家畜市場に集約(市場名を変更)し、出荷頭数を確保。                      |

## 【8. 畜産部会での主な意見】

# 酪肉近基本方針の在り方に関する畜産部会での主な意見①

## 生産数量 目標に関 する意見

- ・世界的にみても、「**持続可能性**」がキーワード。日本の人口も減少し、輸出に目を向ける必要があるが、世界人口が増加しているとは言え、他国における牛肉需要を考えると、**生産量を増やす戦略が適切なのか**。

## 需給に関 する意見

- ・国内向け牛肉の安定的な確保には、**自給率維持と消費拡大の観点**から中長期的に考える必要。
- ・国内需要に応えるため、「ハレの日」だけでなく**日常的な食材として牛肉を位置づける必要**。
- ・若者は高たんぱく・低脂肪・低糖質が良いものであるという認識。消費者ニーズが多様化する中で、この**若い世代が将来的にサシの入ったA5の和牛を食べるようになるのか疑問**。
- ・4、5等級の割合が高くなり差別化が難しい現状では、**オレイン酸の含有量による肉のうまみで差別化**に取り組み、**消費者にも脂っこさではなくおいしいお肉としてPRを進めていかなければいけない**。
- ・市場は需要があるものに価格をつけるもの。A5等級が高い価格であることは、市場が求めている結果。**脂肪交雑重視の改良によってロイン系以外にも脂肪交雑が入り、様々な部位が適度な脂肪交雑の牛肉として活用できるようになった**。
- ・**外食・中食では価格以外にも幅広いニーズがあるので、きめ細やかな政策が必要**。
- ・当面は和牛肉の需要拡大に向けた緊急的な対策を、中長期的には、需要が見込まれる輸出先国との解禁協議を含む**輸出の拡大や国内の消費拡大等**を通じ、肉用牛経営基盤の安定を図る必要。

## 酪肉近基本方針の在り方に関する畜産部会での主な意見②

### 生産基盤に関する意見

- 和牛は赤身を重視しても生産コストはほとんど変わらない。海外の牛肉は、赤身の改良を長く続けており、海外の牛肉と同じ土俵で戦う必要はない。
- 早期出荷には飼料費の削減以外にも、肥育最終段階の肥育牛の突然死による損失も防ぐことができる。すべての肥育牛で早期出荷に取り組む必要はなく、一つの経営の中で多様な牛肉の生産ができる形も大事。
- 和牛肉の需給が緩和する中、増頭によらない繁殖経営の改善を図るためにも、**高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛の牛群への更新を促進し、子牛価格の回復を図ることが重要。**
- **早期出荷は、価格の優位性があれば価値に繋がる。**生産者への推奨、消費者への味への理解を深めることに加え、**生産・流通関係者の理解も必要。**
- **遺伝的多様性の確保が課題。**オレイン酸等に限らず、様々な観点でブランド化を図る**先進的な取組を行っている者への後方支援が、遺伝的多様性の確保につながる。**
- **素牛市場は規模が大きいほど購買者側にも販売側にもメリットがあることから、再編が必要。**一方、**と畜場**については、長距離移動が事故や枝肉の瑕疵の原因になりかねないため、**全国各地に万遍なくあることが望ましい。**その上で、輸出に対応できると畜場の再編が必要。
- 肉質の改良は維持する一方で、**飼いやすさとして強健性等**の様々な項目を挙げ改良することで、コストダウンにもつながるので検討が必要。

### 輸出に関する意見

- **和牛の特長であるサシを活かして海外に進出すべき。**交雑牛の成績の向上にも寄与。
- ロインやヒレ等の上級部位の輸出が増えれば、買いやすい価格と赤身の美味しさがあるカタやモモが国内で消費でき、**牛肉の底上げにつながる。**
- 米国、EUを対象とする食肉処理施設に課せられるハードルが高く、現場では依然として**資金面、技術面に課題。**
- **食肉処理施設のグランドデザインの検討の際には、価格形成の機能を持つ卸売市場にも留意が必要。**また施設整備は輸出振興の観点で取り込まれる中、特に中央卸売市場の開設者である**地方自治体の理解醸成へのサポートが必要。**